

SHIGA BANK REPORT 2009

SHIGA BANK

2009 ディスクロージャー誌



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組みます。



取締役頭取
大道 良夫

取締役会長
高田 紘一

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨春秋以降の未曾有の金融危機により、実体経済の悪化が世界規模で進行しております。当行は創業以来、堅実経営を旨としているところですが、平成21年3月期決算において初の赤字決算となりました。このことを真摯に受け止め、しがぎんグループ一丸となって業績の改善を図り、皆さまからの信頼に一層お応えしてまいり所存です。

さて当行は平成19年4月より「**リスク管理の高度化による企業価値の向上**」をメインテーマとする「**新世紀第3次長期経営計画**」（期間：3カ年）を展開中であり、本年は計画の最終年度にあたり、これまで取り組んでまいりました「**自己責任経営**」にさらに磨きをかけてまいります。

具体的には、「**知恵と親切のしがぎん**」「**アジアに強いしがぎん**」をさらに充実するとともに、平成19年に承認された「パーゼルII」での「**基礎的內部格付手法**」（通称「**FIRB**」）を活用した「**格付コミュニケーションサービス**」の実践により、お取引先との「**共存共栄**」を進めていくことが、今まさに必要であると考えます。

加えまして、地球環境の保全も大きなテーマであり、とくに地球温暖化防止は喫緊の課題であります。当行は「今ならまだ間に合う」との健全なる危機意識に立ち、「**お金の流れで地球環境を守る**」との気概で、環境を主軸とする「**CSR（企業の社会的責任）のしがぎん**」を推進しておりますが、引き続き金融に環境を取り込んだ当行独自の「**環境金融**」機能を十分に発揮し、もって琵琶湖をはじめとする地球環境の保全と地域経済の活性化の両立に注力してまいります。

今後とも、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成21年 7月

取締役会長 **高田 紘一**
取締役頭取 **大道 良夫**

CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
新世紀第3次長期経営計画	8
自己責任経営	
組織	12
コーポレート・ガバナンス	14
コンプライアンス態勢	16
リスク管理体制	18
情報管理体制	25
BCP（事業継続計画）	26
IT戦略	28
独自経営	
基本営業戦略	32
3つのブランド戦略	
①知恵と親切	36
②アジア	42
③CSR	46
平成21年3月期決算概要	52
その他	
大株主、役員一覧	61
資料編	
財務データ	68

しがぎんのデータ（平成21年3月31日現在）

名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設 立	昭和8年10月1日
総 資 産	4兆1,077億円
預 金 残 高	3兆7,710億円（譲渡性預金含む）
貸 出 金 残 高	2兆7,183億円
資 本 金	330億円
従 業 員	2,289人
店 舗 数	135カ店（うち代理店8カ店）

SHIGA BANK



CSR憲章（経営理念）

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

（平成19年4月制定）



今年のキーワードは「前進」

滋賀銀行は、毎年、しがぎんグループ全員の気合を揃えるキーワードを定め、営業推進に取り組んでおります。そして今年、私の頭取就任後、初めてのキーワードを「前進」といたしました。厳しい経済金融環境において、逆境のときこそ、まさにチャンスととらえ、地域やお取引先との持続的成長を目指して、「ニュービジネス」「アジアビジネス」「環境ビジネス」という3つの切り口を、一層活用した取り組みを展開してまいります。

「前進」という言葉に込めた思いは、大きく分けて3つあります。

- ①全役職員が心を一つにして「全身全霊」を傾注
- ②良心に恥じない、道徳にかなった「善心」を忘れることなく
- ③順を追って一步一步進む「漸進」の気概を発揮する

経済情勢は今、未曾有の金融危機に伴う景気減速の中にあり、厳しい環境にありますが、決してあわてず、また立ち止まることなく、地道にコツコツと歩み、成果を積み上げていくとの決意も込めております。

全役職員一人ひとりの「前進」がしがぎんグループ全体の「前進」となり、さらに地域社会やお取引先の「前進」、地域環境保全の「前進」へと結びつけていきたいと考えます。

前進

取締役頭取 大道良夫

「共存共栄」実現のために 私たちがめざすもの

Working together
for mutual prosperity.



「共存共栄」に向けた「3つのブランド戦略」

当行は、「銀行経営の近代化」に向け「自己責任原則」による「独自経営」の展開に、積極的に取り組んでまいりました。具体的には、地域経済、そして地球環境との「共存共栄」を実現するため、①「知恵と親切のしがぎん」、②「アジアに強いしがぎん」、③「CSRのしがぎん」の3つのブランド戦略を展開しております。

(1) 「知恵と親切のしがぎん」

「3つのブランド戦略」の1番目は「知恵と親切のしがぎん」です。

当行では、充実した店舗網、先進的なITインフラという営業基盤に立ち、FP資格取得者による「課題解決（ソリューション）」型の提案活動を展開しています。具体的には、金融資産運用や相続対策などを提案する「個人FP」活動、ニュービジネス支援、事業承継対策、M&Aなどを提案する「法人FP」活動に積極的に取り組んでいます。とくに昨年秋以降の急激な景気減速の局面にあわせ、2009年2月「法人推進グループ」に「ソリューション営業グループ」を一体化し、タイムリーにご提案や商品提供ができる体制を整えました。

また2007年3月に承認を受けた「バーゼルⅡ」での「**基礎的内部格付手法**」（通称「FIRB」）により、「格付」を当行とお取引先とを繋ぐコミュニケーション・ツールとして活用した「**しがぎん格付コミュニケーションサービス**」（P21参照）の提供に注力しています。運用開始（2007年8月）から2009年3月までの間に、1,248社に対してのべ1,498回のサービスを実施しました。単なる分析結果をお伝えするだけでなく、銀行とお取引先が経営課題を共有化し、今後の経営方針や経営戦略策定に真正面から取り組むことで、課題解決にお役立ていただいております。現在の厳しい経済環境の中で、お取引先の事業継続やさらなる発展に結びつけていただくために、地域金融機関の使命として積極的に展開してまいります。

(2) 「アジアに強いしがぎん」

「3つのブランド戦略」の2番目は「アジアに強いしがぎん」です。

近畿地銀で唯一の海外拠点（香港支店）を有する当行の強みを活かし、お取引先のアジア進出ニーズやアジアビジネスへの取り組みに、積極的なサポートを行っています。

2008年9月に**香港支店**が開設15周年、同12月に**上海駐在員事務所**が開設5周年を迎え、それぞれ現地で「お取引先さまの集い」を開催しました。同12月には、上海に拠点を有する地方銀行12行と「上海ビジネス商談会2008」を開催するとともに、製造業の集積地として注目される天津市や発展の著しい湖南省長沙市を視察する「しがぎん中国ミッション」も実施しました。

あわせて2009年1月、証券国際部を「国際部」と「市場金融部」の2つに発展的に分割

しました。新生「国際部」内の「アジアデスク」と各支店、海外拠点の香港支店、上海駐在員事務所に加え、中国(天津)とタイ(バンコク)などに派遣しているトレーニー(研修生)を結ぶ強力なネットワークを構築し、お取引先のニーズが一層高まるアジア地域への進出を支援するとともに、国内外でのコラボレーションやビジネスマッチングなどに取り組み、アジアビジネスの展開をサポートしております。

(3) 「CSRのしがぎん」

「3つのブランド戦略」の3番目は環境を主軸とする「CSRのしがぎん」です。

2009年6月、2020年までの温室効果ガス排出削減目標「15%減(05年対比)」を政府が発表するなど、地球温暖化防止に向けた取り組みはますます重要となっていますが、当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、2008年7月に金融業界初の「エコ・ファースト企業」として認定を受け、「環境経営」を一層推し進めています。

新たな環境対応型金融商品として、2008年度にはカーボンオフセット定期預金「未来の種」と事業者向け環境配慮型融資「未来の芽」を発売、多くのお取引先に活用いただき、好評を得ました。預金と融資という銀行本来の業務(お金の流れ)に、温室効果ガス排出削減を組み込んだもので、当行独自の「環境金融」の実践の一つです。

加えて、中小企業による環境保全対策を支援するために、「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業(P47参照)にも取り組んでいます。同制度の事業に取り組むことで、地元での排出権を取得し、今後地域経済の活性化と地球規模での温暖化防止の両立に貢献できる取り組みであると考えております。

さらに、地球温暖化防止とあわせ、生物多様性の保全も喫緊の課題と捉え、取り組みを行っています。「しがぎんエコプラス定期」(P48参照)では、ダイレクトチャネルの活用による申込用紙紙資源節約相当分(1回の預入ごとに7円)を積立し、子どもたちの環境学習の場となる「学校ビオトープ」づくりの資金としています。2009年度も滋賀県内の3つの小学校に合計104万円を寄贈。これで県内の小学校13校の「学校ビオトープ」づくりをお手伝いしたことになります。あわせて琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」保護を目的とした「カーボンニュートラルローン未来よし」(P49参照)の拠出金により、「ニゴロブナ」を放流しており、放流累計は6万匹にのぼります。

「成長マーケットへの戦略的進出」「特化型店舗の設置」

地方銀行は地域あつての銀行です。当行は、滋賀県内はもとより、戦前から京都、大阪、戦後まもなくには東京、名古屋、大垣、上野に営業拠点を築き、広域地銀として展開してまいりました。2007年の新名神高速道路開通により、大阪から東海地域の経済交流が一段と活発となり、中心に位置する滋賀県に本拠を置く、当行へのお客さまのご期待は一層強くなっております。

本年度は、「新世紀第3次長期経営計画」の最終年度であり、計画の基本戦略である「成長マーケットへの戦略的進出」「特化型店舗の設置」を一層推し進めてまいります。

具体的には、昨年、京都南部地域の2つめの拠点として「宇治支店」を開設、順調に業績拡大しており、お取引先からも地元の金融機関として歓迎いただいております。「大阪北法人営業部（梅田支店内）」と「三重法人営業部（土山支店内）」の業績も順調に推移し、早期の支店化も視野にいれ、マーケット特性に応じた戦略的な展開を図ってまいります。

さらに2009年5月、成長著しいJR南草津駅西口に、当行初の個人特化型店舗「南草津パーソナル出張所」を開設しました。同出張所は個人のお客さまのニーズに特化し、高い資産運用ノウハウと設備を駆使して、休日の相談やセミナーを実施出来る特化型店舗です。2009年度中には、草津駅周辺にもパーソナル出張所を開設する予定であり、多様化する個人のお客さまのニーズにお応えするため、店舗機能を充実してまいります。

And, hereafter.

人材育成と活用

人材育成と環境のシンボルタワーである「しがぎん浜町研修センター」（P47参照）が2009年2月に完成しました。新研修センターは、当行創立70周年（2003年10月）の記念事業として計画したもので、「人（研修）」「環境（エコ）」「健康（アメニティ・リラクゼーション）」を基本コンセプトに建築しました。人材育成は企業にとって普遍のテーマであり、経営環境が厳しい今こそが、人材育成の最大のチャンスととらえ、新研修センターを最大限に活用し、お取引先から高い信頼を得ることのできる人材の育成に注力してまいります。

あわせて、“少子高齢化”“グローバル化”等の社会環境の変化に伴い、「女性の活躍推進」に向けた取り組みも、銀行にとって大きな課題と考えています。当行では職員の57%を女性が占めており、企業活力向上のため、女性の活躍に大いに期待しています。

当行では、2006年12月に「女性活躍推進委員会」を設置し、①家事や育児に向けた支援制度、②女性活躍に向けた風土づくり、③女性の職務開発及び登用—の3つの観

点から取り組みを進め、多くの制度を充実してまいりました。今後も、「女性の活躍推進」に向けた取り組みを一層充実し、その実をあげることで、CSR憲章にうたった「役員ととの共存共栄」を進展させ、しがぎんグループの結束を強化して、地域社会、お取引先との絆を深めてまいります。

環境と経済の両立に向けて

2008年秋以降の未曾有の金融危機に伴う景気減速の中で、不況脱出に向けた新しい展開の切り口は、まさに「環境ビジネス」であると考えます。当行では「環境経営」「環境金融」の機能を最大限に発揮し、「環境ビジネス」を不況脱出のテコとするだけでなく、今後の成長の中核に育て上げることで、環境と経済の両立の実現を目指してまいり所存です。

本年度も環境に特化した商談と交流の場を提供する「しがぎんエコビジネスマッチングフェア2009」（P41参照）を6月に開催いたしました。当日は、県内外から120社・団体のご出展と2,600人を超えるご来場をいただき、800件以上の商談が行われました。ブースの前で熱心に商品説明や商談を行われる姿や来場された皆さまのご感想に、「環境ビジネス」の展開に向けた金融機関への期待の高まりと責任を改めて認識するとともに、なお一層の支援体制強化を決意しました。

加えて、本年度で10周年を迎えた「サタデー起業塾」（P41参照）も「環境ビジネス」に特化した「エコビジネスフォーラム」として、「産学官・金（金融）」の連携により、新しい「環境ビジネス」の開発や発掘に取り組んでまいります。

当行では「環境」に対するノウハウはもちろんのこと、「知恵と親切」で培ったニュービジネスやビジネスマッチング等のノウハウも活用し、「環境ビジネス」の育成に真正面から取り組んでまいりました。今後はもう一つのブランドである「アジアに強いしがぎん」のノウハウも結集し、お取引先の「環境ビジネス」を世界に向けて発信していきたいと考えます。

当行へのなお一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

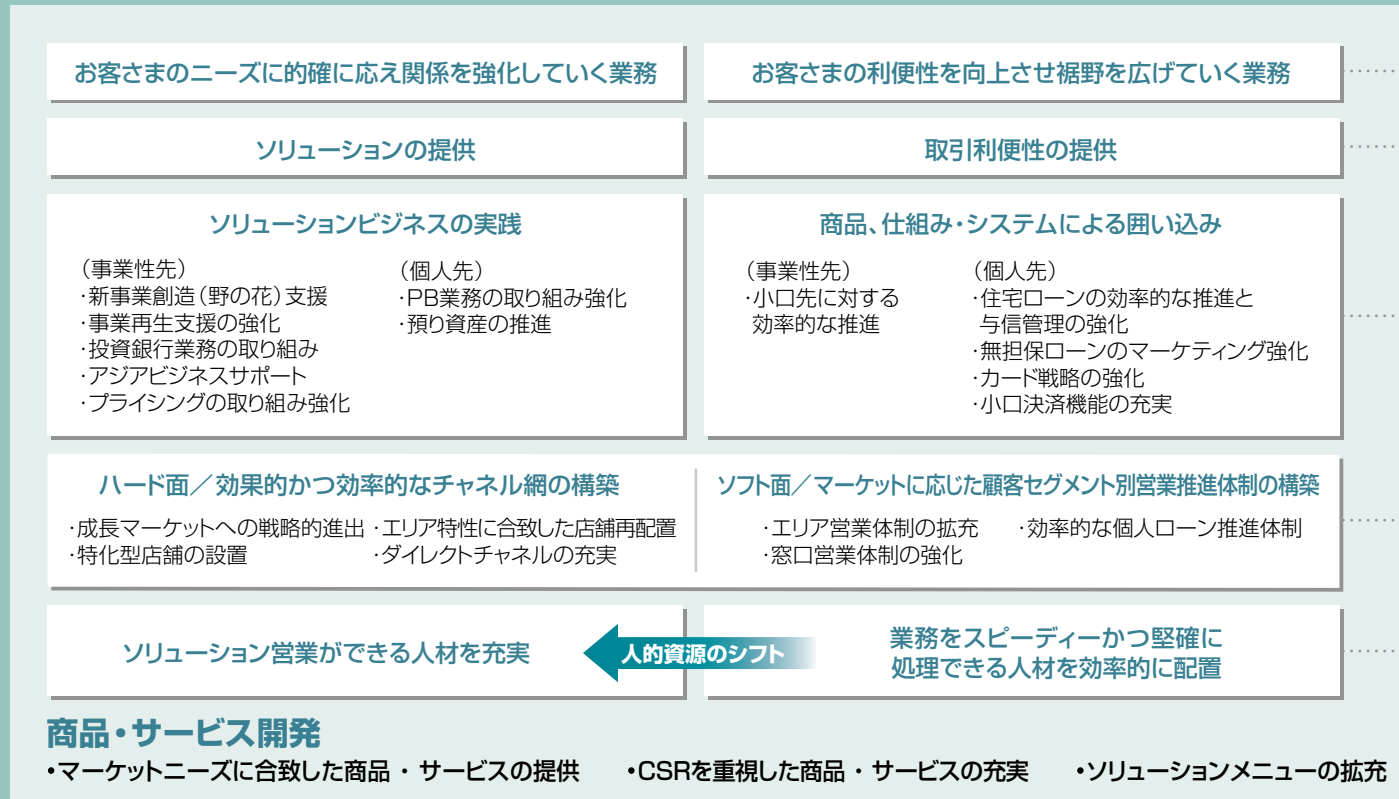
新世紀第3次長期経営計画

目指すべき姿 **地域社会との『共存共栄』の貫徹**

メインテーマ **リスク管理の高度化による企業価値の向上**

基本戦略 **グループカの結集による 3つのC+CSR (Consolidation, Credit Risk, Cost Control+CSR)の実践**

営業戦略 **資産の質を重視し、3つのブランド戦略を柱とした展開**



人材育成と活用

求められる人材

知識サービス産業人としてのプロフェッショナル

- 人員配置の最適化
- 研修・トレーニーの強化、事務指導体制の強化
- 女性能力開発の強化
- 高齢者の知識・経験の活用
- エキスパートの育成

当行の強み

高いリスクマネジメント能力
FIRB対応、統合リスク管理

先進的なシステムインフラ
新営業店システム・新基幹系システム・新事務棟

充実したデリバリーチャンネル
店舗網・ハローサポート・ダイレクトチャンネル

計画期間:平成19年4月～平成22年3月(3年間)

商品・サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク (Consolidation)
 信用リスク管理の高度化 (Credit Risk)
 生産性の向上 (Cost Control)
 環境・社会に対する取り組みの充実とコーポレートガバナンスの整備 (CSR)

知恵と親切の
しがざん

アジアに強い
しがざん

CSRの
しがざん

業務の区別

営業行動

施策

体制

求められる
人材

有価証券戦略

資本を有効利用した
有価証券運用

リスクに見合った
リターンの追求

政策投資株式の
リスクコントロール

・収益機会多様化への対応

内部プロセス

- 経営管理の高度化 (バーゼルIIへの適切な対応)
適正な資本配賦、信用度基軸を中心とした業務運営
- CS向上
- 効果的な資本政策

- BCPへの取り組み
- CSR憲章の制定
- システムの有効活用

- 内部統制、開示統制の高度化
コンプライアンスの強化
- 業務プロセスの見直し
効率化・グループ会社の有効活用

充実した自己資本

規制を十分クリアした自己資本比率

環境を主軸としたCSR経営

環境・CSR経営に対する高い社会的評価

滋賀県市場の成長性

全国屈指の人口増加率

外部環境

市場金利の上昇、電子マネーの普及
 団塊世代の退職・少子高齢化社会の到来
 [制度面] 金融商品取引法施行
 J-SOX対応、バーゼルII対応
 金融検査マニュアルの改訂
 [競争環境] 郵政民営化
 一般事業会社の銀行業参入
 ネットバンキングの拡大

挑戦指標

連結ROE…………… 5%以上
 連結自己資本比率…………… 11%程度
 連結Tier1比率…………… 9%以上
 単体OHR…………… 60%以下
 CO₂排出量…………… (2006年度比較) 6%削減

業績表彰制度の見直し

能力が発揮できる人事制度

内部管理態勢の充実

滋賀銀行は平成19年4月、新世紀第3次長期経営計画(平成19年4月～平成22年3月)をスタートさせました。今次長期経営計画は、これまで当行が取り組んでまいりました「自己責任原則に基づく独自経営」の確立に向けた取り組みの集大成とし、「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマに掲げ、当行の目指すべき姿である「地域社会との共存共栄」を展開しています。

グループ力の結集による「3つのC」+「CSR」

企業価値を高めていくためには、グループ力をさらに結集し、最適なリスク・リターンによる着実な利益の蓄積、すなわち経済的な価値(経済的側面)を向上させるとともに、CSRの追求による社会的な価値(社会的側面)を向上させることが重要と考えます。

今次長期経営計画の基本戦略は、Consolidation(商品、サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク)、Credit Risk(信用リスク管理の高度化)、Cost Control(生産性の向上)の「3つのC」に「CSR」を加え、「グループ力の結集による「3つのC+CSR」の実践」を掲げました。

『リレーションシップ・バンキングの徹底推進』

今次長期経営計画では、業務を「お客様のニーズに的確に応え関係を強化していく業務(リレーションシップ・バンキング)」と「お客様の利便性を向上させ裾野を広げていく業務」に区分し、リレーションシップ・バンキング業務ではソリューションビジネスの実践を、より一層強化するために、ソリューションメニューを充実させ、経営資源を再配置してまいります。

一方、お客様の利便性を向上させ裾野を広げていく業務においては、平成20年1月に稼動した新基幹系システムをベースに、従来以上に商品性、仕組みを強化することで、より効率的な体制を構築し、お客様のニーズに一層お応えしてまいります。

新世紀第3次長期経営計画

目指すべき姿 **地域社会との「共存共栄」の貫徹**

メインテーマ **リスク管理の高度化による企業価値の向上**

基本戦略 **グループ力の結集による 3つのC+CSR (Consolidation, Credit Risk, Cost Control+ CSR)の実践**

営業戦略 **資産の質を重視し、3つのブランド戦略を柱とした展開**

お客様のニーズに的確に応え関係を強化していく業務	お客様の利便性を向上させ裾野を広げていく業務
ソリューションの提供	取引利便性の提供
ソリューションビジネスの実践 (事業性先) 新事業創出(野の花)支援 事業再生支援の強化 投資銀行業務の取組 アドバイスサービス プライシングの取組強化 (個人先) 貸付業務の取組強化 預り資産の推進	商品、仕組み・システムによる囲い込み (事業性先) 小口貸に対する効率的な推進と与信管理の強化 (個人先) 貸付ローンの効率的な推進と与信管理の強化 無担保ローンのマーケティング強化 カード業務の強化 小口決済機能の充実
ハード面/効果的かつ効率的なチャネル構築 ・成長市場への戦略的進出 ・特化型店舗の設置	ソフト面/マーケットに応じた顧客セグメント別営業推進体制の構築 ・エリア営業体制の拡充 ・窓口営業体制の強化
ソリューション営業ができる人材を充実	人的資源のシフト
商品・サービス開発 ・マーケットニーズに合わせた商品・サービスの提供	業務をスピーディーかつ堅固に処理できる人材を効率的に配置

人材育成と活用 求められる人材 知識サービス産人としてのプロフェッショナル

- 人員配置の最適化
- 研修・トレーニーの強化、事務指導體制の強化
- 女性能力開発の強化
- 高齢者の知識・経験の活用
- エキスパートの育成

当行の強み

- 高いリスクマネジメント能力
FIRB対応、総合リスク管理
- 強固なITシステム
新基幹系システム、新システム、新システム
- 豊富な人材
店舗網・ハローサポート・ダイレクトチャネル

人材育成をさらに強化

多様化、高度化するお客様のニーズに、的確かつスピーディーにお応えするためには、「人材育成」が極めて重要です。

今次長期経営計画では、「研修・トレーニーの強化」、「女性能力開発の強化」、「高齢者の知識・経験の活用」、「エキスパートの育成」などに取り組んでまいります。

さらに、平成21年2月、人材育成のシンボルタワーとして、「しがぎん浜町研修センター」が完成しました。

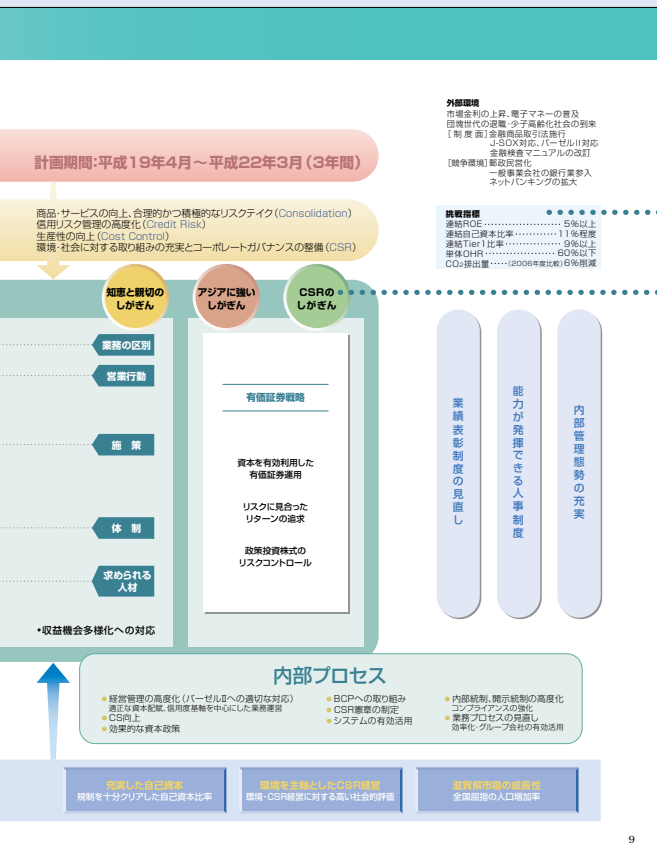
新研修センターは、地球環境に配慮し、太陽光発電・屋上緑化・壁面緑化等を用いた「環境のシンボルタワー」としても位置づけております。

■FIRB（バーゼルⅡ 基礎的內部格付手法）を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が共に企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、10年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。当行は、バーゼルⅡを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念にもとづき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しております。こうした観点から、当行は、バーゼルⅡの導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組み、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。

■「格付コミュニケーションサービス」の開始

当行はFIRB行として当行独自の蓄積データに基づく内部格付をお取引先企業の経営に役立てていただきたいとの思いから、平成19年8月より、内部格付をお取引先企業に開示する「格付コミュニケーションサービス」の取り扱いを展開しております。（P21参照）



挑戦指標

今次長期経営計画では「貸出金の増強」と「役務収益の拡大」を柱とした「業務粗利益の増強」をめざします。

「挑戦指標」として、「ROE(株主資本利益率)5%以上」「自己資本比率11%程度」「Tier1比率9%以上」「OHR(業務粗利益経費率)60%以下」の4項目に加え、前次長期経営計画で初めて掲げたCSR項目である「CO2排出量6%削減」を引き続き掲げ、その実現に取り組んでまいります。

項目	平成22年3月末目標	実績(平成21年3月末)
ROE(連結)	5%以上	△ 7.53%
自己資本比率(連結)	11%程度	10.34%
Tier1比率(連結)	9%以上	8.73%
OHR(単体)	60%以下	81.25%
CO2排出量	6%削減 (2006年度比較)	※23.29%

※CO2排出量は新事務棟・しがぎん浜町研修センターの稼働により1.19%増加いたしました。排出権を2,000t購入し、カーボンオフセットすることにより23.29%削減いたしました。

経営資源の最適化をめざして

バーゼルⅡでの基礎的內部格付手法を最大限に活かし、効果的かつ効率的な営業戦略を構築していくため、滋賀県内の湖南地域、京都南部地域、大阪・三重地域など、成長マーケットへの経営資源の再配置を実現してまいります。

具体的には、滋賀・京都から繋がる大阪エリアでは梅田支店内に「**大阪北法人営業部**」を設置(平成19年6月)、京都南部地域には「**宇治支店**」を平成20年2月に開設、さらに、新名神の開通で成長の期待できる三重県地域に、土山支店内に「**三重法人営業部**」を設置(平成20年6月)するなど、貸出を中心とした運用力の強化に努めてまいります。

また、平成21年5月には、成長マーケットである南草津駅西口に当行初の「**個人特化型店舗**」である「**南草津パーソナル出張所**」を設置し、充実した施設と豊富な商品ラインアップによる、リテール分野への取り組みを展開しています。

独自経営としての「3つのブランド戦略」の貫徹

前次長期経営計画で確立した「**3つのブランド戦略**」(①「**知恵と親切のしがぎん**」②「**アジアに強いしがぎん**」③「**CSRのしがぎん**」)を営業戦略の柱に展開してまいります。

活力ある組織をめざして

当行は、独自の「3つのブランド戦略」の強化や、平成19年3月からスタートしました「バーゼルⅡ」対応、「CS（顧客満足度）の向上」などを積極的に展開するため、組織改正を行ってきました。

「3つのブランド戦略」の強化

当行独自の「3つのブランド戦略」のさらなる強化に向けて、①「アジアビジネス」の支援体制の強化②法人向けサービスの企画・提案機能の一体化を目的に、平成20年度において組織改正を実施しました。

①「アジアビジネス」の支援体制の強化

証券国際部を「国際部」と「市場金融部」に発展的分離を行い、中堅・中小企業の皆さまの「アジアビジネス」の支援体制強化を図るとともに、有価証券運用・管理の高度化を図りました。

②法人向けサービスの企画・提案機能の一体化

営業統轄部の「法人推進グループ」に「ソリューション営業グループ」を統合し、顧客ニーズの把握から、商品開発・推進企画、顧客への提案を一貫して行える体制を確立しました。

「バーゼルⅡ」対応に向けて

平成18年5月には、「バーゼルⅡ」の基礎的內部格付手法導入に向けて、信用リスク管理体制と内部監査体制の強化を図るため、経営管理部内に「信用リスク管理グループ」と「資産査定グループ」を新設しました。

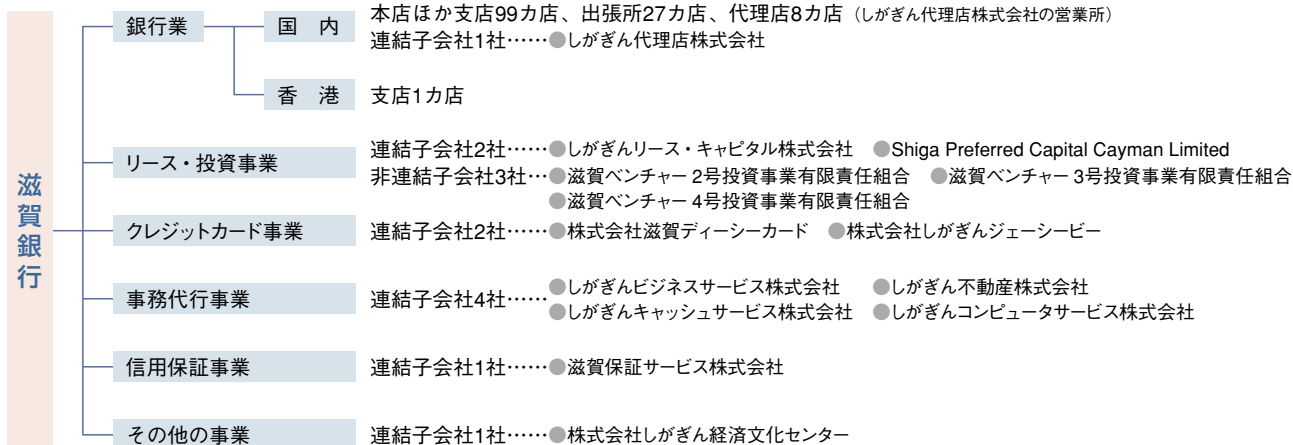
また、平成20年6月には、貸出案件を通じてこれまで以上に自己査定の正確性・適正性を確保するため、審査部内に「企業審査グループ」と「案件審査グループ」を新設しました。さらに、「財務報告に係る内部統制」実施に向けた態勢として、経営管理部内に「内部統制グループ」を新設し、加えて、業務統轄部内に「事務指導グループ」を新設して営業店事務指導態勢を強化しました。

「CS（顧客満足度）」の向上に向けて

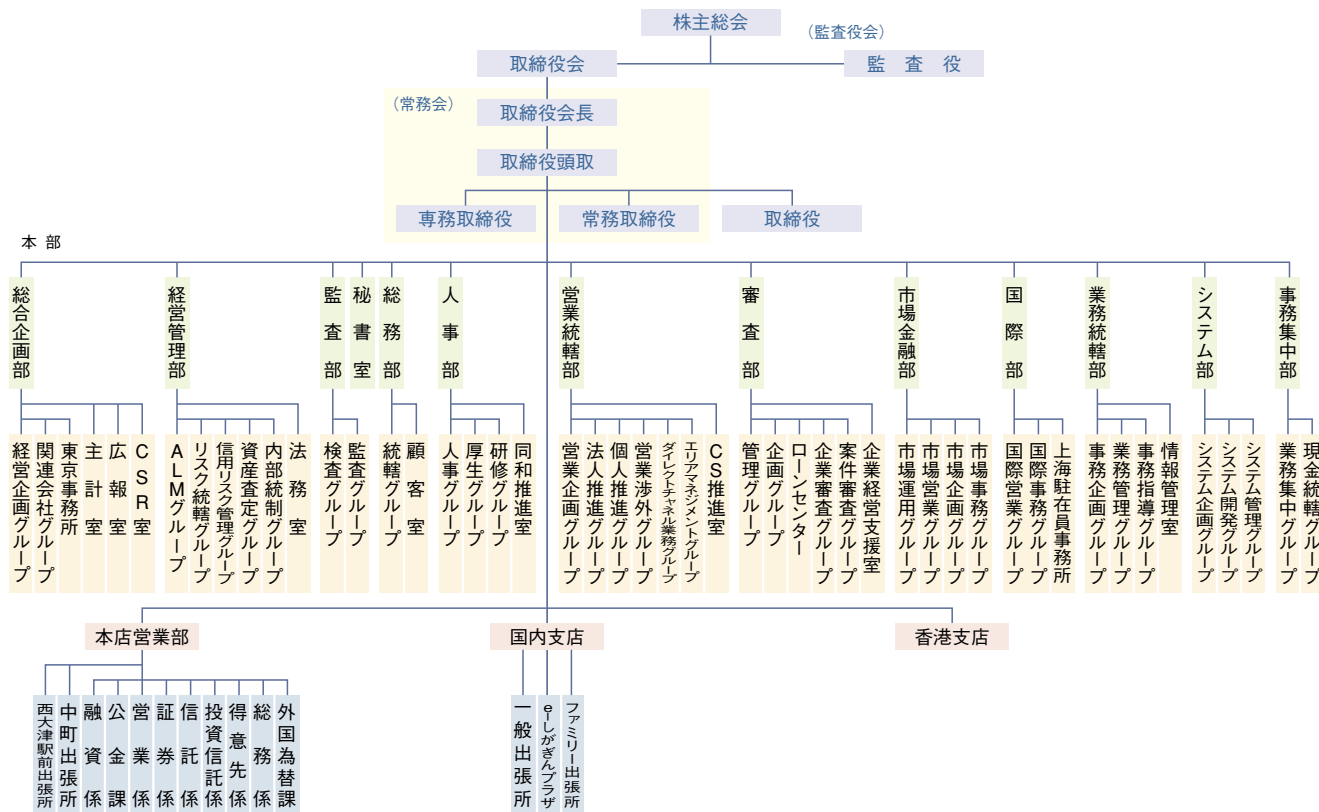
金融商品取引法が施行され、従来以上に利用者保護が求められるなか、お客さまからのご要望等を経営に一層反映させるため、平成19年10月、営業統轄部内に「CS推進室」を新設しました。

こうした組織改正で、平成21年6月末現在、本部は13部室、49グループ・室・センターの有機的な組織となっています。

滋賀銀行グループの事業系統図（平成21年6月30日現在）



滋賀銀行組織図（平成21年6月30日現在）



連結子会社の状況（平成21年3月31日現在）

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合		
					うち当行 保有分 単位：%	うち当行グループ 会社保有分	うち当行グループ 会社保有分
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務	1979年 7月11日	30	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	1986年 8月 1日	40	100.00	100.00	—
しがぎん不動産株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	不動産管理業務	1987年 4月 1日	10	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、ATM管理業務	1993年 7月 9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務	2004年 4月 1日	60	100.00	100.00	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島・ケイマン諸島（※）	優先出資証券の発行業務	2006年10月 3日	20,600	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	1977年 4月 1日	20	90.00	47.50	42.50
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	1984年 3月21日	10	90.00	5.00	85.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務	1985年 4月 1日	30	88.00	45.00	43.00
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	1985年 5月 1日	31	37.45	4.98	32.47
株式会社しがぎんジェシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	1991年 4月 4日	30	93.33	47.50	45.83

※正式な所在地は次の通りです。

P.O.Box 309GT, Uglad House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

コーポレート・ガバナンス

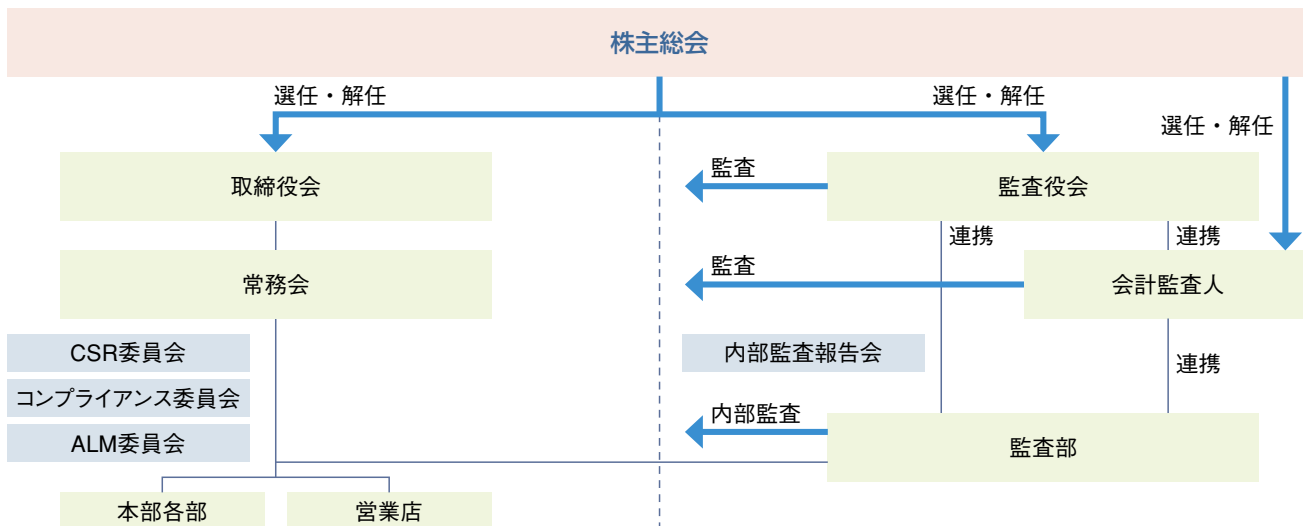
コーポレート・ガバナンスの充実

当行は、地域社会との共存共栄を基本理念として、経営の健全性・効率性・透明性の確保という観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適

切な情報開示、ディスクロージャー資料の内容充実などに取り組んでおります。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、現状の体制については不断の見直しを行ってまいります。

主なコーポレート・ガバナンス体制（平成21年3月31日現在）は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（平成21年3月31日現在）



会社の機関の内容（平成21年6月25日現在）

①取締役会

取締役会は、17名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

②監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

③常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

④内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部門の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当行では、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会において決議し、下記のとおり、業務の適正を確保する体制を整備しております。

内部統制報告制度への対応

平成20年4月1日以降、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度が適用開始となりました。当行グループでは、決算の信頼性を高めるために財務報告に係る内部統制の企

画、統轄、評価を実施する専門部署として平成20年6月、経営管理部内に「内部統制グループ」を新設し、内部統制報告制度に対応しております。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めております。平成20年4月、「経営関連情報開示規程」を新たに制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える態勢を整備しております。

内部統制システム構築に関する基本方針

〈基本方針〉

当行は、CSR（企業の社会的責任）を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

（業務の適正を確保する体制）

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定め、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な事務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスへの取り組み

企業が社会的責任を果たすうえで重要なことは法令の遵守はもちろんのこと、「倫理観」を持って行動し、誠実な企業活動を行うことです。

当行では、経営管理部法務室を中心に、この重要課題に全行をあげて取り組んでいます。

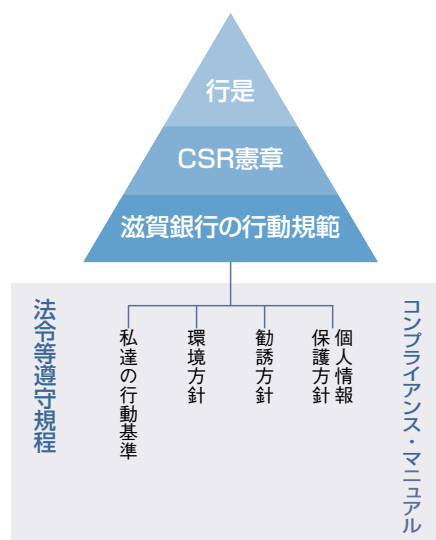
コンプライアンス態勢

法令等遵守を徹底するため、専務取締役を委員長とする「**コンプライアンス委員会**」を設置（平成10年）しています。また、**コンプライアンスオフィサー（法令等遵守責任者）**を全部店、各関連会社に配置し、しがぎんグループをあげてコンプライアンスに取り組んでいます。具体的には、各部門のコンプライアンスオフィサーが中心となり、部店内研修の実施と、その浸透度を確認するモニタリングを実施し、自主的にコンプライアンス態勢の整備に努めています。

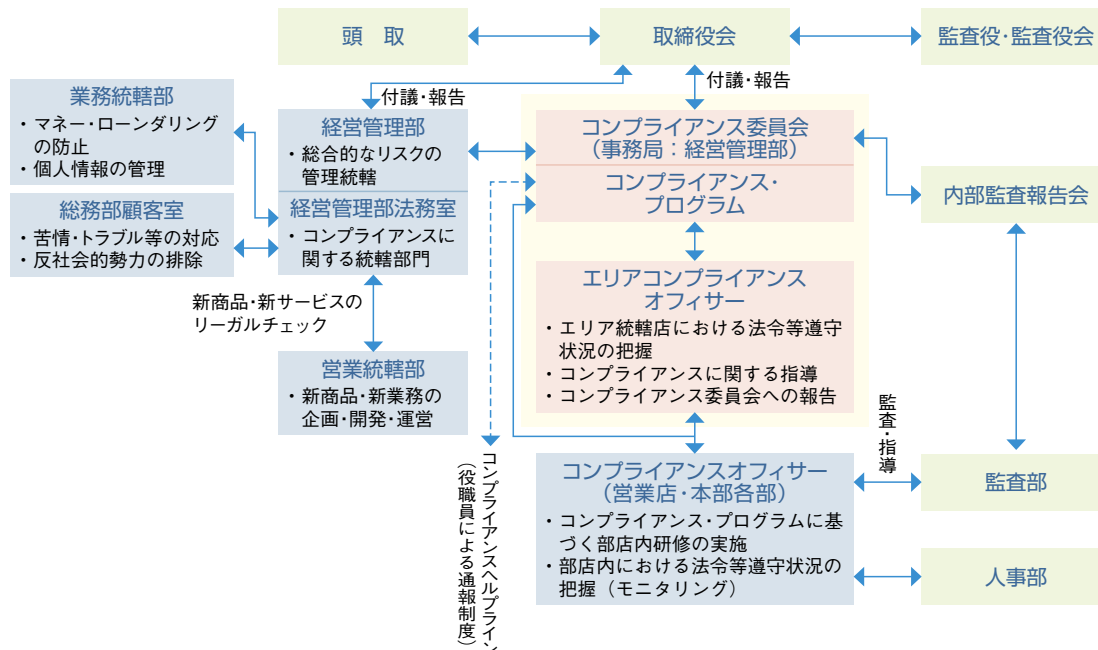
刻々と変化する社会情勢に対応すべく態勢強化のための計画書「**コンプライアンス・プログラム**」を期初に定め、半年間実施後に取締役会でその実施状況を確認しています。

このほか、金融商品販売法や消費者契約法、金融商品取引法などを収録した「**コンプライアンス・マニュアル**」を行内のイントラネット「∞（夢現）ネット」に掲載し、必要ときにいつでも誰でも閲覧できる仕組みにしています。

CSRの体系図



コンプライアンス態勢図



倫理観の強い行員の育成のために

心身ともに「クリーンバンクしがぎん」を実現するため、役職員の法令等遵守の徹底に全力をあげています。

全役職員に携帯用冊子「行動マニュアル」を配布して、法令や社会的規範を尊重した行動の徹底に努めています。

また、融資・外交・事務など職務担当者別、階層別に定期的な研修を実施するなど、役職員のコンプライアンスマインドの高揚に取り組んでいます。



役職員による内部通報窓口を設置

当行内での法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決することを目的として、平成18年4月、経営管理部法務室内にコンプライアンスヘルプライン（24時間電話対応可能）を設置しています。

不祥事件防止ビデオの制作

公共性の高い銀行業では、行員の不祥事件等の発生は、お客さまや地域社会からの信用を著しく毀損させます。

当行では、不祥事件の再発防止を目的に、これまでに発生した事例等を題材とした独自の教育用ビデオを平成20年4月に制作し、コンプライアンスの徹底に努めています。

勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたり、各種法令・規則等を遵守するとともに、次の5項目に沿って適切な勧誘を行います。

1. お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況に照らして、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただけるように、商品内容など重要な事項について十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供をするなど、お客さまに誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとってご迷惑となるような不適切な時間帯・場所での勧誘は行いません。
5. お客さまに適切な勧誘が行えるよう、社内研修の充実をはかり商品知識の習得に努めます。

滋賀銀行の行動規範（平成19年4月制定）

1. 信頼の確保と社会的責任の遂行

銀行の公共的、社会的使命を十分に認識し、CSR（企業の社会的責任）を果たすことにより、揺るぎない信頼の確保に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

お客さまに提供する商品・サービスについて、常に創意と工夫をこらし、社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーションの充実

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、透明な経営の確保に努めます。

5. 役職員の人権の尊重による働きがいのある職場づくり

役職員の人権と個性を尊重し、各人の能力を最大限に発揮できる活力ある職場づくりに努めます。

6. 環境経営の推進

省資源に努めるとともに、地域社会と連携して環境保全に貢献する「環境経営」を積極的に展開します。

7. 社会貢献活動の充実

郷土を愛し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、文化や福祉活動等の多面的な社会貢献活動の充実に努めます。

8. 反社会的勢力の排除

健全な市民社会に脅威を与える反社会的勢力は断固排除します。以上

リスク管理体制

統合的リスク管理に向けて

基本的な考え方

「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、当行独自の「格付制度」や「統合的なリスク管理体制」の構築に取り組んでいます。

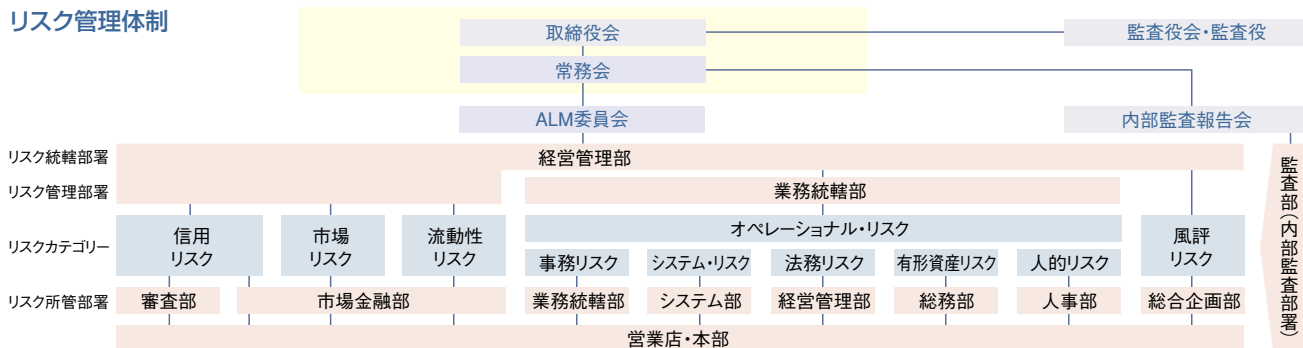
バーゼルⅡでは自己責任原則をふまえた高度なリスク管理体制を活かして、信用リスク計測手法は「基礎的内部格付手法」を、またオペレーショナル・リスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しています。引き続き、これまでの取り組みを発展させ、一層のリスク管理能力の向上を図ってまいります。

リスク管理体制の概要

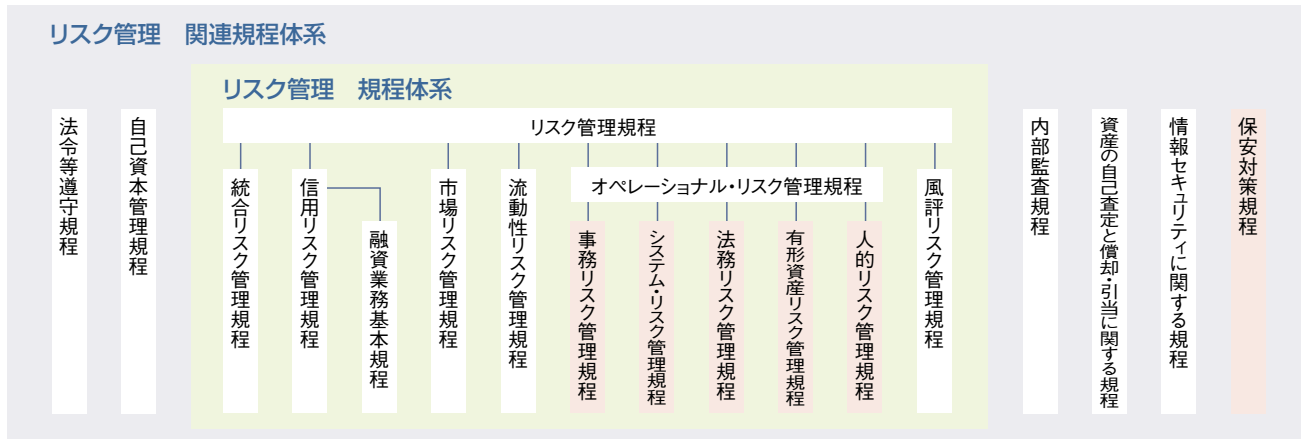
当行では、①信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど各リスクの定義、②各リスク所管部署の役割と責任、③各リスク管理の方法、④各リスク管理体制の適切性に関する内部監査の実施等を「リスク管理規程」として取締役会で制定しています。加えて適切なリスク管理を行うため、ALM委員会、常務会、取締役会を開催し、当行のリスク管理の状況等について経営に報告するなど、適切な運営を行っています。

さらに各種リスクの管理体制について、より詳細に定められたリスクカテゴリー毎のリスク管理規程を制定しています。

リスク管理体制



規程体系



これらのリスク管理の基本方針に加え、当行では戦略目標やリスクの状況に照らし、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で決定し、行内に周知するなどリスク管理のさらなる強化に努めています。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、金融機関が業務を行ううえで避けることのできない各種リスクに関して、全行的な観点から分析・評価し、これを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方にに基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについては、これを定量的に把握し、自己資本と比較することにより適切に管理するよう努めています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努め、適切に管理する体制を構築しています。

統合リスク管理体制

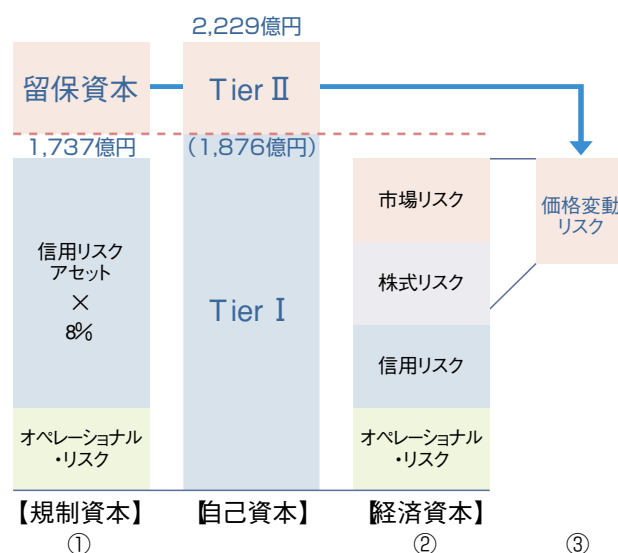
統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一した尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。当行では統合リスク管理の手法を用いて、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、資本配賦制度に基づく業務運営を実施しています。さらに、平成19年3月よりバーゼルⅡがスタートしたことにあわせて資本配賦制度を見直し、より高度なリスク管理体制の構築に努めています。

具体的に資本配賦を行うにあたっては、当行の経営体力である自己資本に対して、右図①の規制資本ベース（自己資本比率規制上の所要自己資本）および②の経済資本ベース（内部管理上のVaRなどにより算出したリスク量）の両面からそれぞれが自己資本の範囲内にあることを検証しつつ、積極的にリスクがとれるような体制を確立しています。さらに、③の有価証券等の価格変動によるリスクを一定の

範囲内にコントロールすることにより、①規制資本ベース、②経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

これらの枠組みにおいて、部門別、エリア別にRAROC等のリスク対比の収益指標を用いて収益性分析を行うなど、リスク管理の高度化による企業価値の向上に取り組んでいます。

資本配賦の仕組み



平成21年3月期末の単体での規制上の所要自己資本額(1,737億円)は、Tier I (1,876億円)を下回り、Tier I比率(単体)は8.64%となりました。

●VaR (バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間（例えば1年）に被る可能性のある最大損失想定額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

●資本配賦制度

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てる制度です。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

●信用リスクアセットと所要自己資本

信用リスクアセットとは、保有する貸出債権等について、当行で付与した内部格付に基づいてリスク換算した値のことをいいます。自己資本比率規制（国際統一基準）上の最低所要自己資本比率が8%であることにより、「所要自己資本=信用リスクアセット×8%」の関係にあります。

●RAROC (Risk-Adjusted Return on Capital)

資本配賦制度で配賦された資本に対する収益力を示しており、資本効率を評価するのに用いる指標をいいます。統計的に予想されるリスクを調整したリスク修正後の収益を、配賦資本で除して算出します。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、パーゼルⅡ「基礎的内部格付手法」に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っています。

企業格付制度の概要

当行は、平成10年12月に当行とお取引先が共に企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、10年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてきました。

「自分の城は自分で守る」という自己責任原則のもと、リスクの大宗を占める信用リスクを計測する格付制度を確

立し、合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考え、格付制度の確立と改善に全力を注いでいます。

格付プロセス

企業格付は、お取引先の決算書に基づき、定量的な財務分析を実施し、当行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態を踏まえ格付を決定しています。

格付結果については、信用リスクの判別力や各格付ごとのデフォルトの発生度合いなど、格付体系の有効性を統計手法等を用い、定期的に検証・分析し、格付体系のレベルアップを図っています。

なお、現行の企業格付は、信用リスクの程度に応じて、格付が下がる毎に信用リスク水準が高くなるように定義した15ランクに区分しています。

(企業格付の体系と区分の定義は下表の通りです。)

企業格付定義の一覧

格付	定義	債務者区分		
a 1	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が優良である	正常先		
a 2	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が良好である			
b 1	債務履行の確実性は高い			
b 2	債務履行の確実性は高いが、b 1 に比べ環境の影響を受けやすい			
b 3	債務履行の確実性は十分である			
b 4	債務履行の確実性は十分であるが、b 3 に比べて劣る面がある			
b 5	債務履行の確実性は中位程度			
b 6	債務履行の確実性はb 5 より劣るが、当面問題ない			
b 7	債務履行の確実性に当面問題ないが、将来まで確実といえない	要注意先	その他要注意先	
c 1	債務履行の確実性に問題があり、注意を要する			
c 2	債務履行の確実性に問題があり、c 1 に比べさらに注意を要する	要管理先	要管理先	
d 1	要管理先			
d 2	破綻懸念先			破綻懸念先
d 3	実質破綻先			実質破綻先
d 4	破綻先	破綻先		

「しがぎん格付コミュニケーションサービス」

当行では、「格付」を単に銀行がお取引先の信用リスクを評価するためのものではなく、当行とお取引先とを繋ぐ**合理的なコミュニケーション・ツール**と位置づけています。

こうした観点から、当行が付与した格付や格付プロセスを通じて把握した定量面、定性面の分析などにもとづき、お取引先に格付の内容をご説明する「しがぎん格付コミュニケーションサービス」を平成19年8月から開始しました。お客さまが抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お客さまの経営基盤強化に向けたご提案に注力しています。

信用リスク管理の概要

格付制度全体としては、企業格付制度のほか、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスク特性に応じた各種格付体系を整備し、信用リスクを適切に認識し評価する体制を確立しています。

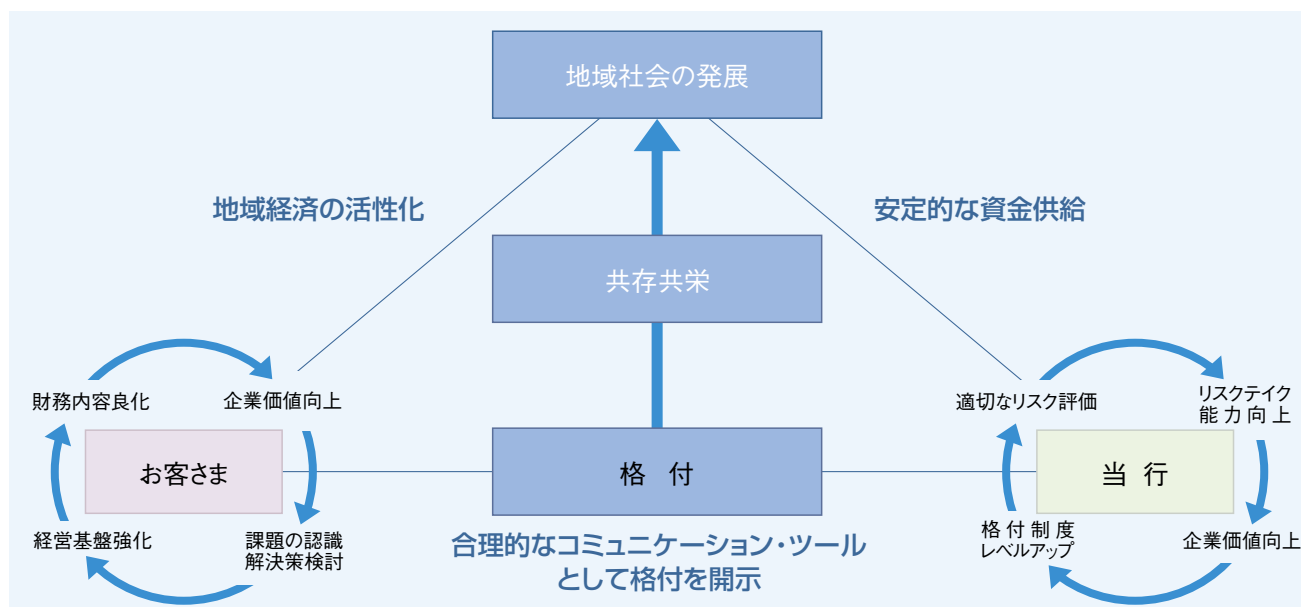
与信ポートフォリオについては、格付別・業種別に信用リスクの動向を把握し、与信集中リスクについて分析を行うとともに、企業格付付与と同時に与信限度額や取引方針を個別に定め、適切な信用リスク管理に努めています。

また、住宅ローンなどのリテール取引については、信用リスク特性が類似する取引を一括してとりまとめたうえで信用リスクを適切に認識し評価できる体制を整備しています。

さらに以上の取り組みを基礎として、自己資本規制上の信用リスク量（規制資本）では与信集中リスクや業種特有のリスクなどが捕捉されていないことから、これらを考慮した信用リスク量（経済資本）を計測し規制資本と比較を行ったり、与信ポートフォリオの変化が信用リスク量に与える影響を分析しています。

当行では、こうしたリスク管理の高度化の取り組みを通じて、リスクを合理的に把握する体制を確立するとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、**信用リスクに応じたプライシング**（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

格付制度の意義と目的



オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上での事故やシステムが不適切であったり、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスク、の5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するため組織体制および仕組みを整備し、顕現化するリスクの未然防止や発生時の影響を極小化できるように努めています。

具体的には、パーゼルⅡに準拠したリスク管理体制の構築をめざすため、当行全体で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの洗い出しや評価を行っています。

また、リスク管理を高度化するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行い、再発防止策を講ずるなど、リスクの制御、移転、回避に努めるとともに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めています。

なお、事務ミス等を発生させないためには、関係者全員の意識が重要です。営業店では、オペレーショナル・リスクの回避、削減、未然防止に向け「リスクの未然防止運動」を展開し、実践的な取り組みを通じたリスク管理手法の定着化にも取り組んでいます。

（注）RCSA（リスクとコントロールの自己評価）

Risk & Control Self - Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法です。

①事務リスク管理

事務リスクとは、「不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備あるいは役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜する

リスク」をいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であることならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

②システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

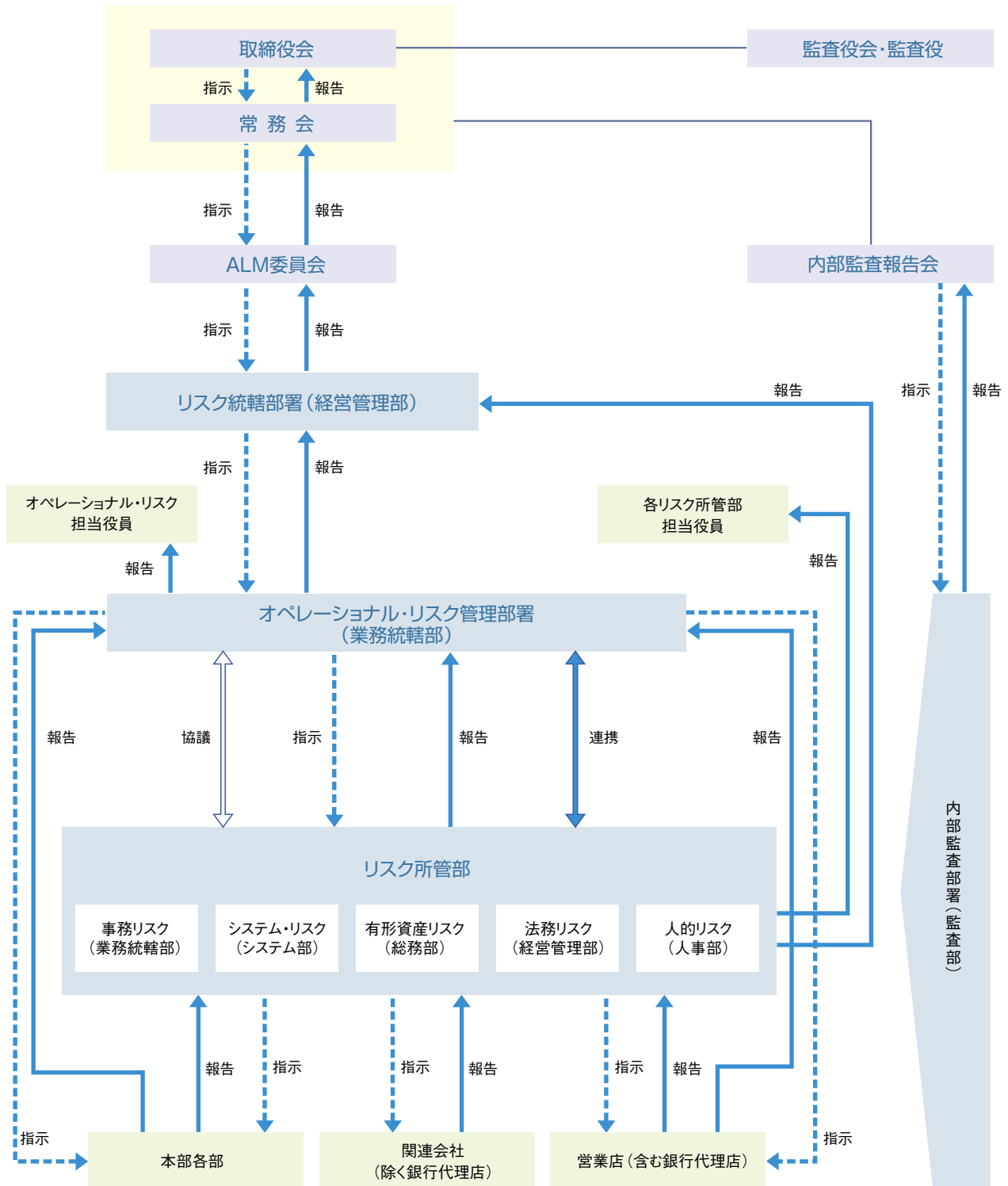
当行では、システムをお客さまへサービスを提供していくうえでの重要なインフラと認識し、震災時等での無停電装置などを備えた免震構造の事務棟を新設（平成18年12月）するとともに、遠隔地にバックアップセンターを確保しています。システム・リスクに関する事象および情報等を収集・分析しシステム管理の高度化を図るとともに、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウィルス侵入対策など、想定されるリスクに対する各種の安全対策を実施しシステムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出について

なお、当行では、平成19年3月末からスタートしたパーゼルⅡでの自己資本比率規制上、新たに加わったオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」ではなく、より高度なリスク管理が可能となる「粗利益配分手法」により算出しています。

オペレーショナル・リスク管理体制図



市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することで、当行の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、安定した収益確保を目的として半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク、リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めています。また、市場リスクの計量化に努め、リスクの状況を適切にモニタリングし、経営陣に報告しています。

組織的には、取引執行部門、事務処理部門、リスク管理部門を分離し、相互牽制を図っています。

【アウトライヤー比率】

平成21年3月末：5.92%

上記の市場リスクのうち金利変動によって銀行勘定の経済的価値が変動することを銀行勘定の金利リスクといいます。

バーゼルⅡ第2の柱では一定の金利変動に対する経済的価値の変化額を自己資本（Tier I + Tier II）で除した比率（アウトライヤー比率）によって銀行勘定の金利リスクが計測され、これが20%を超えると金利リスクの縮小、もしくは追加的な自己資本が必要となる可能性があります。

なお、当行の平成21年3月末のアウトライヤー比率は5.92%となり、20%を下回っております。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金繰り管理部門（市場金融部）が金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額など資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署（経営管理部）が日次で管理状況をモニタリングし、資金繰りに支障を来さないよう流動性リスクの管理を行っています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生等に起因する風評や噂により当行の信用が毀損されることによって有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評リスクの原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

情報管理体制

個人情報保護

当行は「個人情報の保護に関する法律」の施行（平成17年4月1日）に伴い、7項目からなる「個人情報保護方針」（別表参照）を制定するとともに、「個人情報の取り扱いについて」を公表し、個人情報を利用する際の「業務内容」「利用目的」などを行内外に明らかにしています。

一方、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の漏洩防止、システムの安全管理など情報資産のセキュリティ向上などの施策を検討しています。事務局として業務統轄部内に「情報管理室」を設置しております。

盗難・偽造カード対策

当行では、盗難・偽造カードによる不正引き出しの被害からお客さまを守るため、次のようなさまざまな手立てを実施しております。

- ①手のひら静脈による生体認証機能付ICキャッシュカード発行を取り扱っています。
- ②キャッシュカード支払限度額を「1日あたり200万円」「1カ月あたり300万円」に設定し、お客さまからの申し出により一定範囲で随時変更可能としています。
- ③暗証番号をATMで変更可能としております。

- ④他人に類推されやすい数字（生年月日、電話番号など）を使用なさらないよう、ポスター・チラシ・ホームページにより注意喚起しています。
- ⑤ATM画面にのぞき見防止フィルムを貼付しています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

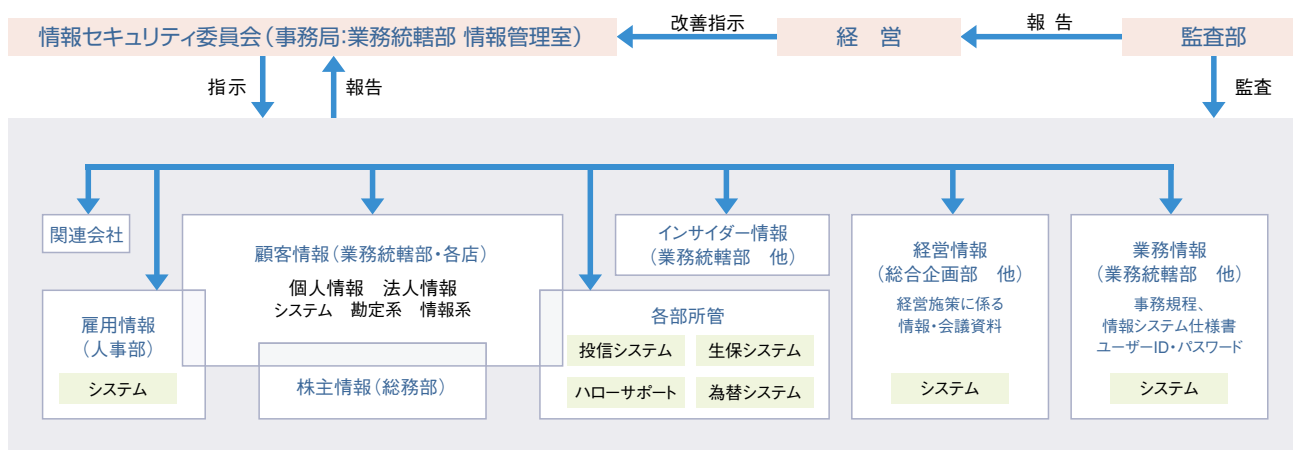
その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

- 1.お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
- 2.お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
- 3.お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
- 4.当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
- 5.法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
- 6.個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
- 7.個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

（平成17年3月7日制定）

当行の情報資産と情報セキュリティ委員会の役割



台風や地震などの自然災害の被害や、今年発生した新型コロナウイルスの流行は企業経営に直接・間接的に大きな影響を及ぼしています。こうした状況のなか、各企業が災害時等に果たすべき役割や重要な業務を継続するための**BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）**の必要性が問われています。

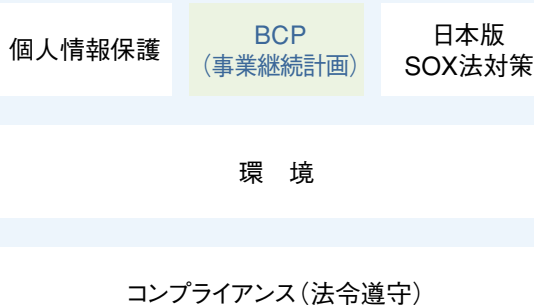
特に、銀行はその公共性からも、銀行法において「業務の継続」が求められるなど、当行ではCSR（企業の社会的責任）の観点からも重要と位置づけ、「**BCP委員会**」を設置し、当行の業務に混乱をもたらす危機的事態などの発生時に円滑に業務を継続する体制を構築しています。

滋賀銀行の事業継続計画

金融機関においては

1. 被災地感染地域等における住民の生活や経済活動の維持
 2. 決済面での混乱拡大の抑制
 3. 自行経営におけるリスク軽減
- 重要なインフラである銀行業界の責務としてのBCP！

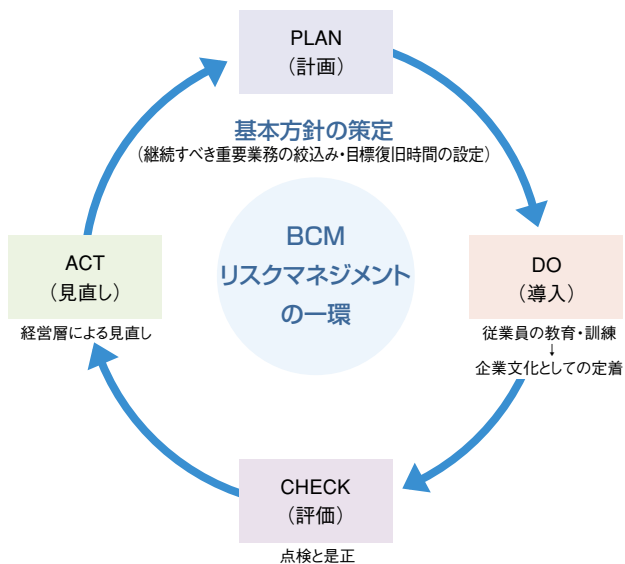
CSR（企業の社会的責任）



従来からの「緊急時対策（コンティンジェンシープラン）」の枠組みをさらに発展させ、平成19年3月には基本的な「**事業継続計画（BCP）（初版）**」を策定。この「事業継続計画（BCP）」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ねるとともに、今回の新型コロナウイルスへの対応等、より実効性のある計画にまいります。

BCM（Business Continuity Management）の構築

BCPはあくまでも計画です。この計画をいかに行内に浸透させ、戦略的に活用するかという「マネジメントの視点」（=BCM）が重要です。



免震構造の新事務棟

平成16年12月に公表された滋賀県の調査では、「琵琶湖西岸断層帯」での地震発生率は今後30年以内で0.09%から9%で、地震規模はマグニチュード7.8程度と推定されています。

当行ではBCPの観点からも、平成18年12月、大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の新事務棟が完成しました。

建物の構造は地震対策のなかで最も優れた基礎免震構造を採用し、マグニチュード7.8、震度6～7という阪神・淡路大震災クラスの大規模地震が発生しても耐えられる地上9階建てのビルです。

〈BCPからみた新事務棟の特徴〉

- ・電源設備の二重化（電力事故対策）
- ・自家発電設備（電力事故対策）
- ・避雷設備（落雷対策）
- ・給水備蓄（飲料・生活用水の対策）
- ・超高感度煙感知器（火災対策）



新型インフルエンザ対策（BCP対策）

新型インフルエンザに対しては、平成21年5月に国内で感染者が発生したことから、本部内に危機対策本部を設置し、インフルエンザの感染拡大防止に向けた取り組みを行いました。

今後新たなインフルエンザの流行も懸念されることから、引き続き情報収集と、感染発生時においては、感染防止に向けた適切な対応を行ってまいります。



感染防止に向けた取り組み

- ① 国外感染拡大時期の対応
 - ・感染拡大時期での流行地域への海外渡航の自粛、渡航者への健康管理（検温等）の実施
 - ・海外拠点（香港支店、上海駐在員事務所等）の情報収集と管理徹底
- ② 日常の感染防止
 - ・手洗い、うがいの励行
 - ・通勤時のマスクの着用と咳エチケットの励行
- ③ 営業エリア内での感染拡大時期の対応
 - ・営業時間内も含めたマスクの着用
 - ・出勤時、帰店時の消毒薬による手洗い
 - ・行内外での集合機会（セミナー・研修等）の中止、延期

「BCP策定コンサルティング」の取扱開始

大規模自然災害の頻発や新型インフルエンザなどのパンデミック（世界的大流行）のリスクの高まりに伴い、企業活動の停止による影響を最小限にとどめるためのBCP（事業継続計画）対策の必要性が高まっています。地域社会との持続的な「共存共栄」をめざす当行としても、地元企業のBCP策定は、災害等発生時の企業活動の維持や雇用の確保などに有益であると考えています。

当行では平成20年6月より、簡易的なBCPを策定することのできる「BCP策定コンサルティング」の取り扱いを開始しました。これはBCPの基本的な構成要素を満たした雛形に基づき、お取引先企業と当行が対話しながら、簡易的なBCPを策定し、アドバイザーのレビューを受けることができるサービスで、平成21年3月末までに4先のBCPを策定することができました。また、BCPを策定した、あるいは今後BCPを策定する企業のBCP対策資金に活用できる「BCPサポートローン」を平成18年8月より取扱開始、平成21年3月末までの累計で9件、2億9,500万円のご利用をいただいております。



BCP（Business Continuity Plan）

事業継続計画（緊急時企業存続計画ともいう）：企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

IT戦略の基盤づくり

滋賀銀行のIT戦略の基本方針

IT（情報通信技術）が急速に進展するなか、当行ではITを単に事務の効率化に活用するだけでなく、経営の意思決定の迅速化や情報の共有化、さらにお客さまのライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確に、かつタイムリーにお応えするなど、銀行経営を強力にサポートするツールと位置づけ、IT活用の積極的な取り組みを進めています。

平成18年12月には、システム機能の中核としての役割を担う「新事務棟」が完成しました。新事務棟の設計コンセプトは、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則のもと、大規模災害にも耐えられるシステムインフラ設備を構築し、システム基盤を強化することで地域金融機関としての社会的責任を全うするところにあります。

平成20年1月には、「新基幹系システム」を稼動しました。ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、銀行業務の根幹となる勘定系システムを20年振りに更新するとともに、これまで積極的に築き上げてまいりました情報系システムを、最新技術を駆使して再構築したものです。

「戦略的で柔軟性を持った経営情報を支援するシステム」

それぞれの業務を適切なシステム基盤で運営し、基幹系システムへ経営に必要なデータを幅広く集約する仕組みを整備することで、将来の経営環境の変化にスピーディかつ柔軟に対応し、戦略的な経営施策の実行を支援しています。

「高度な金融サービス（知恵と親切）」の提供

当行の保有する情報とお取引先企業の公開情報を活用して、企業間の取引関係や資金の流れをタイムリーに把握する仕組みであるビジネス情報ナビゲーションシステムを稼動しました。これにより、今まで以上にお客さまを熟知し、お客さまにとってより付加価値あるサービス（知恵と親切）を提供していく営業活動を支援します。

「利便性（商品・チャンネル）」の提供

コンビニATM・J-Debit・モバイルバンキング・インターネットバンキングの24時間オンラインサービスの開始と、キャッシュカードや通帳の24時間紛失受付を開始しました。

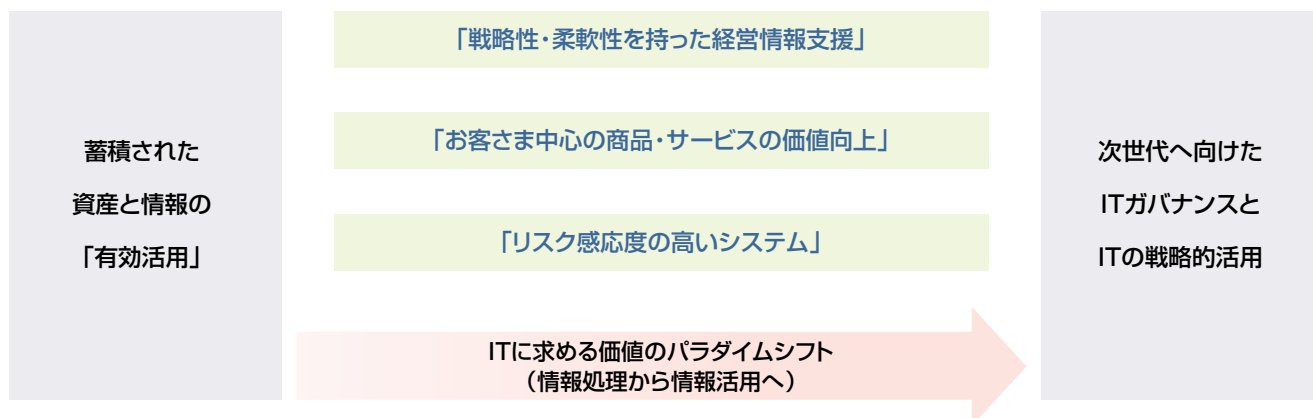
また、休日におけるATMでの定期預金のお預入れ・通帳記帳の取り扱いを開始するなど、利便性をより一層、高めております。

「リスク感応度の高いシステム」

日々の事務で発生するデータを取りまとめ、処理が適切であるかをモニタリングする業務モニタリング機能を導入して、法令違反を防止するとともに事務の堅確性を高めました。

さらに、新基幹系システム構築にあわせ、開発プロセスの手順化・文書化を行うとともに、業務として利用するシステムの洗い出しを行い、システム全体を可視化することで、IT統制の高度化を進めています。

IT（情報通信技術）活用の方針



滋賀銀行のIT基盤について

ファシリティ基盤

「新事務棟」は、18年12月に竣工した基礎免震構造の地上9階建て（建築面積567㎡、延床面積4,678㎡）で、大規模地震にも耐えられる県内でも例を見ないビルです。

建物・電力・空調などのインフラ設備やシステムの更改により、多くの課題を解決し、システムの安定稼動をめざすとともに、システムの24時間、365日連続運転など業務の多様化をサポートすることが可能となりました。

また、入退室管理システムを導入し、セキュリティ面でも万全を期すとともに、建物内は速やかな初期消火を可能にするなど、FISC（金融情報システムセンター）の安全対策基準にも十分適合しています。

環境面では、リデュース（廃棄物の発生が少ない）、リユース（再利用可）、リサイクル（再生利用可）の3Rの建築資材を使用するとともに、発電能力約5kWの太陽光発電設備により、年間約1.4トンのCO₂の排出を削減しています。

システム基盤

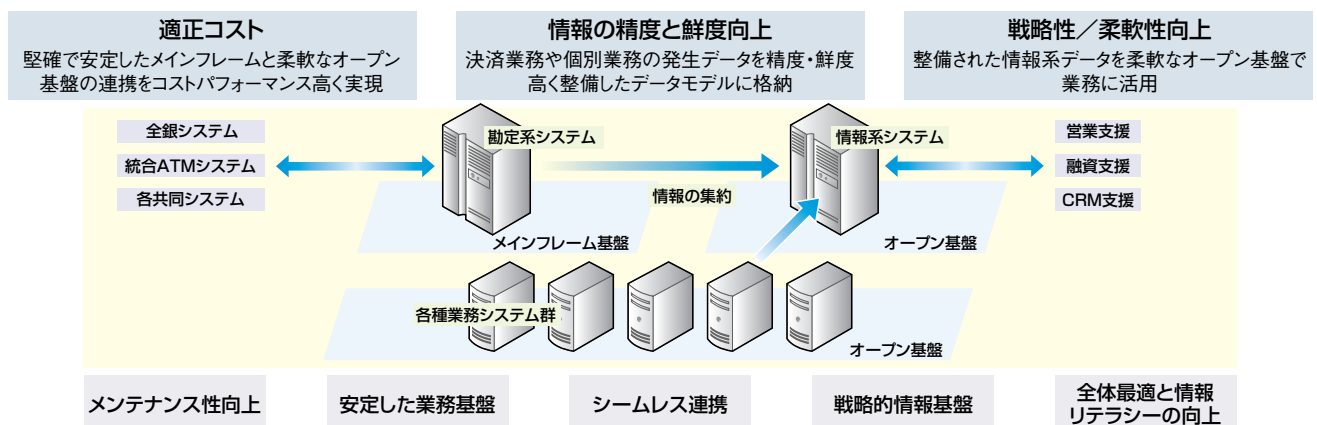
堅牢なメインフレームで構築した勘定系システムで、お客さまのご預金やご融資などの勘定を管理する機能や、全銀システムや日銀ネットと接続して為替業務を管理する機能、ATMやインターネットでのお客さまの取引を管理する機能を提供しています。

勘定処理された情報はオープンな基盤で構築した情報系システムへ素早く送信され、営業活動の中で発生するさまざまなデータ（顧客情報、口座・契約情報、トランザクション情報、交渉記録等）を統合し、一元管理することで、営業活動の効率化や、お客さまの視点での情報提供のほか、営業活動のリスクコントロールにも、情報を最大限に有効活用しています。

行内のネットワーク基盤

ネットワーク社会の進展を先取りし、「∞（夢現）ネット」という名称で行内ネットワークを整備し、現在では、約2,500台のパソコンを接続し、さまざまな業務を支援しています。全行員がITリテラシー（教養）のレベルアップを図り、情報を活用する人材育成の大きな要素となっています。

基幹系システムのコンセプト



IT戦略の基盤づくり

お客さまにサービスを提供するシステム

「しがぎんダイレクト」・「しがぎんBizダイレクト」

インターネットバンキングとテレホンバンキングを一体化した事業者向け「しがぎんBizダイレクト」と、さらにモバイルバンキングもプラスした個人向け「しがぎんダイレクト」を、安全かつ便利にご利用いただけます。

【ATM】

ATMは県内の営業店舗内に426台、お客さまのご利用の多いスーパーや駅などの店舗外に直営として197台を設置（平成21年3月末時点）し、8時～21時まで年中無休で、ご利用いただけます。

さらに提携先のセブン銀行のATMでは、24時間365日、ご利用いただけます。

営業店を支援するシステム

「営業店システム（CRM支援システム）」

「営業店システム」は、営業店窓口を「“事務の場” から“営業の場”へ」を目的に開発・導入し、①店頭営業力の強化、②オペレーショナル・リスクの軽減、③営業店事務の合理化・効率化、④チャネル連携の取り組みを進めています。

①店頭営業力の強化

インターネットの技術（Web）を勘定処理端末に融合させ、一線の窓口にした情報を提供し、お客さまとのコミュニケーションを支援する仕組みです。

また、セールスのナビゲーション機能の新設で、お客さまの金融資産に応じたポートフォリオの作成が可能となりました。家計簿診断サービスや、お客さまのライフプランに応じたシミュレーションも瞬時に提供できます。

②オペレーショナル・リスクの軽減

従来は、金額入力や印鑑照合、勘定処理などは担当者が行い、別の人間がチェックする体制でしたが「営業店システム」の導入で、機械が読み取り、担当者が入力するダブルチェック体制となり、事務の堅確性が格段に高まりました。

③営業店事務の合理化・効率化

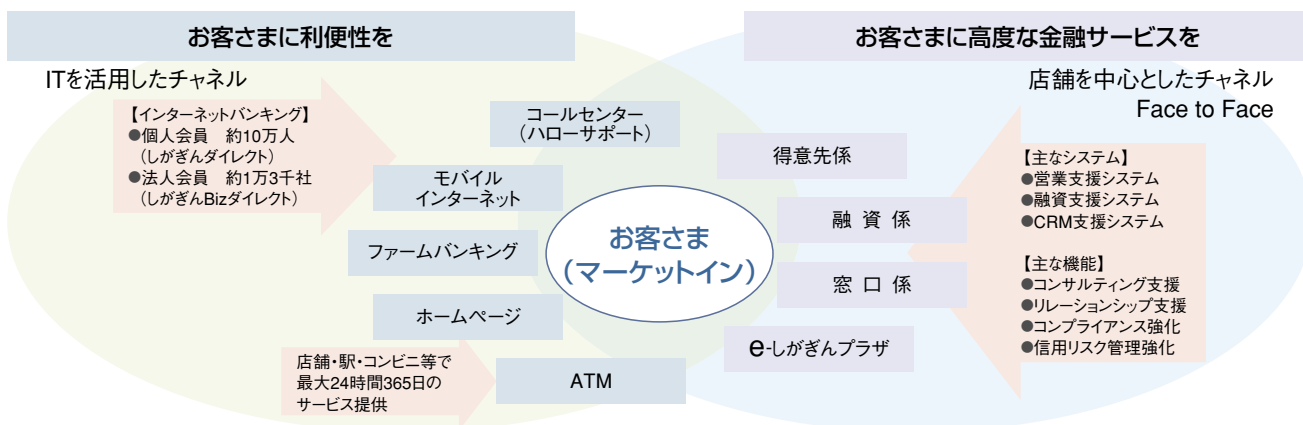
イメージOCRの活用で振込や住所変更などの営業店事務はすべて本部（事務集中部）で集中処理され、後方事務の大半が営業店システムに吸収されています。

④チャネル連携

テレホンバンキング、インターネットバンキングとのチャネル連携も図れ、どのチャネルの利用者にもタイムリーなセールスや提案が可能となりました。

また、各チャネルで収集された情報は全店で共有でき、担当者が代わってもお客さまに均一で質の高いサービスが提供できるなど、「CRM」（お客さまとの取引関係）の向上を実践し、営業推進を強力に支援しています。

お客さまに満足を提供する各種チャネル



「営業（渉外）支援システム」

情報系システムに蓄積した情報の営業店での機能的活用を目的に開発したもので、主に営業店渉外担当者のビジネスツールとして機能拡充に努めています。

①効率的営業を展開

このシステムは、営業店それぞれの営業方針に沿った戦略の策定を可能にし、効率的な営業を支援する「検索機能」、収益情報などを確認できる「計数情報」など多彩な機能を装備しています。

とくに、営業店の窓口や渉外担当、コールセンター、本部FP活動などで日々蓄積している「交渉記録」では、お客さまとの取引情報、交渉状況、成果情報を適宜取り出すことができます。また、お客さまのニーズの科学的な分析が可能になり、新サービス・新商品の開発・提供に結びついています。

②「営業店システム」と連携して営業支援

「営業支援システム」は「営業店システム」（P30参照）とも密接に連携し、営業店窓口での積極的な店頭営業を支援、強化する“力強い味方”となっています。

「融資支援システム」

当行独自の「融資支援システム」は、①与信判断の高度化、②クイックレスポンスによる顧客満足の上昇、③格付コミュニケーションサービスへの展開、などを目的とするものです。

具体的には、パソコンによる「融資稟議書の作成支援」のほか、審査の入口から出口までの全工程を電子化した「ワークフロー」の導入により、案件進捗状況をリアルタイムで把握しています。また、「審査権限の自動判定」機能により、当該案件が支店長決裁か、審査部稟議の決裁か、などもデータの打ち込みで瞬時に判明します。

①与信判断の高度化（融資情報の統合管理とローンレビュー）

企業審査と案件審査の情報をシステム内で統合させ、格付自己査定へ連携させる高度な信用リスク管理の業務を支援し、FIRBの業務運営を支える基盤システムです。

システムによるローンレビューを随時実施できる体制となり、お客さまの最新の状況を反映した格付に随時見直すことでより精度の高い与信判断が可能となっています。

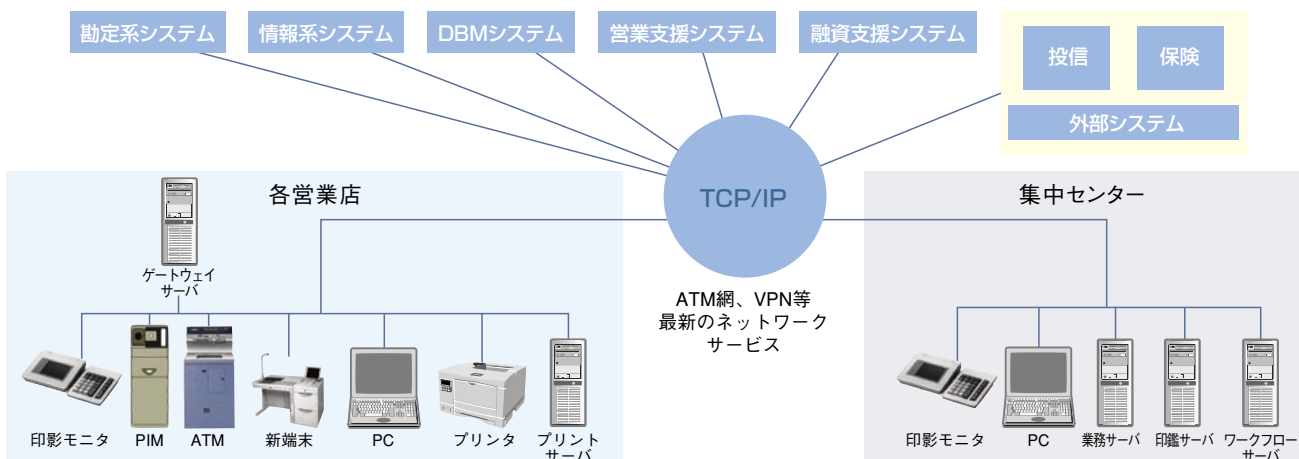
②クイックレスポンスによる顧客満足の上昇

システムの導入に伴い、融資権限を支店長へ大幅に委譲して融資判断をスピードアップし、審査に要する期間を「3営業日以内」にまで短縮しました。

③格付コミュニケーションサービスへの展開

長年蓄積したお取引先企業の情報を活用して、格付コミュニケーションサービスへデータを提供。お客さまとの良き財務相談ツールとしてご好評いただいております。

新営業店システム全体図（ハード構成）



営業施策

平成19年4月からスタートした新世紀第3次長期経営計画では、「資産の質を重視し、3つのブランド戦略を柱とした展開」を営業戦略に掲げ、しがぎんグループが一丸となって展開しています。

とくに、バーゼルⅡの「基礎的内部格付手法」を活用し、競争力が発揮できる成長マーケットでの合理的かつ積極的なリスクテイクをはじめ、付加価値の高い商品・サービスの開発や見直し、マーケットに適したチャンネルの構築、お客さまごとに応じたリレーションの強化などを、着実に実践してまいります。

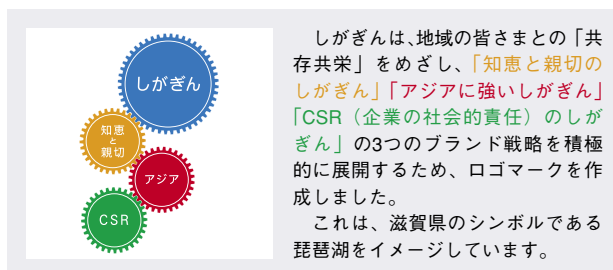
「3つのブランド戦略」

単に、金利だけでサービスするのではなく、付加価値のある、質の高い業務を行わなければ、お客さまから「しがぎん」を選択していただけません。そうした観点から、当行は「3つのブランド戦略」を積極的に展開しています。

その1つ目は、「知恵と親切」を提供するしがぎん。個人のお客さまへの資産運用の提案や、企業の皆さまへのビジネスマッチング、M&Aの仲介、ニュービジネスへの取り組み支援など、多面的に「知恵と親切」を提供していく「課題解決（ソリューション）」型の営業展開です。

2つ目は、「アジアに強い」しがぎん。地元企業の皆さまはアジアとのリレーションをどのように構築していくかが永続的な発展のための重要なテーマとなっています。当行は、近畿の地方銀行では唯一、香港に支店を保有しています。また、上海には駐在員事務所があります。こうしたチャンネルと本部の「アジアデスク」を活用し、海外進出ニーズなど、あらゆる角度からサポートしています。

3つ目は、「環境」を主軸とした「CSR」のしがぎん。本業での「環境対応型金融商品・サービス」の開発はもちろんのこと、文化・福祉面でもさらに磨きをかけ、多面的な展開を通して、地域との「共存共栄」を実践しています。



しがぎんは、地域の皆さまとの「共存共栄」をめざし、「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSR（企業の社会的責任）のしがぎん」の3つのブランド戦略を積極的に展開するため、ロゴマークを作成しました。
これは、滋賀県のシンボルである琵琶湖をイメージしています。

エリア営業体制

当行では、営業拠点の京滋地区を行政区分・経済圏・生活圏などを勘案しながら、12エリアに分けて各支店をグループ化する「エリア営業体制」を導入し、エリアの独自性、戦略的自由度の向上をめざしています。

具体的には、①各エリアに応じた戦略や長期的展望に立った戦略の構築②エリア内での自店の位置づけの明確化③エリア内協力体制の強化など、着実に効果があらわれ、エリア業績表彰制度とも有機的に機能させています。

また、本部営業推進セクションの営業統轄部内にエリアマネジメントグループを設置、エリアマネージャーが各エリアの営業戦略のアドバイスをを行うとともに、本部組織と営業店との「パイプ役」を務めています。

「CS推進室」の取り組み

平成19年10月より、CS活動の取りまとめ部署としてCS推進室を設置し、同時に各部店の責任者としてCS推進リーダーを設置しました。各部店では「CS推進アクションプログラム」を策定、「待ち時間の短縮」等の目標を設定し、実行・評価・改善のサイクルにより、継続的かつ効率的なCS向上の取り組みを実施しております。

統轄部署であるCS推進室では、各部店の取り組みの進捗管理と改善指導を行い、好取組事例の共有化を図ることで、しがぎんグループ全体で「お客さま満足度の向上」に取り組んでいます。

また、階層別CS講演会（店長席・役席・CS推進リーダー・パートタイマー）を実施し、行員の意識啓発を行うとともに、「お客さまアンケート」や店頭での「コミュニケーションカード」を活用し、お客さまの声を商品やサービスの開発・改善に反映させています。

「成長マーケットへの進出」

当行は県外進出70年以上の歴史を有する“広域地銀”として、さらなる基盤の拡大を狙い、ブランド力、情報力が発揮できる滋賀・京都の隣接地域への“にじみ出し”戦略を強化しています。

① 京都南部に2か店目の「宇治支店」を新設

運用力の強化を図るため、京都南部の拠点として平成13年7月、「京都南部法人営業部」を開設し、平成16年3月には「京都南支店」（京都市伏見区）に昇格させました。お陰さまで順調な業績推移にともない、さらなる営業力強化を目指し、平成20年2月、「宇治支店」を新設しました。



宇治支店

② 「大阪北法人営業部」・「三重法人営業部」の設置

京都南部地域への進出に続き大阪エリアでの運用力を一層強化するため、平成15年4月、大阪支店内に法人営業特化型の「大阪法人営業部」を、さらに、地元の滋賀・京都から繋がる大阪北部（新大阪、尼崎、北摂エリア等）をマーケットとして、平成19年6月、梅田支店内に「大阪北法人営業部」を設置しました。

また、新名神の開通により、滋賀県内からのアクセスが大幅に向上した三重県での営業を強化するため、平成20年6月、土山支店内に「三重法人営業部」を設置するなど、成長エリアへの経営資源の再配置を進めています。

個人のお客さまのニーズに特化した「南草津パーソナル出張所」をオープン

資産運用や住宅ローンなど個人のお客さまのニーズにお応えするため、当行初の個人特化型店舗「南草津パーソナル出張所」を平成21年5月、JR南草津駅西口にオープンしました。同出張所は、金融商品の高度なノウハウを持った専門のスタッフが、投資信託や保険商品などの運用商品に加えて、本店以外で初めて金融商品仲介業務（外債、仕組債など）を取り扱うなど、総合的な資産運用のご相談を承っております。特に2階に設けた資産運用専用ブースやセミナールームを活用し、平日はもちろんのこと、土・日曜日、祝日にも資産運用のご相談や「マーケット環境」「セカンドライフ」「健康」など幅広いテーマでのセミナーを開催しております。



店舗表彰

店舗表彰を、「新世紀第3次長期経営計画」を達成するための“ツール”として明確に位置づけ、営業推進部門を「業績表彰」、事務管理部門・債権管理部門を「管理表彰」とする「2部門制」で運営しています。

バーゼルⅡ体制のもと、「高度なリスク管理に基づく収益や事務品質の向上」に焦点を定めた業務運営を展開しています。

業績表彰（エリア表彰）

業績表彰（エリア表彰）は、収益計画の達成度を評価する「収益部門」、マーケット別の営業推進戦略に基づく「法

人・公共部門」、「個人部門」、中長期的な視点で取り組む営業推進プロセスを評価する「プロセス部門」、信用リスク管理への取り組みを評価する「審査部門」の5部門で運営しています。

管理表彰（グループ別個店表彰）

「推進と管理のバランスある支店運営重視」の取り組みを評価基本とし、「リスクとコストのバランスある事務管理態勢」への意識改革を促す表彰体系としており、「事務リスク管理部門」「コンプライアンス部門」「コストコントロール部門」「貸出部門」の4部門で運営しています。

業績表彰

評価項目
1. 収益部門
信用コスト控除後貸出金資金利益 管理粗利益
2. 法人・公共部門
事業性貸出金 実質一般法人預金(公金預金含む) バリュー新規先 保証協会 法人クロスセル 利鞘改善
3. 個人部門
消費者向貸出金 個人定期預金 個人クロスセル
4. プロセス部門
3つのブランド戦略 知恵と親切(情報・地公体情報) 知恵と親切(FP・ビジネスマッチング) アジア 環境 総合提案(関連会社等) CS向上の実践 常務室裁定
5. 審査部門
格付コミュニケーションサービスの実施 経営改善計画の策定 債務者区分のランクアップ 開示債権の削減 個別引当金・償却債権取立益

管理表彰

評価項目
1. 事務リスク管理部門
定例店内検査実施状況 事故等発生件数(リスク商品・公金の事故含む) リスク商品販売態勢 CIF採番と本人確認の厳正化 情報管理 顧客保護等管理態勢 オペレーショナル・リスク管理状況 債権書類集中化
2. コンプライアンス部門
コンプライアンスプログラムの実施状況
3. コストコントロール部門
経費の節減度
4. 貸出部門
企業審査取組状況 案件審査取組状況 延滞貸出管理 重大な条件違反、債権管理上の重大な瑕疵

人事制度

人事評価は、目標達成へのプロセスも積極評価

当行は、「**「頑張った人」が報われる人事制度**」（人材育成・配置・評価体制）を実施しています。そして「人事制度」は、「**経営戦略**」、「**店舗表彰**」とともに「**三位一体経営**」の一翼を担っています。

「発揮能力」に注目する人事評価

「人事評価」では、短期的な成果だけを追って生産性を損なわないよう、また失敗を恐れて安易な目標設定をしないよう配慮されています。つまり、目標達成に向けたプロセスも積極的に評価し、個人の能力評価では公平・透明・納得を基本に、企業業績に連動する「発揮能力」を評価する制度としています。

具体的には、①行員一人ひとりが果たすべき役割と目標を明確化する「チャレンジ評価シート」②「結果は出なかったけれど、汗をかき、努力した」プロセスを評価する「よく頑張った育成ノート」③部下の実効があがるよう上司が全人格をかけて面談する「はなしあい」④部下が上司を評価する「多面評価」⑤部下が考課に納得できない場合の「異議申立制度」などを通じて総合的に評価します。

「成果要素」に比重を置く賃金体系

個人の能力と成果に基づいて正當に評価し、一人ひとりが「自立」する、生きがい、働きがいがある職場づくりを目的とする賃金体系は、「成果要素」に比重がおかれています。

なお、平成17年4月から「職能手当」「職務手当」を充実するなど、仕事と職責に、より一層リンクした賃金体系になりました。

退職一時金制度に「ポイント制」を導入

平成17年4月から退職一時金制度に「ポイント制」を導入しました。従来は、勤続年数に比例して給付額が決定される仕組みでしたが、在職中の貢献度を反映する制度になりました。

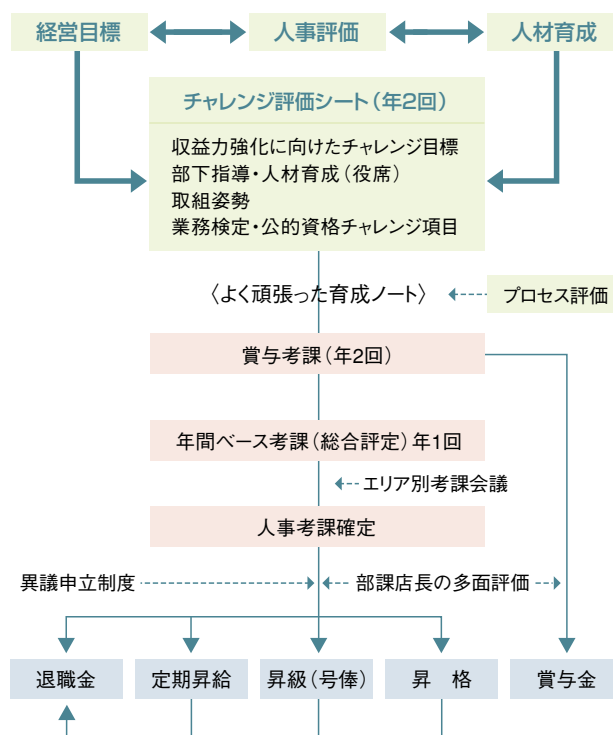
「キャリア採用」と「再雇用」

当行は平成17年度から「キャリア採用」を実施しています。営業力強化と組織活性化を目的に、銀行、証券、生・損保などの金融機関から金融スキルを持った人材の採用活動を展開しています。さらに平成20年度からは、キャリア採用制度の中で、「パートタイマーから嘱託」、「嘱託から行員」への登用を開始し、個人のスキルと意欲、ライフスタイルに応じた多様な選択を可能にしました。

平成21年4月には、平成17年度に導入した「再雇用制度」の要件を緩和し、「勤続3年以上、退職後10年以内」であれば、選考のうえ、退職時の職位・職級で雇用することとしました。

また、高齢者の再雇用制度については、平成18年4月から改正高年齢者雇用安定法の施行にともない、就労可能な健康状態であれば希望者全員を厚生年金（定額部分）の受給資格を取得するまで（最長満65歳）再雇用できるように改めました。

人事制度の概要



①「知恵と親切」のしがぎん

個人・法人提案メニュー

FP活動

当行の3つのブランド戦略の1つである「知恵と親切」のしがぎん、この展開の中核が「FP」(フィナンシャル・プランニング)活動です。「お取引先に対して親身のアドバイスを行ってこそ、地方銀行としての我々の使命と生き甲斐がある」との思いを込め、お客さまの多様な課題を解決する「ソリューション・ビジネス」(課題解決型営業)に全行あげて取り組んでいます。

顧客提案と企画とを一体化

平成21年2月、法人に対するソリューション力の強化を図るため、法人ソリューションの提案を行う部署と法人ソリューションの企画を行う部署とを一体化し、「法人推進グループ」といたしました。従来からご好評いただいている事業承継対策、ニュービジネス支援、ビジネスマッチング、M&Aなどの定番のメニューに加え、市況、景況感を反映したソリューションや、省エネ・地球温暖化防止に関するソリューションなどの時代を先取りしたメニューを企画し、提案を行ってまいります。

企業のライフサイクルに一貫して対応する相談窓口を設置

同じく平成21年2月、ニュービジネス支援、株式公開支援等の業務を行っていたニュービジネスサポート室を、M&A、事業承継の業務も加えて「ビジネスサポート室」に改称・拡充し、企業のライフサイクルに一貫して対応する相談窓口といたしました。本部の専門知識を持ったスタッフにより、企業の各ライフサイクルにおける最適なソリューションメニューをワンストップで提供いたします。

「事業承継セミナー」を継続開催

法人FPメニューの中でも、近年特にニーズが高まっている事業承継対策をテーマに「事業承継セミナー」を昨年度は計4回開催。139社161名のお取引先さまにご参加いただき、経営者の心構えや対策のポイントなどについて解説しました。

このほか、事業者の皆さまのご要望の多いテーマについても随時セミナーを開催しています。

主な相談メニュー

事業承継対策	経営権と所有権の計画的な移転のサポート
相続対策	資産承継対策のサポート
信託関連業務	信託銀行代理店業務(遺言信託、公益信託、特定贈与信託等)
M&A	後継者不在による株式譲渡サポート等 企業買収による多角化戦略のサポート
ニュービジネス支援	「野の花を育てる」という理念に基づき、起業や新事業展開をサポート
株式公開支援	野の花応援団(P40参照)の協力によるIPOサポート
大学等への橋渡し	産学連携のコーディネート
企業年金	企業年金コンサルティング 確定拠出年金導入サポート
医療サポート	独立開業・分院移転される医師へのサポート
コモディティ・デリバティブ媒介	原材料や燃料の仕入価格変動リスクに対するヘッジ取引の提案
リース会社紹介	課税所得の繰り延べニーズのある先へのリース会社によるオペレーティングリースの提案
BCP策定サポート	BCP(事業継続計画)の策定をサポート
ISOコンサルティング	ISO9000、ISO14000シリーズの取得コンサルティング
経営支援コンサルティング	企業の経営全般に関するコンサルティング

企業経営支援室

業績改善に取り組まれているお取引先企業の経営支援に向け、地域金融機関の使命として一歩踏み込んだ取り組みを図るため、審査部内の「企業経営支援室」（平成15年10月設置）が活動を展開中です。

同室は5人編成で、中小企業診断士資格などを持つ行員の経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、外部専門家とも連携を強化して活動を展開しています。

取引先と現状認識を共有

具体的には、営業店との緊密な連携プレーで、取引先企業との現状認識を共有したうえで経営上の課題を明確にし、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言を行い、更には、コンサルティング機能や情報提供機能を活用して、組織再編・M&A等多面的な再生スキームの構築により経営改善に取り組んでいます。必要な先には、お取引先とともに経営改善計画を策定し、その計画の進捗を図っています。

債務者区分を改善（ランクアップ）

これらの取り組みの結果、平成21年3月までに148先で債務者区分を改善（ランクアップ）しています。

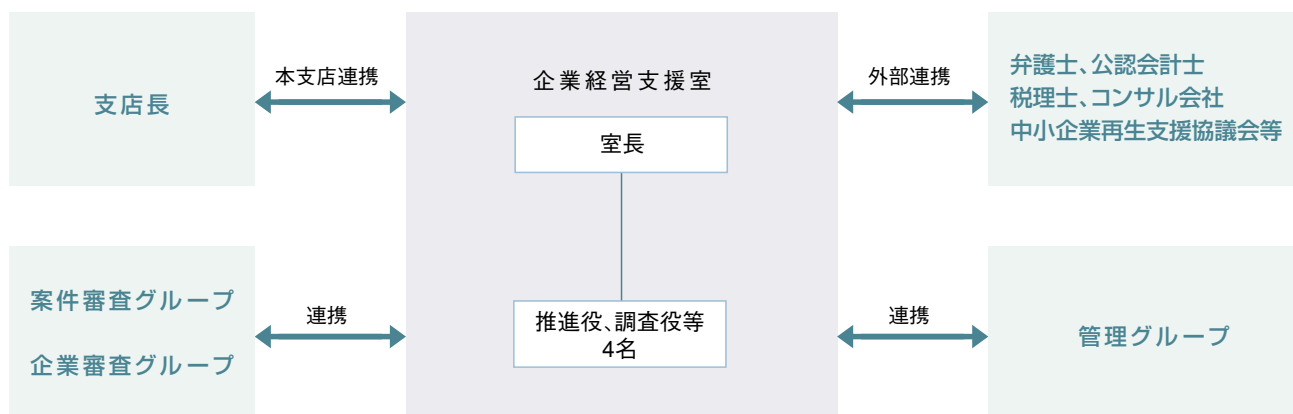
事業再生は、息の長い取り組みであり、成果がすぐに現れる性質のものではありませんが、今後とも「知恵と親切を提供するビジネス」に注力します。



滋賀県中小企業再生支援協議会の利用

同協議会は、滋賀県内の中小企業を対象に、再生の支援を行う機関として、近畿経済産業局の委託を受けて大津商工会議所が設置しました。当行では、中小企業の再生を強力にバックアップする機関として同協議会との連携を深め、再生支援の促進を図っております。

企業経営支援室組織図



①「知恵と親切」のしがぎん

商品／サービス

「shigagin card STIO (エスティオ)」

「STIO (エスティオ)」は「ICキャッシュカード機能」、「クレジットカード機能」、「ローンカード機能 (オプション)」の3つの機能を1枚のカードでご利用いただける、一体型多機能カードです。湖国をテーマにしたカードデザインから、お好きなデザインをご選択できます。

「STIO」のメリットは、当行ATM時間外利用手数料105円 (消費税込み) がいつでも無料になる他、「STIO」と提携した滋賀・京都の「STIOサービスショップ」「STIOポイントショップ」のご利用で各種特典が受けられます。

おかげさまで、平成20年11月17日の取扱開始以降、平成21年3月末現在で30,000人以上のお客さまにご利用いただいております。

今後は「STIO」を当行のメインカードとして取り扱いたします。



年金指定のお客さまへのサービスを充実

平成21年4月より『しがぎん』で年金をお受取いただいているお客さまへのサービスを、一部変更しました。

『しがぎん』で年金をお受取いただくお客さまの特典の一つとして、『しがぎん』年金定期のお預け入れ限度額を100万円から500万円に増額しました。

また、年金受取の支店での預り資産 (定期預金、投資信託、公共債、生命保険、外貨預金) の残高が500万円以上の条件 (毎年3月末が基準日となります) を満たすお客さまに対し、「選んで楽しいギフトカタログ『しがぎん』プ

レミアムサービス」を年1回お配りしています。加えて、24時間介護相談やKEIBUN友の会年会費キャッシュバック等、さまざまなサービスを展開しています。

「ダブル入院保障付住宅ローン」取り扱い開始

住宅ローンご利用のお客さまに更なる安心をご提供するため、平成21年3月より「ダブル入院保障付住宅ローン」の取り扱いを開始しました。

通常の死亡・高度障害を対象とする団体信用生命保険に病気やケガにより入院した場合の入院保障をプラスし、ご融資期間を通じて、新しい形の安心をご提供させていただいております。



エコアパートへの金利引き下げ開始

エコアパートへの金利引き下げは、平成21年2月に、ともに業界のトップランナーとして地球環境保全に取り組む「エコ・ファースト企業」である積水ハウス株式会社と連携し、同社が建築する環境配慮型アパートを対象に、最大年0.4%金利を引き下げするものです。

普及が遅れている賃貸住宅分野での温室効果ガス削減を推奨していきます。

「しがぎんダイレクトビジネスセンター」

平成16年11月より中小事業者のお客さまにお電話やFAXを活用してサポートする「しがぎんダイレクトビジネスセンター」を開設しております。

このセンターはご融資に関する情報だけでなく、インターネットを活用したお客さまの業務の効率化に繋がる提案など、ビジネスに関するさまざまなご提案を営業店と連携して行っています。

平成19年5月には「EB推進チーム」を設置し、お客さまの社内事務効率化のためのEB商品のご提案に努めています。

「しがぎんハローサポート」

個人のお客さま向けコールセンター「しがぎんハローサポート」(平成12年設置)は電話対応のオペレーター席55席と近畿地銀でも有数の陣容で、電話1本で残高や入出金明細の照会、振込・振替、住所変更および公共料金の口座振替等ができるほか、キャッシュカードの利用限度額の変更など、セキュリティ強化にも一役買っています。

また、「しがぎんハローサポート」では、お客さまのお役に立つサービスやおトクな商品をご案内し、併せてお客さまのご要望をお伺いしています。

お申し付けいただいたお客さまのご要望については、営業店と連携し、クイックにお応えできる体制としています。



「しがぎんBizダイレクト」も好調

インターネットバンキングとテレホンバンキングを一体化した事業者向けダイレクトバンキングサービス「しがぎんBizダイレクト」に、オプションとして平成16年11月から当行独自の「取引明細FAX通知サービス」が、さらに平成18年8月から「外為サービス」が加わり、事業先の経理事務を強力にサポート。これらの便利さが好評で会員数は約13,000先(平成21年4月現在)にのぼっています。

休日も営業「e-しがぎんプラザ」

お客さまのライフスタイルに合わせて土・日曜日、祝日(銀行休業日を含む年末年始は除く)も営業で好評の「e-しがぎんプラザ」は滋賀県内11カ所(平成21年6月現在)で稼働中です。各プラザでは、経験豊富な行員が住宅ローンや年金のご相談にお応えし、「知恵と親切を提供するビジネス」を展開しています。

『e-しがぎんプラザ』

堅田駅前(堅田駅前支店内)	☎ 0120 - 175 - 345
西大津駅前(西大津駅前出張所内)	☎ 0120 - 116 - 475
瀬田駅前(瀬田駅前支店内)	☎ 0120 - 190 - 374
南草津パーソナル(南草津パーソナル出張所内)	☎ 0120 - 214 - 663
草津(草津支店内)	☎ 0120 - 211 - 923
守山(守山支店内)	☎ 0120 - 241 - 263
水口(水口支店内)	☎ 0120 - 615 - 809
八幡駅前(八幡駅前支店内)	☎ 0120 - 322 - 804
彦根駅前(彦根駅前支店内)	☎ 0120 - 423 - 567
長浜北(長浜北支店内)	☎ 0120 - 817 - 339
八日市東(八日市東支店内)	☎ 0120 - 564 - 064

(平成21年6月30日現在)

①「知恵と親切」のしがぎん

ニュービジネスをサポート

「野の花」育成

地域経済の活性化を願って「野の花」(ニュービジネス=新事業)を育成するため「しがぎんビジネスサポート室」では、旺盛な起業家精神をサポートするなど、さまざまな取り組みを展開しています。

「しがぎんビジネスサポート室」

大津市の「コラボしが21」内に開設している「しがぎんビジネスサポート室」では、ニュービジネス創造の相談・支援、株式公開支援、「産学官・金(金融)」連携のコーディネートなどを行うとともに、「しがぎん『野の花応援団』」の事務局も担当しています。お気軽にお電話ください。

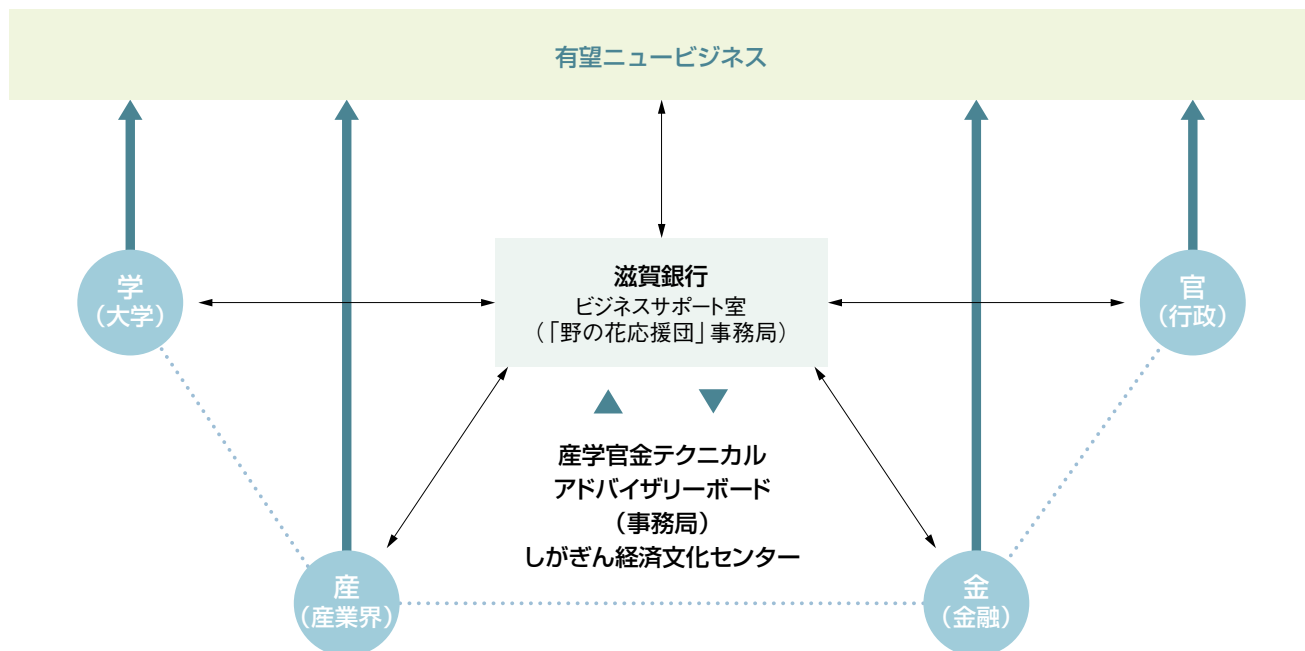
起業の夢を強力にサポート 「しがぎん『野の花応援団』」

起業・新事業への支援活動を一層強化するため、地域結集型のニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん『野の花応援団』」が活躍しています。

滋賀県をはじめとした行政機関、京滋地区の9大学など、「産学官・金(金融)」の英知を結集した全国でもユニークなネットワークで、起業や新分野への進出を目指される皆さまにファイナンスツールの提供や株式公開支援などのサポートを行っています。

ニュービジネスに関するお問い合わせは
営業統轄部ビジネスサポート室
077-523-4831

しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」



「エコビジネスフォーラム『サタデー起業塾』」

「産学官・金（金融）」の連携で、「野の花（ニュービジネス）」にかける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を、10周年を迎える今年度も5回にわたり開講します。

当行では、ニュービジネス（野の花）の育成が地域金融機関の使命と考え、平成12年度より「サタデー起業塾」を毎年開催し、昨年度までの受講生はのべ1,247名にのびります。

今年度は、昨年につき「環境ビジネス」に特化し、「エコビジネスフォーラム」として、滋賀大学、滋賀県立大学のご協力のもと、各大学のキャンパスで開催するなど、大学とも連携しながら「環境ビジネス」の最前線をご紹介します。



昨年度の様様



「エコビジネスマッチングフェア」

平成20年7月に初めての「エコビジネスマッチングフェア」を開催し、出展75社・団体、来場数約1,800人と好評を得ました。

今年も6月に、出展ブースを120社・団体、出展分野も「アグリ・フードビジネス」を加え、規模を拡大して開催いたしました。お取引先の皆さまに「環境に特化」した商談と交流の場を提供し、今後の事業展開のヒントや新しいビジネスパートナーを見つけていただくことを目的としており、当日は約2,600人の来場と800件を超える商談が積極的に行われるなど、各ブースは終日にぎわいました。



平成21年6月開催の「エコビジネスマッチングフェア」の様様

Topics



このフェアは、地球環境に配慮したグリーン電力を利用して開催しました。



「アジアに強いしがぎん」

平成21年1月に「証券国際部」から国際業務部門を担う「国際部」を発展的に独立させました。今回の組織改正は、世界同時不況が色濃くなるなか、厳しい経済局面に入った今こそ、「地方銀行の出番」との気概で、中堅・中小企業の皆さまの「アジアビジネス」を一層支援するため、「国際部」を独立させるもので、当行の「3つのブランド戦略」の一つである「アジアに強いしがぎん」ブランドを一層押し進め、「グローバル化」ニーズにお応えする体制強化を図ったものです。

平成20年に支店開設15周年を迎えた「香港支店」、同じく開設5周年を迎えた「上海駐在員事務所」のほか、トレーニー（研修生）を中国（天津）、タイ（バンコク）に派遣し、新生国際部内の「アジアデスク」ならびに国内支店を結ぶ強力なネットワークで、お客様の海外進出サポートの充実はもちろんのこと、国内外でのコラボレーションやビジネスマッチングなど、お客様のアジアビジネスの展開を一層サポートしてまいります。



情報発信基地「アジアデスク」

国際部内の「アジアデスク」（平成6年開設）は当行海外ネットワークの中核として、高いノウハウを持った海外勤務経験者が最新の海外ビジネス情報を収集するとともに、為替情報の「マーケット週報」（毎週発刊）や海外のホットな話題を満載した「アジア月報」（毎月発刊）などでお取引先へ情報提供を行っています。

情報発信にあわせ、海外ビジネスニーズの高いお客さま向けに年2回「しがぎんアジアセミナー」を開催し、中国の情報はもちろんのこと、チャイナプラスワンとして注目を集めているベトナムやタイなどをテーマに開催しております。

海外拠点との連携し、お客様のアジア進出サポートのためのアテンドや商品提供も積極的に展開しており、平成20年度中にアジア進出に向け、1,136件のアテンドを実施するとともに、為替リスクヘッジに向けたクーポンスワップ契約を48件ご提供しました。



- 1 貿易業務のご相談・アドバイス
- 2 貿易業務に関する為替リスクヘッジのご提案
- 3 海外進出に関する情報のご提供
- 4 海外企業の信用調査
- 5 海外進出のサポート・アドバイザリー業務
- 6 海外企業とのビジネスマッチング
- 7 海外現地法人の資金調達支援
- 8 「アジアセミナー」の開催
- 9 海外貿易のさまざまなリスクヘッジ手法のご提案



近畿地銀で唯一の海外支店「香港支店」

香港支店の「バンキング」（預金・貸出・為替）機能をフルに発揮して、滋賀、京都、大阪など国内から進出された現地法人を支援しています。

香港支店では、海外の営業拠点である強みを活かし、香港はもとより、中国本土、東南アジアでの資金ニーズにもお応えし、お取引先の海外現地法人（中国本土、東南アジアなど）に対してご融資を行うクロスボーダーローンは、平成21年3月までに10件ご利用をいただいております。



「香港支店開設15周年記念・お取引先さまの集い」

平成20年12月12日に、香港日本人倶楽部において、香港支店開設15周年記念（平成5年9月にオープン）として「お取引先さまの集い」を開催しました。当日は香港・華南地区だけでなく、日本国内からも含め、57社80名のご参加をいただき、お取引先さまを中心とした、熱気あふれる情報交換が行われ、大盛況となりました。

また、メイン会場入口には、「環境を中心としたCSRしがぎん」のブランドを活かし、環境関連の情報交換の場を設けました。ご参加企業さまの独自の取り組みを紹介したパンフレットや会社案内等を活用し、24社の出展をいただき、環境に対する企業さまの積極的な取り組みを紹介しました。



大盛況の香港会場

②アジアに強いしがぎん

企業の海外進出をサポート

上海駐在員事務所が活動中

すでに上海市を中心とする中国華東地区へ進出されている滋賀、京都、大阪などの当行お取引先企業は約300社あります。一方お取引先企業から当行に対して、中国進出や投資のアドバイスを求められるケースも増加しており、上海駐在員事務所が中国進出ニーズを積極的にサポートしています。

同事務所では、現地で最新の中国経済情報を収集、中国の企業や金融市場の動向調査を行い、お取引先企業に情報提供しています。

「上海ビジネス商談会2008」

平成20年12月11日、当行は地銀12行（静岡、十六、千葉、名古屋、南都、西日本シティ、八十二、百五、広島、北洋、北國、みなと）と共同で「上海ビジネス商談会2008」を開催しました。

前回までは、中部・近畿地区に本拠を置く地銀との共同開催でしたが、今回は北海道から九州地区にわたる地銀との共同開催となり、上海で行われる地銀主催の商談会としては過去最大規模となりました。



2,200人でにぎわう商談会場

商談会には当行お取引先16社を含む158社が出展。中国側からは上海地区を中心に約1,300社（2,200名）が来場され、3,300件もの活発な商談が繰り広げられました。

また、当行は主催銀行初の試みとして、ソリューションブースに出展し、当行が展開する環境経営について紹介しました。

「上海駐在員事務所開設5周年・お取引先さまの集い」

「上海ビジネス商談会2008」とあわせ、上海駐在員事務所開設5周年事業として「お取引先さまの集い」を開催しました。153社、225名にご参加いただき、お取引先さまにビジネス交流の場を提供しました。



世界経済の減速が急速に深刻になる一方で、中国経済に対する期待感は強く、商談会及びお取引先さまの集いでの交流は盛況に行われました。上海駐在員事務所は「アジアに強いしがぎん」の最前線拠点として、引き続きお客さまの中国ビジネスをサポートしてまいります。



活気にあふれる「お取引先さまの集い」

「しがぎん中国ミッション」を実施

世界経済が急速に減速する中、引き続き高い経済成長が期待される中国で、今後新たな生産拠点の展開や、国内販売を検討されているお取引先さまを対象に、平成20年12月「しがぎん中国ミッション」を実施しました。

オリンピック成功の余韻冷めやらぬ北京、あらたな製造業の集積地として内外から注目を集める『天津滨海新区』、発展著しい内陸部の中心『湖南省長沙市』を訪問し、既に中国と関係のあるお取引先さまにも、『今後の中国投資のヒント』を見つけていただく機会となりました。

さらに上海では、当行主催の「上海ビジネス商談会2008」の視察に続き、上海駐在員事務所設立5周年の「お取引先さまの集い」にご参加いただき、当行お取引先さまの中国現地法人の方々200名との交流・マッチングの機会もご提供しました。

今後も、特に中国、東南アジアを中心とした、特に日本との結びつきの強い国への視察ミッションを企画していきます。



『しがぎん』アジアソリューションセミナーを開催

平成21年3月、お取引さまのアジアを中心とする「グローバル化」ニーズに的確にお応えするため、『しがぎん』アジアソリューションセミナーを開催しました。

第一部では、びわこ放送アナウンサー「牧田もりかつ氏」が「滋賀県企業の国際化～滋賀経済NOWの取材現場から～」と題して、企業の海外取引の実情を紹介。第二部では、国際部による「しがぎん外為ソリューション」メニューの紹介や個別の相談会、参加者の皆さまによる情報交換会が行われました。



③ 「CSR」のしがぎん

環境経営

「環境」を主軸とするCSRを追求

当行は平成19年4月に新しい経営理念と位置づけた「CSR憲章」(P2参照)や平成11年に制定した「環境方針」のもと、3つのブランド戦略の1つである「CSR」のしがぎんを実践しています。

経営に環境を取り込んだ当行独自の「環境経営」は、当行の営業活動に伴う紙資源や電力の使用量削減などを中心とした省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」を目的とする「直接的な取り組み」に止まらず、環境保全に取り組まれるお客さまに低利で資金をご融資するなどの「環境対応型金融商品・サービスの提供」など、地域の環境保全活動をサポートする「間接的な取り組み」を積極的に展開しているのが大きな特徴です。

こうした活動に対しまして、第9回「グリーン購入大賞」環境大臣賞(平成19年)、「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」(平成20年)、「第12回環境コミュニケーション大賞・奨励賞」(平成21年)などの受賞の栄に浴しています。

『しがぎん』の環境方針
～クリーンバンク『しがぎん』をめざして～

- 1 滋賀銀行は、地球環境の保全ならびに環境への負荷低減を企業活動の基本と認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努め、「環境との共生」をめざします。
- 2 関連する環境の法規制、および滋賀銀行が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3 エコオフィスづくりの中で、省資源および省エネルギーを推進します。
- 4 環境対応型金融商品の開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとした自然環境保全への取り組みを、地域とともに進めます。
- 5 この環境方針を基に全従業員が環境について考え行動します。

「エコ・ファースト企業」としての「環境金融」への取り組み

平成20年7月1日、当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、金融業界初の「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。

これは、当行が「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」をはじめとする、多種多様な環境対応型金融商品を開発・提供するとともに、「エコビジネスフォーラム」の開催等を通じて、地域の環境ビジネスの支援に積極的に取り組んでいることが評価され認定に至ったものです。

“約束”の達成に向けて、「環境金融」の取り組みを一層進めてまいります。



滋賀銀行の「エコ・ファーストの約束」

- 1 “お金の流れで地球環境を守る”との気概で、環境対応型金融商品を積極的に推進します。
- 2 地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進します。
- 3 循環型社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進します。

上記の取り組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びCSRレポートによる公表を行ってまいります。

「エコ・ファースト制度」とは

企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、環境省が平成20年4月に設けたもの。企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度。

Topics



平成20年11月から、循環型社会の形成に向けた取り組みとして、しがぎんグループ全従業員の名刺を、従来使用してきた「再生紙名刺」から、役職員が環境ボランティアで刈り取ったヨシを活用した「ヨシ名刺」に変更しました。

「国内クレジット制度」共同実施者としての申請が受理されました

当行は「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業の共同実施者として事業認証を申請し、平成21年5月29日に開催された第4回国内クレジット認証委員会にて、地方銀行として初めて承認されました。

具体的には、長浜市の繊維製品製造工場で実施する温室効果ガス排出削減事業（ボイラー燃料を従来の石炭・重油からよりCO₂の少ない都市ガスに転換）の共同実施者となり、排出削減に協力し、将来的に当行が排出権を取得するものです。

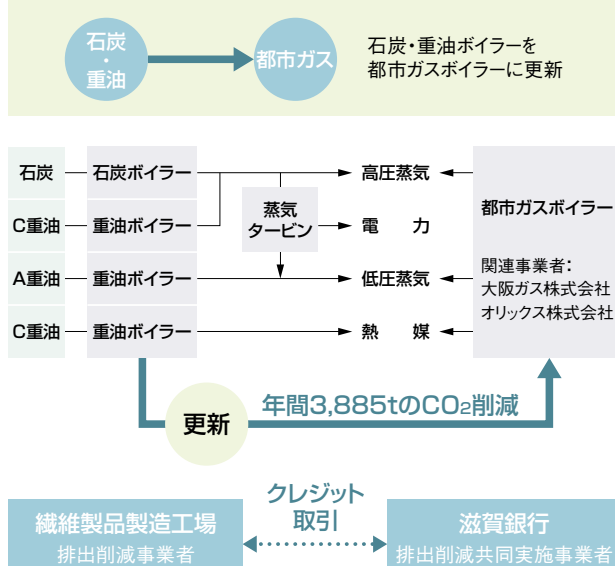
当行は国内での排出権取引制度が未整備であったため、これまで海外の排出削減事業による排出権を取得してきましたが、今回の地元での排出権を取得することは、地域経済活性化と地球規模での温暖化防止の両方に貢献できる新たな取り組みであると考えています。

「国内クレジット制度」とは

大企業が資金や技術を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制の取り組みによる排出削減量を、「国内クレジット認証委員会」が認証し、排出権として利用できる制度。

「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業

繊維製品製造工場のボイラーにおける燃料転換



「人材育成」と「環境」のシンボルタワー「しがぎん浜町研修センター」が完成

平成21年2月に完成した「しがぎん浜町研修センター」は、平成15年10月の当行創立70周年記念事業の一環として計画し、「人（研修）」「環境（エコ）」「健康（アメニティ・リラクゼーション）」を基本コンセプトに当行の「人材育成」と「環境を主軸としたCSRのしがぎん」のシンボルタワーとして位置づけたものです。

特に環境面では、太陽光発電や自然光採光、屋上緑化や壁面緑化など、滋賀県内などの企業の最先端の環境技術を導入、環境負荷の低減を図り、標準的な建物と比べCO₂排出量を年間約55t削減（削減率22.4%）しました。そのほか室内の快適性や景観への配慮といった要素も取り入れた結果、財団法人建築環境・省エネルギー機構の認証するCASBEE（建築物総合環境性能評価システム）で最高の「Sランク」を西日本の金融機関で初めて取得しました。



CASBEEとは

「Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency」の略。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

③「CSR」のしがぎん

環境対応型商品・サービス

エコプラス定期で「学校ビオトープ」づくりをお手伝い

エコプラス定期は、当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）で定期預金をしていただいた際、1回のお預け入れごとに7円（〈定期預金〉申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担。こうして積み立てた金額を、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出させていただくものです（P50参照）。

平成21年3月末までの預入累計は、135万3,001件、1兆2,131億円となりました。



「エコ&耐震住宅ローン」

個人のお客さまの環境保全と耐震対策をお手伝いする「エコ&耐震住宅ローン」は、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システム導入住宅など、温室効果ガス（CO₂）の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資金に対して、金利を引き下げするものです。

取扱開始（平成17年8月）から平成21年3月末までの融資実績は、2,779件、604億円にのぼっています。



「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」

「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」は、企業が展開される「環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）」促進事業に対し、ご融資するものです。

当行が策定した「しがぎん琵琶湖原則（PLB=Principles for Lake Biwa）」にご賛同いただいた企業・事業者の皆さまに対して「PLB格付」を実施。5段階の格付に応じて貸出金利を最大で年0.5%を差し引かせていただき、皆さまの「環境を主軸とするCSR経営」をサポートいたします。

平成21年3月末現在、融資累計は630件の119億円、また、PLBにご賛同いただいた企業・事業者は、4,528先にのぼっています。

また、「エコ・クリーン資金」（平成10年4月取扱開始）もご好評をいただいております。「PLB資金」（平成17年12月取扱開始）と合わせた融資累計は1,318件、205億円となりました。



「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的とする「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを平成19年4月から開始しました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」「エコ&耐震住宅ローン」「セレクトリフォームローン（エコ&耐震）」を活用して「太陽光発電システム」等を導入された場合に、削減された二酸化炭素（CO₂）の量に応じて当行が資金を積み立て、財団法人滋賀県水産振興協会が行っている琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」の放流事業に拠出するものです（P51参照）。

なお、本ローンをご利用いただくお客さまには、各商品で適用される金利プランからさらに金利を差し引かせていただきます。

「カーボンニュートラル」とは日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。



福祉・文化

しがぎん福祉基金

社会福祉法人しがぎん福祉基金の平成21年度助成金贈呈式が、4月23日に開かれ、9件、総額1,000万円の助成を行いました。これで、第1回（昭和60年度）以来の助成累計は374件、2億8,622万円にのびます。

同基金は、基本財産（平成21年3月末現在4億4,558万円）の運用収益を原資に、滋賀県内で取り組まれている

福祉の実験的・開拓的な事業や活動に対して毎年、幅広く助成。地域福祉の向上を願って、昭和59年に設立、今年8月に25周年を迎えます。



経済・文化の振興を願って

しがぎん経済文化センターと当行が連携、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報誌「かけはし」や季刊文化情報誌「湖」を刊行しています。

「かけはし」では、毎号、時々テーマについて掲載しているほか、頭取と地元企業による「かけはし対談」を連載、生きた情報の発信に努めています。

また、今年3月にしがぎん経済文化センターが創立25周年を迎えたことを記念し4月4日から6日の3日間にわたり「びわ湖音楽の春“GIFT”2009」を開催し、たくさんの方にご来場いただきました。今後も滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントの開催を通じて、地域文化の振興に取り組んでまいります。



③「CSR」のしがぎん

CSRトピックス

平成20年度
「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞

環境省が主催する「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」表彰式が平成20年12月、東京都千代田区のKKRホテルで行われ、当行は、対策技術導入・普及部門において表彰を受けました。

これは、「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」による、地球温暖化防止への思いが込められたご預金を、温室効果ガス削減への取り組み等で必要とする資金などに融資する「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」をはじめ、さまざまな環境対応型金融商品・サービスを開発・提供し、地域社会の環境保全活動を支援してきた功績が評価されたものです。



「第12回環境コミュニケーション大賞・奨励賞」を受賞

「第12回環境コミュニケーション大賞（主催：環境省・財団法人地球・人間環境フォーラム）」の表彰式が、平成21年3月、東京都港区のニッショーホールで開催され、当行は「環境報告書部門」において奨励賞を受賞しました。

当行は、平成13年に「しがぎん環境レポート2001」を創刊。以来、お客さまと手を携えて環境保全に取り組んでいきたいとの願いから、わかりやすい言葉と写真の多用により、当行の方針や活動内容をご理解いただけるよう努めてまいりました。今回受賞の「CSRレポート2008」は、長年の実績がにじみ出る地銀らしい報告書であり、環境に

配慮した金融業務と金融商品がコンパクトながら詳細に記載されていると評価されました。



滋賀県内3校に合計104万円を寄贈

環境対応型金融商品エコプラス定期（P48参照）の拠出金を「学校ビオトープ」づくりの活動資金として近江八幡市立北里小学校、東近江市立御園小学校、草津市立草津小学校の3校へ合計104万円を寄贈いたしました（平成21年6月）。これまでの寄贈実績は累計13校、604万円となりました。

「環境学習の場」として「学校ビオトープ」づくりをご支援することで、未来を担う子どもたちに、命や環境の大切さを学んでもらうきっかけを作るお手伝いをしたいとの思いを込めています。



ニゴロブナ3万匹を放流

琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」を守るため、環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」(P49参照)の拠出金を平成19年度、平成20年度ともに120万円、合計240万円を財団法人滋賀県水産振興協会(草津市)が実施するニゴロブナ放流事業に寄贈しました。

これは、「カーボンニュートラルローン 未来よし」をご利用いただき「太陽光発電システム」導入等で削減された二酸化炭素(CO₂)の量を当行が試算し、その削減量に見合う金額を「ニゴロブナ」放流費用として拠出するものです。

また、平成21年3月には、同ローンの拠出金により3万匹のニゴロブナを放流しました。

放流された「ニゴロブナ」は、内耳の「耳石」に特殊な色素で染色し、識別できることから、一定期間後にサンプリング(捕獲)して繁殖状況などを確認します。

そして、この放流には「ニゴロブナ」の増殖によって「ふなずし」など湖国の食文化(スローフード)を守り、振興しようとの願いも込めています。



「女性活躍推進委員会」が活躍中

ポジティブアクション※として、①採用の拡大②職務の拡大③管理職への登用④子育て支援制度の充実など、「女性にとって働きやすく、やりがいのある」職場環境づくりに取り組むため、平成18年12月に発足した「女性活躍推進委員会」が活発に活動しています。

具体的な取り組みとして以下の提案を行い、経営施策に結びつけています。

- ①浜町研修センター建築における施設環境・設備への提案
- ②育児休業復帰前面談実施の提案
- ③再雇用制度の要件緩和に関する提案
- ④女性管理職養成に向けた研修新設の提案
- ⑤育児休業中の行員を対象とした懇談会実施の提案

さらに、委員会が企画する行員向けのセミナーも毎年実施しています。

また、次世代育成支援対策推進法にもとづく第二期行動計画目標(平成20年4月～平成23年3月)の策定に対して提言を行い、引き続き子どもたちがすくすくと成長できる環境づくりに取り組んでいます。



【第二期行動計画目標】

- ①男性の育児休業取得者を1名以上にする。
女性の育児休業取得者を80%以上にする。
 - ②再雇用制度の要件を緩和する。
 - ③配偶者出産特別休暇を新設する。
 - ④半日年次有給休暇制度を新設する。
- ※②③④は実施済みです。



※ポジティブアクションとは

「男女間の差別を解消して、働く意欲と能力のある女性が活躍できるように、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み」のこと。

平成21年3月期決算概要

当期決算の特徴

世界的な金融危機の影響により 創業以来初の赤字を計上

資金利益の減少（前期比△14億円）や役員取引等利益の減少（△10億円）などにより業務粗利益が37億円減少する一方で、機械化投資関連の物件費の増加を中心に経費が14億円増加したことから、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は52億円の減益となったものの、一般貸倒引当金繰入額が27億円減少し、業務純益は25億円の減益にとどまりました。

しかしながら、百年に一度と言われる金融危機の影響により、保有株式の減損や売却損（合計151億円）の計上を余儀なくされたこと、景気が急速に悪化するなかで厳格な自己査定を実施した結果、昭和8年の当行創業以来初の赤字を計上することとなり、経常損失は188億円（前期比290億円の減益）、当期純損失も166億円（同199億円の減益）となりました。

業績ハイライト

（単位億円）

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
業務粗利益	620	603	566
資金利益	568	582	568
役員取引等利益	87	76	65
その他業務利益	△ 35	△ 54	△ 66
うち国債等債券償却・償還損①(△)	1	71	77
経費(△)	425	445	460
一般貸倒引当金繰入額②(△)	△ 5	45	17
業務純益	200	113	88
臨時損益	△ 51	△ 12	△ 277
うち不良債権処理額③(△)	55	113	114
うち株式等償却・売却損④(△)	4	7	151
経常利益(経常損失△)	149	101	△ 188
特別損益	△ 6	△ 7	△ 2
当期純利益(当期純損失△)	85	33	△ 166

債券・株式減損等(①+④) 6 78 229

与信コスト(②+③) 50 158 132

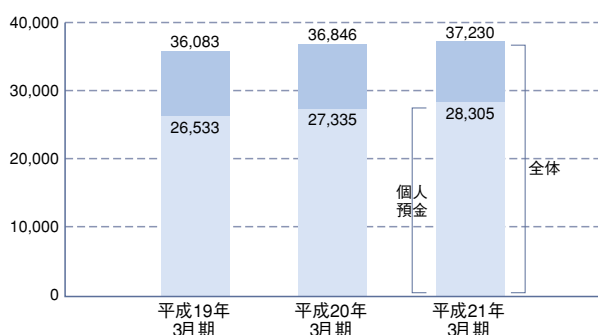
業容

コアとなる個人預金は順調に増加

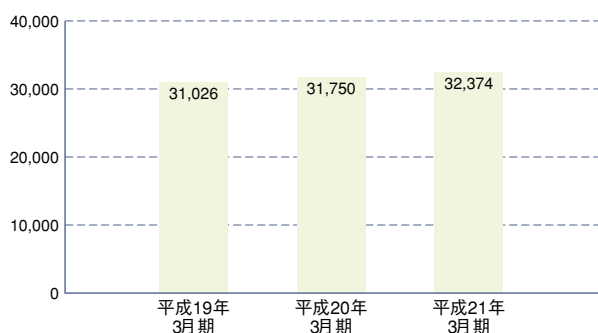
皆さまから「健全経営」との高い評価を受け、コアとなる個人預金は順調に増加し、期中平均残高では前期比970億円増加となりました。また、全体の預金等（譲渡性預金を含む）では、前期比384億円増加して3兆7,230億円となりました。

預金等

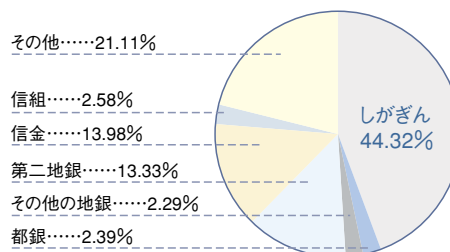
預金等（譲渡性預金含む）残高 （期中平均残高）単位：億円



滋賀県内預金等（譲渡性預金含む）残高 （期中平均残高）単位：億円



滋賀県内預金シェア （ゆうちょ銀行・商工中金を除く）平成20年9月末現在



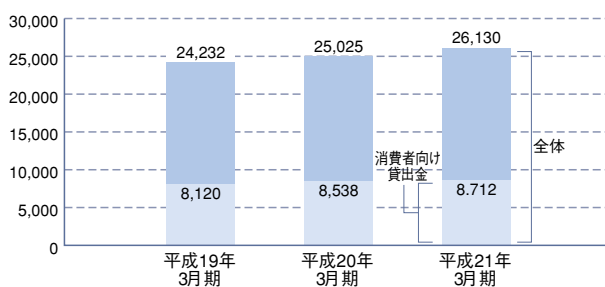
消費者向け・事業者向けともに順調に増加

貸出金の期中平均残高は2兆6,130億円となり、前期比1,104億円の増加となりました（増加率4.41%）。

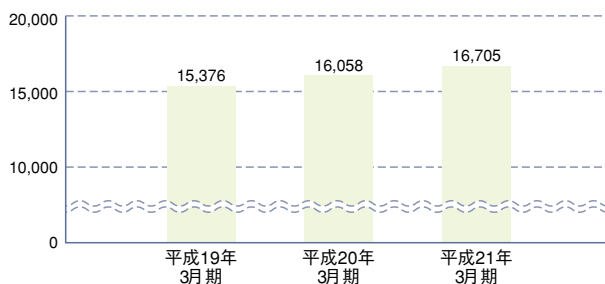
この主な要因は、事業性貸出が前期比584億円増加（増加率3.81%）したことに加え、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出が前期比174億円増加（増加率2.04%）し、消費者向け・事業性ともにバランスよく増加したためです。

貸出金

貸出金残高 (期中平均残高) 単位:億円

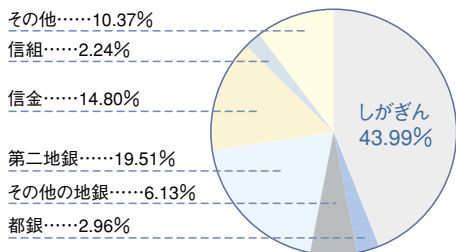


滋賀県内貸出金残高 (期中平均残高) 単位:億円



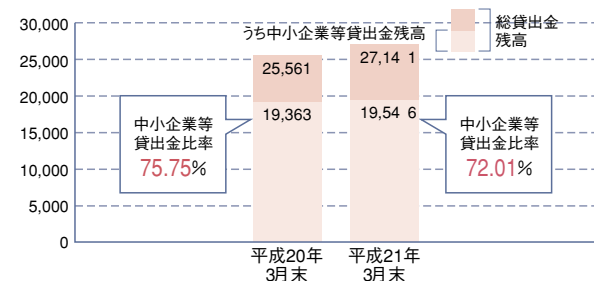
(注) 本部勘定に計上しているローン・パーティシパーション等の余資運用の一環として行っている貸出金を除いて記載しています。

滋賀県内貸出金シェア (ゆうちょう銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く) 平成20年9月末現在

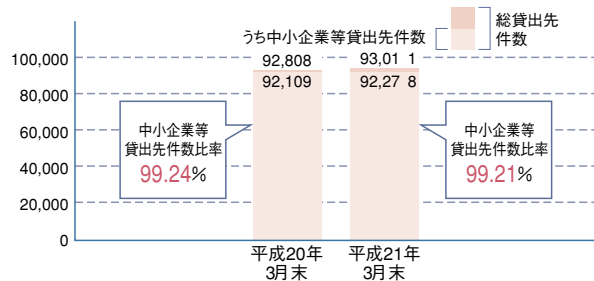


中小企業等貸出金残高・件数

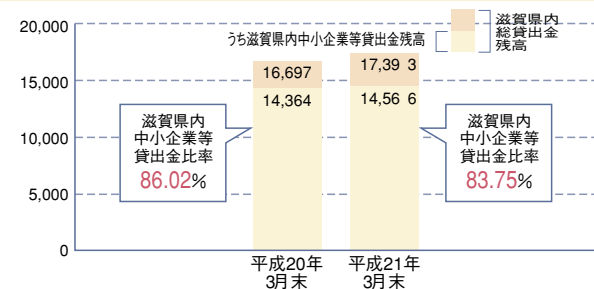
中小企業等貸出金残高 単位:億円



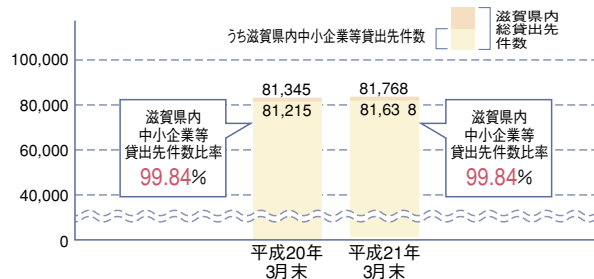
中小企業等貸出先件数 単位:件数



滋賀県内中小企業等貸出金残高 単位:億円



滋賀県内中小企業等貸出先件数 単位:件数



(注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は、常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

平成21年3月期決算概要

預り資産

将来に必要な資金への備えや、退職期を迎えた団塊の世代の退職金マーケットの拡大など、お客さまの資産運用ニーズが拡大しており、当行でも「預り資産」についての取り組みの強化を図っています。

金融不安に伴うお客さまのニーズにお応えするため「資産運用アフターフォロー」を中心とした活動を展開

本部に設置している「プライベートバンキングチーム」と地域ごとに設置している「エリアコンサルティングリーダー（ACL）」が中心となり、投資信託や年金保険のご契約者さまへのアフターフォローに取り組んでいます。支店単位を含め「資産運用セミナー」や「投資信託運用報告会」も積極的に開催し、平成20年度下期は、のべ69回開催し、約3,800人のお客さまにご参加いただきました。

多彩な資産運用商品

投資信託

リスクを減らしつつリターンを高めるため、複数の株式や債券などに資金を振り分けて運用します。平成21年6月末現在29商品をご用意し、お客さまのご要望や資金の性格に合わせたプランをご提案しています。

保険商品

ゆとりあるセカンドライフの資金づくりをお手伝いする「個人年金保険」、万一のときのご家族の生活保障や貯蓄性を備えた「終身保険」、病気やケガによる入院・手術などに備える「医療保険」「ガン保険」など、12社23銘柄（平成21年6月末現在）の商品をご用意しています。

世界的な金融危機の影響で預り資産は減少

平成21年3月末の預り資産（投資信託、公共債、個人年金保険など）の残高は、世界的な金融危機の影響で、前期比135億円減少して4,996億円となりました。

預り資産残高



資産の健全性

不良債権比率は2%台

当期のリスク管理債権の合計は605億円となり前期末(20年3月末)比213億円の減少(不良債権の残高、比率ともピークだった平成12年9月末との比較では986億円減少)、総貸出金残高に占める比率は2.22%と同0.98%の低下となりました。

一方、金融再生法に基づく開示債権の合計は610億円で前期末(20年3月末)比216億円の減少(ピーク比1,021億円の減少)、総与信残高に占める比率は2.20%と同0.97%の低下となりました。

(単位:億円)

	リスク管理債権額 (総貸出金に占める割合%)		金融再生法開示債権額 (総与信に占める割合%)	
12年9月末(ピーク時)	1,591	6.77%	1,632	6.77%
16年3月末	1,016	4.51%	1,024	4.44%
17年3月末	834	3.58%	836	3.51%
18年3月末	745	3.11%	747	3.05%
19年3月末	609	2.45%	610	2.41%
20年3月末	819	3.20%	826	3.17%
21年3月末	605	2.22%	610	2.20%

与信コスト

「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。当期においてもその方針を堅持し、厳格な自己査定を実施した結果、当期の与信コスト(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)は132億円となり、前期比26億円の減少となりました。

(単位:億円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
一般貸倒引当金繰入額	△ 5	45	17
個別貸倒引当・償却等	55	113	114
与信コスト	50	158	132

株式含み益

有価証券の評価損益

(単位:億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
株式	1,078	605	249
債券	△ 73	△ 33	21
その他	△ 86	△ 111	△ 143
合計	917	460	128

繰延税金資産

当期は主として有価証券の有税償却が増加したため、繰延税金資産の純額は前期末比153億円の増加となりました。

繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳

(単位:百万円)

発生原因	平成20年3月末	平成21年3月末	比較
①繰延税金資産(小計)	32,652	41,102	8,450
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,307	16,080	773
有価証券評価損否認	7,226	12,457	5,230
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,503	5,914	438
減価償却費損金算入限度超過額	953	1,298	345
未払事業税否認	691	—	△ 691
繰越欠損金	—	1,607	1,607
その他	2,970	3,717	746
②評価性引当額	△ 7,601	△ 13,333	△ 5,731
③繰延税金資産(合計) (①+②)	25,050	27,769	2,718
④繰延税金負債	△ 17,278	△ 4,648	12,630
固定資産圧縮積立金	△ 208	△ 208	0
事業税還付金	—	△ 417	△ 417
その他有価証券評価差額金	△ 17,070	△ 4,022	13,047
⑤繰延税金資産・負債(△)の純額(③+④)	7,771	23,120	15,348
⑥TierI額	201,440	187,641	△ 13,799
⑦TierIに占める比率 (⑤÷⑥)	3.85%	12.32%	8.47%

平成21年3月期決算概要

自己資本比率

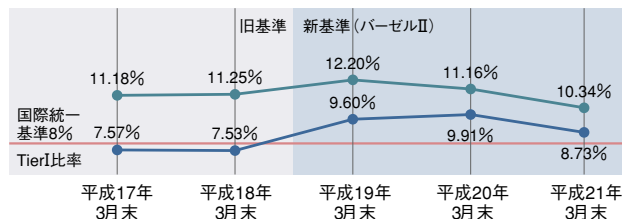
国際統一基準をしっかりとクリア

自己資本比率は、経営の安全性、健全性を判断する基準のひとつで、リスクに対する備えを示す指標です。

しがぎんの連結自己資本比率は10.34%（平成21年3月末現在）と、国際統一基準をしっかりとクリアしています。

なお、当行は、信用リスクの計測手法として「FIRB（基礎的內部格付手法）」を、オペレーショナル・リスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しております。

連結自己資本比率



連結

		平成21年3月末
①自己資本比率	⑤÷⑥×100 (%)	10.34
うちTier I 比率	②÷⑥×100 (%)	8.73
②Tier I		191,632
うち期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	(△)	6,869
③Tier II		43,905
有価証券含み益の4.5%相当額		5,769
土地再評価差額金の4.5%相当額		9,695
一般貸倒引当金		441
負債性資本調達手段等		28,000
④控除項目		8,776
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		1,000
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額		752
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		6,869
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		37
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つL/Oストリップス		117
⑤自己資本額	②+③-④	226,761
⑥リスク・アセット合計		2,192,941

平成22年3月期の業績予想

(単位:百万円)

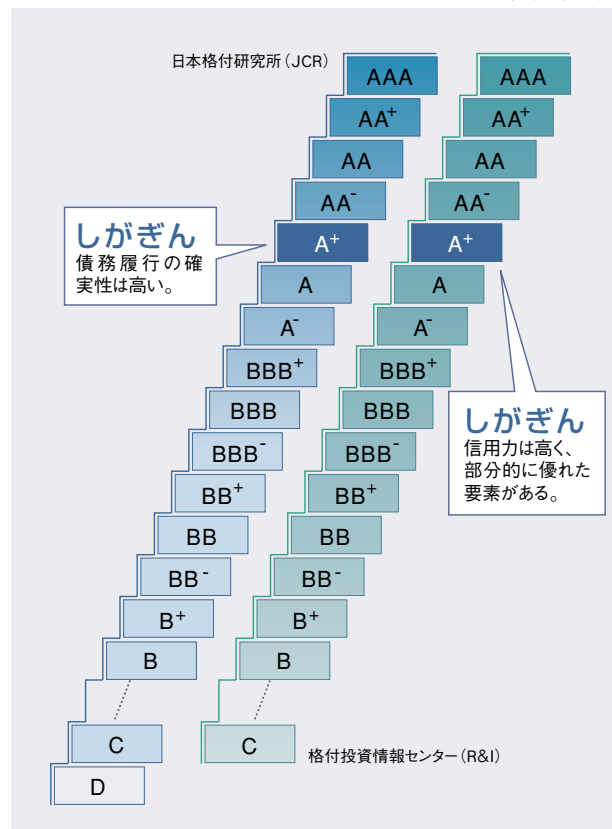
単体	中間期	通期
	平成21年9月期予想	平成22年3月期予想
経常収益	40,000	80,000
経常利益	4,000	8,500
当期(中間)純利益	2,000	5,000
業務純益	8,900	18,800

連結	中間期	通期
	平成21年9月期予想	平成22年3月期予想
経常収益	45,000	90,000
経常利益	5,000	10,000
当期(中間)純利益	2,200	5,500

上記の業績予想は平成21年5月15日公表時点の予想です。

格付けランク

平成21年3月現在



地域密着型金融の取り組みについて

平成19年4月～平成21年3月の進捗状況

当行は、新世紀第3次長期経営計画の営業戦略である3つのブランド戦略（「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」）を柱に、それぞれ具体的な数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進を図り、地域社会との共存共栄を目指して取り組んでいます。

1. 「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み

- 「野の花（ニュービジネス）」の育成を「産学官・金（金融）」の連携で支援する「サタデー起業塾」は9年目を迎え、平成20年度からはテーマを「環境ビジネス」に特化し、「エコビジネスフォーラム『サタデー起業塾』」と名称を変更、内容も大幅に刷新し、平成20年度中に計5回開催しました。
- 平成20年7月に、「エコビジネスマッチングフェア」を初めて開催し、環境ビジネスに積極的に取り組む75社・団体がご出展、約1,800名の皆さまにご来場いただきました。
- 平成19年3月末から始まったリスク管理に関する新たな国際的基準である「バーゼルⅡ」において、独自の高度なリスク管理が求められる「基礎的内部格付手法」（FIRB）の採用が認められたのを機に、平成19年8月より内部格付をお取引先企業に開示する「格付コミュニケーションサービス」の取り扱いを開始し、平成21年3月までに、1,248社に対し、のべ1,498回の同サービスを提供しました。

2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

- お取引先企業の海外取引をサポートする活動として、上海での商談会や中国ミッションを実施したほか、アジアでの最新のビジネス情報をお伝えする「アジアセミナー」を開催しました。

3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み

- お客さまが当行のダイレクトチャネル（ATM・インターネットバンキング等）を利用して定期預金をお預けいただくと、1回のお預けごとに7円（申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担し、この積立金を、子どもたちの環境学習の場となる「学校ビオトープ」づくりの活動資金として、滋賀県内の5小学校へ合計250万円を寄贈しました。平成21年3月までに滋賀県内の10小学校で「ビオトープ」が完成しました。
- 平成20年4月に国内金融機関で初の「カーボンオフ

セット定期預金『未来の種』を発売、平成20年7月には、「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」による、地球温暖化防止への思いが込められたご預金を、環境配慮に先進的な事業者の皆さまや、温室効果ガス削減への取り組みが必要とされる資金にご融資する新商品「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」の取り扱いを開始しました。

新世紀第3次長期経営計画の挑戦指標

	ROE (連結)	自己資本比率 (連結)	Tier1比率 (連結)	OHR (単体)	CO ₂ 排出量
目標 (平成22年3月末)	5%以上	11%程度	9%以上	60%以下	6%削減 (2006年度比)
実績 (平成21年3月末)	△7.53%	10.34%	8.73%	81.25%	23.29% 削減

CO₂排出量は、新事務棟・しがぎん浜町研修センターの稼働により1.19%増加しましたが、排出権を2,000t購入し、カーボンオフセット（※）することにより23.29%削減いたしました。
※「カーボンオフセット」とは、地球温暖化対策として、企業や消費者が排出したCO₂などの一部を温室効果ガスの排出権取得や自然保護活動への協力などで相殺すること。

地域密着型金融の推進に関する数値目標と実績

取り組み項目	目標 平成22年3月末	実績 平成21年3月末	進捗率 平成21年3月末
--------	----------------	----------------	-----------------

「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み

債務者区分ランクアップ先数 (対象先数116先 平成21年3月末現在)	60先	59先	98.3%
中小企業再生支援協議会の活用件数	21件	14件	66.6%
ニュービジネスサポート（コーディネート活動）件数	100件	32件	32.0%
ビジネスマッチング件数	2,000件	1,113件	55.6%
事業承継提案件数	360件	198件	55.0%
スモールビジネスローン件数	3,000件	950件	31.6%
スモールビジネスローン金額	150億円	61億円	40.6%

「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

アジア進出アテンド件数	3,600件	2,175件	60.4%
中国進出アドバイザー契約件数	10件	5件	50.0%
海外ミッション、海外商談会	各3回	各2回	66.6%
中国企業とのビジネスマッチング取り組み件数	10件	8件	80.0%
クロスボーダーローン件数	10件	10件	100.0%
クーポンスワップ件数	60件	86件	143.3%
特約付外貨定期預金件数	100件	66件	66.0%

「CSRのしがぎん」に関する取り組み

エコ&耐震住宅ローン件数	3,500件	680件	19.4%
エコプラス定期件数	850,000件	617,459件	72.6%
PLB（しがぎん琵琶湖原則）賛同書取入件数(累計)	2,000件	4,528件	*352.8%
PLB資金・エコクリーン資金件数(実行累計)	1,400件	1,318件	*81.4%
PLB資金・エコクリーン資金金額(実行累計)	180億円	205億円	*145.2%
災害リスクコンサルティング件数(累計)	100件	303件	*412.3%

※については、商品導入以降の累計を目標としており、進捗率は平成19年3月期末実績からの増加分にて進捗率を計算しております。3つのブランド戦略に関する具体的な取り組み内容については36～51ページをご覧ください。

平成21年3月期決算概要

自己査定と不良債権

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分（「債務者区分」(表1参照)）します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類（I分類）」～「IV分類」の4段階に分類しています。（「分類区分」(表2参照)）

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当（回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上）や直接償却（貸借対照表の資産から減額して損失を計上）などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金とし

て計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成21年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。



当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況（単体ベース）（平成21年3月末現在）（単位：億円）

自己査定による債務者区分(表1)		自己査定の分類区分(表2)				資産の償却・引当	
対象資産: 貸出金等与信関連債権		非分類 (I分類)	II分類	III分類	IV分類		
正常先 24,071 (87.05%)		24,071				一般貸倒引当金を計上 正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高×0.167%】 要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権(要管理先除く)残高×2.015%】 要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高×10.782%】	個別貸倒引当金を計上 破綻懸念先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失率をIII分類額に乗じて引き当てています。 【引当率57.04%、引当額80億円】 実質破綻先債権および破綻先債権に対するIII、IV分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額29億円】 ※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能無価値部分(IV分類)261億円を部分直接償却(オフバランス)しております。
要注意先 その他の要注意先 2,894 (10.47%) 要管理先 219 (0.80%)		745	2,149	196			
破綻懸念先 344 (1.25%)		211	72	60			
実質破綻先 58 (0.21%)		24	34				
破綻先 61 (0.22%)		24	37				
合計 27,651 (100%)		小計 25,100	小計 2,490	小計 60	小計 -		

(注) 上記の()内は構成比率を表わしています。(注) 銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

(表1) 債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3カ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥るなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2) 分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保・保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3) 金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

金融再生法に基づく開示債権(表3)					リスク管理債権(表4)
対象資産:貸出金等与信関連債権					対象資産:貸出金
正常債権 27,041	不良債権比率 2.20%				不良債権比率 2.22%
	正常債権以外の保全状況				
	担保・保証による保全額	引当額	保全のない部分	保全率	
(A) 要管理債権(貸出金のみ) 144	38	15	90	37.59%	貸出条件緩和債権 121 3カ月以上延滞債権 23
(B) 危険債権 344	203	80	60	82.42%	延滞債権 399
(C) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 120	91	29	—	100.0%	破綻先債権 61
(A)(B)(C)小計610	333	125	151	※75.25%	合計 605
合計 27,651	(注) なお、部分直接債権卸前の全体の保全率は82.67%となります。				

(表4) リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②~④を除く)
②3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

業務のご案内・しがぎんのあゆみ

■ 業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証(支払承諾) 金の売買 公共債の引受 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務 確定拠出年金業務	

■ しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社浦生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保附社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成 元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務取扱開始
平成10年 9月	ニューヨーク支店廃止
12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
11月	「第5回グリーン購入大賞準大賞」受賞
平成15年 5月	「第1回日本環境経営大賞」で最優秀賞を受賞
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 2月	「ニッキン賞」受賞
3月	第2回「誠実な企業」賞・部門賞(金融機関部門)受賞
4月	「第13回地球環境大賞・フジサンケイグループ賞」受賞
12月	「第17回日経金融新聞広告賞」受賞
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
12月	新事務棟完成
平成19年10月	第9回グリーン購入大賞「環境大臣賞」受賞
平成20年 1月	新基幹系システム稼働
2月	第5回企業フィランソロピー大賞受賞
4月	「BCAOアワード2007」大賞受賞
7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
平成21年 2月	浜町研修センター完成
3月	「第12回環境コミュニケーション大賞(環境報告書部門)奨励賞」受賞

大株主・株式所有者別内訳・役員一覧

■ 大株主（平成21年3月31日現在）

名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,242 千株	5.36 %
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	12,843 千株	4.83 %
日本興亜損害保険株式会社	11,651 千株	4.38 %
日本生命保険相互会社	9,475 千株	3.56 %
株式会社みずほコーポレート銀行	8,895 千株	3.35 %
滋賀銀行従業員持株会	6,219 千株	2.34 %
明治安田生命保険相互会社	6,199 千株	2.33 %
第一生命保険相互会社	5,626 千株	2.11 %
中央三井信託銀行株式会社	5,521 千株	2.07 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,461 千株	2.05 %
計	86,135 千株	32.44 %

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年8月15日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ディーエル、フルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	16,094 千株	6.06 %

■ 株式所有者別内訳（平成21年3月31日現在）

	株主数(名)	所有株式数(単元)	所有株式割合(%)
政府及び地方公共団体	1	63	0.02
金融機関	67	97,580	37.22
金融商品取引業者	28	1,340	0.51
その他の法人	879	62,949	24.01
外国人等(うち個人)	131 (-)	29,957 (-)	11.43 (-)
個人その他	9,182	70,275	26.81
計	10,288	262,164	100

(注) 1. 1単元の株式数は、1,000株です。上記のほか単元未満株式は3,286,406株となっております。
2. 自己株式1,421,566株は、「個人その他」に1,421単元、単元未満株式に566株含まれております。

■ 役員一覧（平成21年6月25日現在）

取締役会長	高田 絃一	取締役 経営管理部長	田村 茂
取締役頭取	大道 良夫	取締役 監査部長	大田 伸
専務取締役	磯部 和夫	取締役 本店営業部長	井上 則男
常務取締役	森 悦雄	取締役 京都支店長	高橋祥二郎
常務取締役	井上 泰彦	取締役 営業統轄部長	児玉 伸一
常務取締役	中川 浩	取締役 大阪支店長	西川健三郎
常務取締役	吉田 郁雄	取締役 東京支店長	奥 博
常務取締役	西澤由紀夫	取締役 人事部長	諸頭 一
		取締役 審査部長	今井 悦夫
		監査役(常勤)	藤井 実
		監査役(常勤)	水谷 正道
		* 監査役(非常勤)	西川甚五郎
		* 監査役(非常勤)	安原 正

(注) *印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

主な営業のご案内 (平成21年6月30日現在)

■ご預金

預金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通預金	普通預金と定期預金または国債をセットして、ためる・うけとる・つかう・かりの4つの機能が一冊(国債の場合2冊)の通帳に。もちろん自動受取り・自動支払い・キャッシュカードなどのサービスもついて家計のメイン口座として便利です。なお、お借り入れ限度額は最高700万円(期日指定定期預金・スーパー定期・変動金利定期預金・大口定期を合わせて500万円、国債200万円)となっています。	出し入れ自由	1円以上
	期日指定定期預金		最長3年(ただし、据置1年)	1万円以上
	スーパー定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3、4、5年	1万円以上
	変動金利定期預金		3年	1万円以上
	大口定期		1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1、2、3年	1,000万円以上
※国債	—	5万円以上		
スーパー総合口座	たのしみ	普通預金と定期預金に自動積立定期預金をセット。着実に増やしてムリなく資金づくりができます。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ自動積立定期預金は1年以上	普通預金と定期預金は総合口座と同じ自動積立定期預金は1万円以上
	みずうみ	普通預金と定期預金に貯蓄預金をセット。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	普通預金と定期預金は総合口座と同じ貯蓄預金は出し入れ自由	普通預金と定期預金は総合口座と同じ貯蓄預金は1円以上
普通預金		いつでも出し入れ自由です。家計簿代わりのご預金として、給与・年金・配当金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いなどに便利です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金(決済用預金)		「無利息」「要求払い(随時払戻し手続きができること)」「決済サービスの提供ができること」の3条件を備えた預金であり、預金保険制度による全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができますので、会社や商店の効率的な資金管理に適します。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		納税に備えて、あらかじめご準備いただくご預金です。	お引き出しは納税時のみ	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上
貯蓄預金		残高に応じて6段階の金利を適用します。(注)金利情勢等により、適用利率に格差のつかない場合があります。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算です。利息が利息を生むご預金です。1年経過後は一部お引き出しができます。	最長3年(ただし、据置1年)	100円以上
	スーパー定期	預入期間3年、4年、5年の複利型は、お利息が半年複利の計算で運用が可能です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、期日指定	100円以上
	変動金利定期預金	半年毎に金利情勢に応じてお預け入れ利率が変動する商品です。自動継続扱いもあります。個人の方には、半年複利のタイプもご利用いただけます。	3年	100円以上
	大口定期	大口資金の運用に便利です。自動継続扱いもあります。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、期日指定	1,000万円以上
	年金定期預金	当行で公的年金をお受取り(予定を含む)の方または制度上公的年金受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方を対象に、金利を上乗せする商品です。	1年	100円以上 (お一人さま合計で500万円以内)
※譲渡性預金(NCD)		まとまった資金を短期間に運用するのに便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。(中途解約はできません)	1日以上2年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)
自動積立定期預金	ひろがり21	積立部分とおまとめ部分の定期預金を組み合わせたご預金で、着実にふやすことができます。	1年以上	5,000円以上
	旅行積立プラン(たび)	旅行資金を目的とした「積立」で、「しがぎんたび倶楽部」にご入会いただけますと、旅行代金の割引等がついています。	1年以上	1万円以上
	事業資金積立プラン(はんえい)	6ヵ月毎に満期日を設定いただけます。納税資金をはじめ、ボーナス資金やその他事業資金などの積み立てに適します。	6ヵ月以上	1万円以上
財形預金	一般財形預金	お勤め先を通じて財産づくりができるご預金で、給料・賞与からの天引き預金です。	3年以上	
	財形年金預金	5年以上給料・賞与天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間にわたって、3ヵ月毎に年金方式でご指定の口座に振り込まれます。財形住宅預金と合わせ非課税枠550万円がご利用いただけ、退職後も年金のお受け取り終了まで非課税の適用が受けられるご預金です。(ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間…5年以上 据置期間…6ヵ月以上5年以内 年金お受取り…60歳以降5年以上20年以内	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得等を目的として5年以上給与・賞与天引きで積み立てる預金で、財形年金と合わせて非課税枠550万円がご利用いただけます。(住宅取得目的の場合には5年以内でも払戻しが可能です。また、ご契約時55歳未満で、お勤めの方が対象です。)	積立期間5年以上	

※の商品は、預金保険の対象ではありません。

■ 個人向けご融資

種類		内容	ご融資金額	ご融資期間
住宅プランに	スーパー住宅ローン 変動金利型	住宅の新築、ご購入、増改築、マンション・住宅用土地購入などマイホームづくりのためのローンです。原則、保証人不要で、販売価格・工事請負価格(税込)の100%に加え諸費用分もあわせてご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	フラット35 (証券化住宅ローン 機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンで、融資実行後、住宅金融支援機構が債権を買取ります。長期固定金利で、所要資金額の100%までご利用いただけます。	8,000万円以内	15年以上35年以内
	「しがぎん」セレクトリフォームローン 変動金利型 固定金利選択型	ご自宅の増改築(キッチン、浴室、トイレの水まわりのリフォームも含む)にご利用いただける無担保で1,000万円までご融資可能なローンです。他の金融機関でお借入の住宅関連ローンのお借替にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (ご融資金額が300万円以内の場合は10年以内)
豊かな暮らしに	スピードローン(ジャストサポート) 変動金利型	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるローンです。自動車のご購入、学費、お住まいの改善費用、結婚費用、旅行費用等に幅広くご利用頂けます。	300万円以内	5年以内 教育関連資金は10年以内
	スピードローン(グランドパートナー)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまのニーズにお応えするローンです。	300万円以内	5年以内
	Sカードローン(サットキャッシュ)	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるカードローンです。一定の範囲内で繰り返しご利用いただける大変便利なローンです。 *モバイル(携帯電話)による簡易審査もお取り扱いしております。	30万円 50万円 70万円 100万円 200万円	契約期間1年 (自動更新)
	「しがぎんモビット」フリーローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。お使いみちが自由で、原則、即日回答(※)のスピーディーな審査で、ご契約時のご来店も不要の大変便利なローンです。	200万円以内	7年以内
	「しがぎんモビット」カードローン	電話、FAXやインターネットからの簡単申込。原則、即日回答(※)のスピーディーな審査でお客さまの多様なニーズにお応えできるワイドなカードローンです。一定の範囲内で繰り返しご利用いただける大変便利なローンです。 *モバイル(携帯電話)による簡易審査もお取り扱いしております。	300万円以内 (新規は200万円以内)	契約期間1年 (自動更新)

※原則として、銀行営業日の14:00までの当行受付分について即日回答いたします。「e-しがぎんプラザ」では、土曜日・日曜日・祝日も営業いたしております。(銀行休業日を含む年末、年始は休業)お気軽にどうぞ。

■ 事業者向けご融資

手形割引、手形貸付、証書貸付などの一般事業資金融資、各種制度融資、代理貸付業務のほか下記のローンをお取り扱いしております。

種類		内容	ご融資金額	ご融資期間	
事業のご発展に	スピードローン スーパー速戦力	滋賀県信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	1億2,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内	
		京都信用保証協会との連携により、無担保でスピーディーな回答をいたします。	8,000万円以内	7年以内	
	BCPサポートローン	地震などの災害時の防災対策に必要な資金を優遇金利でご利用いただけます。	1億円以内	10年以内	
	琵琶湖原則 支援資金	エコアクションプラン 環境保全に役立つ製品・商品・サービスの開発・販売を行うにあたり必要な資金にご利用いただけるローンです。	運転資金・設備資金 合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金5年以内	
	エコ・クリーン 資金	土壌汚染防止 プラン	土壌汚染を防止し、除去するための事業に関する費用および設備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
		リサイクル プラン	廃棄物をリサイクル化するための機械設備・リサイクル製品の製造設備の購入に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
		省エネ・温暖化 ガス削減プラン	地球温暖化を防止するための設備資金で、低公害車・低燃費車のご購入や社屋・工場等の建築資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
		みずすまし プラン	水質の汚濁を防止するための施設の設置、改善または整備に必要な資金にご利用いただけるローンです。	設備資金のみで 1億円以内	10年以内
	営業用資産 活用ローン	ISOプラン	ISO認証取得にかかる運転資金・設備資金にご利用いただけるローンです。(ISO9000シリーズ、ISO14001)	運転資金・設備資金 の合算で1億円以内	設備資金10年以内 運転資金5年以内
		機械活用 プラン 車両活用 プラン	お客様が保有する機械設備を活用して、資金をご活用いただけるローンです。	1,000万円以上 1億円以下	5年以内
			お客様が保有する車両を活用して、資金をご活用いただけるローンです。	100万円以上 1億円以下	7年以内
	ニュービジネスサポート資金	新技術の研究開発や新分野への進出・新規事業の展開等に必要な資金にご利用いただけるローンです。原則として3,000万円以内は無担保扱いです。	1億円以内	設備資金15年以内 運転資金7年以内	
	ビジネスカードローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業者の方を対象とした事業者向け専用カードローンです。各種事業資金にご利用ください。	2,000万円以内	契約期間2年以内 (場合により1年)	
スーパーワイド(II型)	ご契約限度額の範囲内で必要な資金を必要な時にご利用いただける大型事業ローンです。	8,000万円以内(保証協会 付は2億8,000万円以内)	契約期間1年以内 (保証協会付は2年)		
企業活性化融資	円—円スワップを活用した長期固定金利型のローンです。	1,000万円以上 1億円未満	設備資金10年以内 運転資金7年以内 (各6ヵ月単位)		
やくしんローン	信用保証協会の保証を受けられる中小企業の方を対象とした事業ローンです。経営の安定資金としてご利用ください。	2億円以内	運転資金15年以内 (一部地域では20年以内) 設備資金20年以内		
ビジネスマッチング サポートローン	当行のビジネスマッチングサービスでのご商談が成立された事業者の方を対象とした、ご商談成立により必要となる資金にご利用いただけるローンです。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内		

このほかにも、個人向け、事業者向けローンを多数ご用意しております。くわしくは窓口でご相談ください。

主な営業のご案内 (平成21年6月30日現在)

国際業務

種類	内容
海外へのお出かけに	外貨両替 3種類(米ドル、ユーロ、豪ドル)のトラベラーズ・チェックと米ドル紙幣を支店(一部を除く)および大津市役所出張所、栗東駅前出張所、南草津パーソナル出張所で販売しています。 さらに、本店営業部、草津支店、南草津駅前支店に設置の外貨自動両替機および一部の支店ではユーロ紙幣も販売しています。
	外貨宅配サービス 香港上海銀行(HSBC)と提携し、世界32通貨の外国紙幣をご自宅や勤務先へ宅配便によりお届けします。 出張所を含む全店の窓口、テレホンバンキングのほか当行ホームページからお申込みいただけます。
海外とのお取引に	外国送金 世界50数カ国にわたるコルレス銀行とのネットワークにより、海外との資金決済をスピーディーに処理いたします。 また 海外からの送金のお受取りもご利用いただけます。
	貿易取引 輸出入取引についてのサポートはもちろん、貿易代金決済に伴うご融資もお取扱いしております。 また、海外との契約締結方法から資金決済方法まで幅広いご相談をお受けしております。
	海外投資 本店内の「アジアデスク」では、海外への投資・進出に関するアドバイス・情報提供を行っております。
	為替リスクヘッジ 先物為替予約、クーポンスワップ、通貨オプションにより将来の輸出入決済・外国送金などに利用される為替相場に対するリスクヘッジ方法のご相談をお受けしております。
外貨建資金の運用・調達に	外貨普通預金 米ドルなどの主要通貨建についてお取扱いしております。 『しがぎん』ダイレクト会員の方はテレホンバンキングにより米ドル建外貨普通預金入出金取引もご利用いただけます。
	外貨定期預金 米ドル建・ユーロ建・豪ドル建の自動継続外貨定期預金「Win-Win」、米ドル建・豪ドル建の為替特約付外貨定期預金「e-夢チョイス」のほか、主要通貨建の外貨定期預金をお取扱いしております。為替変動リスクを伴う商品であり、為替差益が得られる可能性がある一方、為替差損により元本割れのリスクもあります。
	外貨貸付 米ドルなどの主要通貨建のご融資(インパクトローン)をお取扱いしております。

証券業務

公共債窓口販売業務

種類	内容	期間	お取扱金額
国債	長期利付国債 半年利払の確定利付債券で、長期の運用がはかれます。	10年	5万円単位
	中期利付国債 半年利払の確定利付債券で、中期の運用がはかれます。	2・5年	同上
	個人向け国債(変動) 半年ごとに適用利率(クーポン)が変わる変動金利制です。	10年	1万円単位
	個人向け国債(固定) 発行時の適用利率(クーポン)が満期まで変わらない固定金利制です。	5年	同上
地方債	滋賀県公債等をお取扱いしております。半年利払の確定利付債券です。	5年	1万円単位
政府保証債	公庫、公団等の政府関係機関が発行する債券のうち、元金および利子の支払いを政府が保証している債券です。	10年	10万円単位

※お取扱いしていない銘柄もあります

ディーリング業務

既発債	すでに発行されている国債、地方債、政府保証債の売買をお取扱いいたします。ご希望の運用期間に応じた債券が選べいただけます。
-----	--

※お取扱いしていない銘柄もあります

投資信託窓口販売業務

投資信託	国内外の債券・株式等に投資するバラエティーに富んだファンドをお取扱いしております。 毎月1万円から定期的に購入していただける投信積立もお取扱いしております。 価格変動のあるリスク商品であるため比較的高い収益を得られる可能性がある一方、元本割れの可能性もあります。
------	---

金融商品仲介業務

金融商品仲介	当行を通して委託証券会社に証券取引口座を開設していただくことにより、当行が有価証券売買などの仲介を行い、お客さまと証券会社の証券取引を成立させるものです。
--------	---

保険業務

損害保険代理店業務

損害保険	当行の住宅ローンご利用のお客さまに対して、住宅ローン長期火災保険および病気やケガ等による所得の喪失から住宅ローンの返済をサポートする債務返済支援保険、日常生活における様々なケガや賠償事故を保障する積立傷害保険等をお取扱いしております。
------	---

生命保険代理店業務

生命保険	ゆとりあるセカンドライフの資金づくりをお手伝いするため、個人年金保険をお取扱いしております。 万一の場合のご家族の生活保障や相続対策・代償分割への備えとして終身保険をお取扱いしております。 病気・ケガによる入院・手術等の備えとして、医療保険、がん保険をお取扱いしております。
------	---

確定拠出年金業務

企業型年金	確定拠出年金の運営管理機関として、制度の導入から運営まで総合的にサービスを提供するほか、商品提供機関として定期預金や投資信託
個人型年金	など厳選した運用商品を提供しております。

その他の業務

種類	内容
金のお取扱い	金地金の買取りを行っております(当行で販売した金地金に限ります)。
信託代理店業務	信託銀行との代理店契約により、信託業務の取次をいたします。たとえば、遺言のご相談も取扱っております。

■ 各種サービス

種類	内容
『しがぎん』ダイレクト	一度のお申し込みで、電話、携帯電話、インターネットのすべてのチャネルから、残高照会、入出金明細照会、振替、振込、各種料金払込みなどがご利用いただけるサービスです。(個人のお客さまに限りです。)年会費無料で、インターネット、モバイルバンキングは24時間ご利用いただけます。
Shigagin card STIO	「キャッシュカード」「クレジットカード」「ローンカード」が1枚になったカードです。『しがぎん』とのお取引では、当行ATM時間外手数料がいつでも無料、住宅ローン事務手数料割引、無担保ローン金利引き下げの他、クレジットカード年会費も初年度無料・2年目以降の年会費も条件クリアで無料となるなど、おトクで便利なカードです。
Web総合口座「e-CAMO」	無通帳型口座の「Web総合口座」、『しがぎん』ダイレクト、ポイントサービスおよび、ご希望によりクレジット機能付キャッシュカードを専用申込書で同時にお申込みいただく、当行ATM時間外手数料無料などおトクな特典が満載のパッケージサービスです。
ポイントサービス	給与や年金振込、住宅ローン、DC・JCBカードの利用などにより、ポイントが加算され、各種手数料の割引やローン金利の引き下げが受けられる入会無料のサービスです。
しがぎんキャッシュカード	カードを使って現金自動預払機でお引き出し、お預入れ等ができます。当行本支店、『しがぎん』店舗外キャッシュコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、郵便局およびセブン-イレブンなどに設置のセブン銀行ATMでのお引き出し等にご利用いただけます。
手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカード	ICキャッシュカードの「ICチップ」内にお客さまの「手のひら静脈パターン」を登録することによって、手のひら静脈認証機能付ATMをご利用の際、暗証番号の入力と合わせ、ATMに接続された「非接触型手のひら静脈認証装置」に手のひらをかざしていただき、事前に登録されたお客さまの「手のひら静脈パターン」と、「非接触型手のひら静脈認証装置」が読み取った情報を照合することで本人確認を行います。
デビットカード	しがぎんキャッシュカードで、ショッピング代金がお支払いいただけるサービスです。全国のJデビット加盟店でご利用いただけます。
メールオーダーサービス	営業時間中に銀行窓口にご来店いただけない方を対象に、自動積立定期預金、公共料金の自動支払い・住所変更の取扱い、及び『しがぎん』ダイレクトの利用申込が郵送で可能なサービスです。キャッシュコーナーの専用ボックスに申込書を設置しています。
定額自動送金サービス	月々一定の金額をお客さまの口座から引き出し、ご指定口座へ自動的に送金します。学費、家賃、地代、各種会費の送金などに便利です。
学費等自動振替サービス	保護者が定例的に納付する授業料・給食費等の学費をご指定口座から自動的に引落とし、学校の預金口座に振り替えるサービスです。
ペイジーによる口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、お届印なしに滋賀銀行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。
セーフティケース、貸金庫	貴金属、株券、預金証書などの貴重品を安全、確実にお守りいたします。
『しがぎん』Bizダイレクト	インターネットに接続可能なパソコンから残高照会、入出金明細照会、振込、振替、各種料金払込み、外国送金信用状取引等がご利用いただける事業者向けサービスです。ファームバンキングサービスで必要であった専用パソコンやソフトは不要です。また、お手持ちの固定電話や携帯電話から指定口座の残高や入出金明細が自動音声によってご確認いただけ、オプション機能としてご指定のFAX番号へ取引明細を通知することも可能です。
ファームバンキングサービス (FBサービス)	お客さまのパソコンまたはコンピュータと『しがぎん』のコンピュータを通信回線で結び、お取引情報の照会にお答えしたり、「振込・振替」の指示(『しがぎん』の本支店や他行への振込を即時に行います)、給与振込、総合振込、口座振替の依頼データを伝送していただくサービスです。
ホームバンキングサービス (HBサービス)	多機能電話機、パソコンと『しがぎん』のコンピュータを通信回線で結び、お取引情報の照会、「振込・振替」の指示(『しがぎん』の本支店や他行への振込を即時に行います)ができるサービスです。
給与振込サービス 総合振込サービス	従業員の皆さまへの給与や賞与のお支払いや、お取引先への経費等のお支払いをインターネットデータ伝送、FBデータ伝送、MT/FD交換や登録振込などにて、ご指定の口座に自動振込するサービスです。
振込一括案内サービス	口座に振り込まれた会社の売上金、学校の授業料などの入金明細を一覧表にしてお知らせするサービスです。一覧表の記載は、当月、月ごめの集計期間、明細の記載順序、費目内訳などいろいろのパターンがあります。
自動集金サービス	集金先からの販売代金などの集金事務を当行が預金口座振替により集金代行するサービスです。
SNS代金回収サービス	滋賀県内と全国の金融機関の店舗網を利用して、お客さまに代って集金先の取引金融機関から預金口座振替によって各種代金を回収するサービスです。
資金管理サービス	『しがぎん』の店舗網を活用して支社口座から本社口座へ、または本社口座から支社口座へ資金の振り替えを自動的に処理するサービスです。
地方税納入サービス	毎月の複雑な市区町村民税(特別源泉徴収分)の納付事務を『しがぎん』が代って処理するサービスです。
取立手形管理サービス	『しがぎん』にお持ち込みいただいた取立手形について期日の管理はもとより、受付明細表や期日明細表など手形管理に役立つ資料を作成しお届けするサービスです。
社内キャッシュレスサービス	従業員の皆さまへの出張旅費等の諸経費のお支払いをデータ伝送やMT/FD交換などにて、ご指定の口座に自動振込するサービスです。社内預金や諸経費の支払いのキャッシュレス化、事務の合理化などにご利用いただけます。
夜間金庫	売上代金などを銀行の営業時間後でも安全・確実にお預かりし、翌営業日にお客さまの預金口座へ入金します。
コンビニ収納サービス	日本全国のコンビニエンスストアの店舗網を利用して、各種料金を回収するサービスです。土・日・祝日、夜間でも、365日毎日気軽にお支払いいただけますので、料金回収業務の効率化が図れます。

店舗一覧 (平成21年6月30日現在)

大津エリア

15力所

本店営業部	〒520-8686	大津市浜町1-38	077(521)2000
西大津駅前出張所	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27	077(525)2838
中町出張所	〒520-0046	大津市長等2-10-29	077(522)6658
大津市役所出張所	〒520-0037	大津市御陵町3-1(大津市役所1階)	077(525)1331
大津駅前支店	〒520-0056	大津市末広町1-1	077(525)3741
錦織支店	〒520-0027	大津市錦織3-14-8	077(523)0260
膳所駅前支店	〒520-0802	大津市馬場2-8-8	077(526)4631
堅田駅前支店	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12	077(573)5851
仰木出張所	〒520-0246	大津市仰木の里7-1-10	077(572)4467
びわ湖ろーずタウン支店	〒520-0224	大津市向陽町5-26	077(573)1231
唐崎支店	〒520-0106	大津市唐崎3-1-20	077(579)4161
坂本支店	〒520-0113	大津市坂本7-1-11	077(578)2188
日吉台出張所	〒520-0112	大津市日吉台1-19-2	077(579)3855
志賀町支店	〒520-0522	大津市和爾中浜472	077(594)1331
県庁支店	〒520-0044	大津市京町4-1(滋賀県庁本館1階)	077(524)5322

東大津エリア

10力所

石山支店	〒520-0832	大津市粟津町10-11	077(537)1774
寺辺出張所	〒520-0867	大津市大平1-3-10	077(534)0743
膳所支店	〒520-0814	大津市本丸町1-18	077(522)8961
南郷支店	〒520-0865	大津市南郷1-4-14	077(534)5130
田上出張所	〒520-2276	大津市里5-2-17	077(546)6751
大石出張所	〒520-2263	大津市大石中2-1-14	077(546)7001
瀬田駅前支店	〒520-2144	大津市大萱1-12-9	077(545)8971
大江出張所	〒520-2141	大津市大江3-2-10	077(544)1181
瀬田支店	〒520-2134	大津市瀬田2-3-10	077(545)3505
大津市場支店	〒520-2123	大津市瀬田大江町59-1	077(543)8050

湖南エリア

13力所

草津支店	〒525-0032	草津市大路1-14-26	077(562)3601
草津市役所出張所	〒525-0034	草津市草津13-30(草津市役所1階)	077(566)1271
南草津駅前支店	〒525-0059	草津市野路1-13-46	077(563)7791
南草津パソナル出張所	〒525-0055	草津市野路町781	077(561)6221
グリーンヒル出張所	〒525-0045	草津市若草5-11-1	077(563)6535
南笠支店	〒525-0071	草津市南笠東3-15-12	077(566)2511
草津西支店	〒525-0037	草津市西大路町4-32	077(564)7421
上笠支店	〒525-0028	草津市上笠2-28-9	077(564)2261
下笠支店	〒525-0029	草津市下笠町1027-1	077(568)1121
栗東支店	〒520-3015	栗東市安養寺1-6-1	077(552)0312
大宝支店	〒520-3035	栗東市雲仙寺1-2-15	077(553)5678
栗東駅前出張所	〒520-3031	栗東市総2-3-22	077(554)3054
栗東トレセン前支店	〒520-3005	栗東市御園814-1	077(558)1234

東湖南エリア

9力所

守山支店	〒524-0037	守山市梅田町6-1	077(583)3211
守山東出張所	〒524-0033	守山市浮気町300-15	077(583)8481
守山北支店	〒524-0022	守山市守山6-4-13	077(583)6363
播磨田支店	〒524-0012	守山市播磨田町1024-6	077(583)7511
野洲支店	〒520-2331	野洲市小篠原2210-1	077(588)1011
三上出張所	〒520-2323	野洲市三上285-1	077(586)4151
祇王支店	〒520-2351	野洲市富波甲1076-4	077(587)1011
木浜支店	〒524-0104	守山市木浜町1770	077(585)1355
中主支店	〒520-2423	野洲市西河原2441	077(589)2531

八幡エリア

10力所

八幡支店	〒523-0873	近江八幡市正神町1	0748(32)3121
八幡駅前支店	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2	0748(33)3125
八幡西出張所	〒523-0031	近江八幡市堀上町155-8	0748(33)8711
八幡南出張所	〒523-0898	近江八幡市鷹飼町南3-3-6	0748(37)1511
竜王支店	〒520-2524	蒲生郡竜王町大字綾戸314-3	0748(57)1251
江頭支店	〒523-0061	近江八幡市江頭町449	0748(36)8101

桐原出張所	〒523-0043	近江八幡市池田本町869-26	0748(33)8321
武佐支店	〒523-0012	近江八幡市武佐町457-3	0748(37)6111
安土支店	〒521-1311	蒲生郡安土町大字下豊浦2789	-0748(46)3131
能登川支店	〒521-1222	東近江市佐野町728-4	0748(42)1235

彦根エリア

13力所

彦根支店	〒522-0088	彦根市銀座町3-10	0749(22)3101
彦根駅前支店	〒522-0075	彦根市佐和町11-21	0749(22)3111
彦根東出張所	〒522-0038	彦根市西沼波町247-1	0749(24)1405
彦根南支店	〒522-0043	彦根市小泉町106-43	0749(24)1265
大藪支店	〒522-0052	彦根市長曾根南町483	0749(23)8761
愛知川支店	〒529-1331	愛知郡愛荘町愛知川1732-2	0749(42)3350
秦荘出張所	〒529-1234	愛知郡愛荘町安孫子838	0749(37)2621
高宮支店	〒522-0201	彦根市高宮町1966	0749(22)3161
甲良出張所	〒522-0244	犬上郡甲良町大字在士810	0749(38)4688
河瀬支店	〒522-0223	彦根市川瀬馬場町924-6	0749(28)1135
多賀支店	〒522-0341	犬上郡多賀町大字多賀718	0749(48)1313
稲枝支店	〒521-1123	彦根市肥田町1000-1	0749(43)3456
豊郷支店	〒529-1168	犬上郡豊郷町大字八目90	0749(35)3101

八日市エリア

7力所

八日市東支店	〒527-0022	東近江市八日市上之町8-36	0748(23)1231
湖東出張所	〒527-0135	東近江市横溝町1978-1	0749(45)3311
永源寺出張所	〒527-0231	東近江市山上町1175	0748(27)1231
八日市支店	〒527-0028	東近江市八日市金屋1-2-6	0748(22)1231
五個荘支店	〒529-1443	東近江市五個荘北町屋町232-1	0748(48)3151
桜川支店	〒529-1572	東近江市桜川西町128-3	0748(55)1166
日野支店	〒529-1601	蒲生郡日野町大字松尾1534	0748(52)2121

水口エリア

14力所

水口支店	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7	0748(62)0900
綾野支店	〒528-0037	甲賀市水口町本綾野5-22	0748(62)2822
貴生川出張所	〒528-0049	甲賀市水口町貴生川1290	0748(62)3311
甲西中央支店	〒520-3234	湖南市中央1-3	0748(72)6007
甲西出張所	〒520-3221	湖南市三雲131-3	0748(72)2111
菩提寺出張所	〒520-3242	湖南市菩提寺1617-1	0748(74)1411
土山支店	〒528-0211	甲賀市土山町北土山1683-1	0748(66)1111
三重法人営業部	〒528-0211	甲賀市土山町北土山1683-1土山支店内	0748(66)1800
甲南支店	〒520-3308	甲賀市甲南町野田854-2	0748(86)4091
大原支店	〒520-3433	甲賀市甲賀町大原市場741	0748(88)3191
信楽支店	〒529-1851	甲賀市信楽町長野897-3	0748(82)0800
石部支店	〒520-3106	湖南市石部中央5-1-7	0748(77)2850
岩根支店	〒520-3252	湖南市岩根867-20	0748(75)1451
上野支店	〒518-0861	三重県伊賀市上野東町2950	0595(21)3326

湖西エリア

6力所

今津支店	〒520-1623	高島市今津町住吉2-11-7	0740(22)2565
近江マキノ代理店	〒520-1821	高島市マキノ町沢1401-1	0740(27)1231
安曇川支店	〒520-1212	高島市安曇川町西万木692	0740(32)1125
朽木代理店	〒520-1401	高島市朽木市場608-2	0740(38)3131
新旭支店	〒520-1501	高島市新旭町旭1-4-1	0740(25)3501
高島支店	〒520-1121	高島市勝野1411	0740(36)0260

湖北エリア

17力所

長浜支店	〒526-0037	長浜市高田町9-10	0749(62)1020
長浜北支店	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7	0749(62)1881
長浜駅前支店	〒526-0059	長浜市元浜町1-12	0749(62)7711
米原支店	〒521-0012	米原市米原203-7	0749(52)1122
醒井代理店	〒521-0035	米原市醒井605-3	0749(54)1121
近江町支店	〒521-0062	米原市宇賀野12-3	0749(52)4666
虎姫支店	〒529-0142	東浅井郡虎姫町大字田66-3	0749(73)3065
びわ町代理店	〒526-0102	長浜市落合町645-2	0749(72)5145

湖北支店	〒529-0341	東浅井郡湖北町大字速水2846	0749 (78) 2501
浅井出張所	〒526-0244	長浜市内保町2433-2	0749 (74) 0541
木之本支店	〒529-0425	伊香郡木之本町大字木之本1568-3	0749 (82) 3311
余呉代理店	〒529-0515	伊香郡余呉町大字中之郷1163-1	0749 (86) 3234
西浅井代理店	〒529-0721	伊香郡西浅井町大字大浦586	0749 (89) 0017
山東支店	〒521-0242	米原市長岡1620	0749 (55) 2121
伊吹代理店	〒521-0314	米原市春照559-1	0749 (58) 1516
柏原代理店	〒521-0202	米原市柏原851-5	0749 (57) 1456
高月支店	〒529-0241	伊香郡高月町大字高月299	0749 (85) 2121

京都エリア

11カ所

京都支店	〒600-8411	下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630	075 (351) 8641
北大路支店	〒603-8142	北区小山上北総町1	075 (491) 4161
九条支店	〒601-8328	南区吉祥院九条町38	075 (691) 9141
東山支店	〒605-0012	東山区三条大橋東5丁目西海子町36	075 (771) 4236
丸太町支店	〒602-8024	上京区室町通丸太町上ル大門町273-1	075 (231) 2391
西陣支店	〒602-8383	上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15	075 (461) 5131
桂支店	〒615-8191	西京区川島有栖川町11-1	075 (381) 2161
太秦支店	〒616-8152	右京区太秦堀ヶ内町30-13	075 (872) 3333
一乗寺支店	〒606-8115	左京区一乗寺里の西町12-1	075 (701) 2121
京都南支店	〒612-8379	伏見区南寝小屋町13	075 (621) 5777
宇治支店	〒611-0031	宇治市広野町西裏13-23	0774 (43) 2345

山科エリア

4カ所

山科支店	〒607-8075	山科区音羽野田町7-5	075 (581) 1111
四ノ宮支店	〒607-8029	山科区四ノ宮大將軍町17-10	075 (501) 1661
山科南支店	〒607-8161	山科区栴辻中在家町18-6	075 (592) 4121
醍醐支店	〒601-1361	伏見区醍醐御霊ヶ下町21-4	075 (572) 5333

大阪エリア

6カ所

大阪支店	〒541-0053	大阪市中央区本町3-1-15	06 (6271) 2791
大阪法人営業部	〒541-0053	大阪市中央区本町3-1-15大阪支店内	06 (6263) 4461
梅田支店	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-49	06 (6344) 9101
大阪北法人営業部	〒530-0002	大阪市北区曽根崎新地1-1-4 9 梅田支店内	06 (6451) 7766
阪急高槻支店	〒569-0071	高槻市城北町2-10-17	072 (672) 3131
牧野支店	〒573-1144	枚方市牧野本町1-21-15	072 (851) 3251

東京・東海エリア

3カ所

東京支店	〒103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	03 (3661) 4191
名古屋支店	〒460-0002	名古屋市中区丸の内1-9-15	052 (221) 9401
大垣支店	〒503-0015	岐阜県大垣市林町5-18 光栄ビル2階	0584 (73) 5181

海外

2カ所

香港支店	Suite 4005-4007, 40/F., Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	(国番号) 852 2845-6548
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号匯豐大廈27階	(国番号) 86 21-6841-5101

e-しがぎんプラザ

11カ所

e-しがぎんプラザ西大津駅前	〒520-0025	大津市皇子が丘2-10-27西大津駅前出張所内	0120-116-475
e-しがぎんプラザ堅田駅前	〒520-0242	大津市本堅田5-18-12 堅田駅前支店内	0120-175-345
e-しがぎんプラザ瀬田駅前	〒520-2144	大津市大萱1-12-9 瀬田駅前支店内	0120-190-374
e-しがぎんプラザ南草津パーソナル	〒525-0055	草津市野路町781南草津パーソナル出張所内	0120-214-663
e-しがぎんプラザ草津	〒525-0032	草津市大路1-14-26草津支店内	0120-211-923
e-しがぎんプラザ守山	〒524-0037	守山市梅田町6-1 守山支店内	0120-241-263
e-しがぎんプラザ八幡駅前	〒523-0891	近江八幡市鷹飼町1507-2 八幡駅前支店	0120-322-804
e-しがぎんプラザ八日市東	〒527-0022	東近江市八日市之上町8-36八日市東支店内	0120-564-064
e-しがぎんプラザ彦根駅前	〒522-0075	彦根市佐和町11-21 彦根駅前支店	0120-423-567
e-しがぎんプラザ水口	〒528-0013	甲賀市水口町宮の前1-7 水口支店内	0120-615-809
e-しがぎんプラザ長浜北	〒526-0021	長浜市八幡中山町1316-7長浜北支店内	0120-817-339

その他

1カ所

しがぎんビジネスサポーター室	〒520-0806	大津市打出浜2-1(コロボしが21 4階)	077-523-4831
----------------	-----------	-----------------------	--------------

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成21年6月30日現在)

大津地区

平和堂 アル・プラザ大津
平和堂 アル・プラザ堅田
平和堂 アル・プラザ瀬田
平和堂 アル・プラザ瀬田(第二)
平和堂 唐崎店
平和堂 坂本店
平和堂 雄琴駅前店
平和堂 和邇店
平和堂 膳所店
平和堂 石山店
平和堂 石山店(第二)
平和堂 石山寺辺店
平和堂 青山店
西武大津ショッピングセンター
西友大津店
大津バルコ
ジャスコシティ西大津店
マックスバリュ膳所店
イズミヤ 堅田店
ヒカリ屋瀬田店
パワーセンター大津
フオレオ大津一里山
明日都浜大津
コロボしが21
滋賀県警察本部
滋賀県庁新館
大津市役所木戸支所
大津赤十字病院
大津赤十字志賀病院
大津市民病院
社会保険滋賀病院
滋賀医科大学付属病院
龍谷大学瀬田学舎
京阪石山駅
本堅田
石山西
シャルマンコーポ(膳所)

湖南地区

平和堂 アル・プラザ草津
平和堂 アル・プラザ野洲
平和堂 草津店
平和堂 南草津店
平和堂 追分店
平和堂 志津店
平和堂 栗東店
平和堂 大宮店
平和堂 守山水保店
ららぽーと守山
ららぽーと守山(第二)
草津近鉄百貨店
西友南草津店
イオンモール草津
イオンスーパーセンター野洲店
マックスバリュ駒井沢店
ピエリ守山
丸善守山店
栗東トレセンショップ
エルティ932
エルティ932(第二)
フェリエ南草津
コーナン草津店
アヤハディオ栗東店
テイスターモール野洲
セルバ守山
JR草津駅西口リハビリハウス
JR野洲駅北口前
栗東市役所
守山市役所
野洲市役所
草津総合病院
済生会滋賀県病院
県立成人病センター
立命館大学びわこ・さつキャンパス
本町(草津)
栗東出庭

湖東地区

平和堂 蒲生店
平和堂 日野店
平和堂 愛知川店
平和堂 湖東店
平和堂 能登川店
八日市ショッピングプラザ・アピア
西友八日市店
ピアゴ今崎店
アストショッピングセンター

甲賀地区

平和堂 アル・プラザ水口
平和堂 甲西中央店
平和堂 甲南店
平和堂 信楽店
平和堂 石部店
西友水口店
ピアゴ水口店
スーパーハズイ水口店
丸善石部店
アバンぱる
甲賀病院

湖西地区

平和堂 安曇川店
今津ショッピングセンターリブル
高島総合病院

湖北地区

平和堂 アル・プラザ長浜
平和堂 長浜店
平和堂 米原店
平和堂 山東店
長浜薬市ショッピングセンター
ジャスコ長浜店
ショッピングセンターファバヤ長浜店
メガマート高月店
長浜市役所
米原市役所山東庁舎
長浜赤十字病院
長浜市立長浜病院
湖北総合病院

八幡・彦根地区

平和堂 アル・プラザ近江八幡
平和堂 アル・プラザ彦根
平和堂 近江八幡店
平和堂 篠原店
平和堂 安土店
平和堂 地藏店
平和堂 日夏店
平和堂 稲枝店
ビバシティ平和堂
ビバシティ平和堂(第二)
近江八幡サティ
マイカルタウン・アクア21
ショッピングセンターファバヤ彦根店
ピアゴ近江八幡店
ピアゴ松原店
近江八幡市役所
彦根市役所
近江八幡市立総合医療センター
彦根中央病院前
滋賀県立大学
彦根西
彦根松下電工前
大日本スクリーン前(彦根)

京都地区

JR京都駅
京阪山科駅

営業の概況(連結ベース)

当連結会計年度の業績につきましては、資金の効率的な運用・調達、及び、経営全般の一層の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入を行いました結果、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定の概況

預金等(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中に696億円増加して37,646億円(うち預金は36,547億円)となりました。一方、貸出金は1,595億円増加して当連結会計年度末残高は27,109億円、有価証券は1,113億円減少して当連結会計年度末残高は11,138億円となりました。また、総資産の当連結会計年度末残高は41,230億円で前連結会計年度末に比べて79億円の増加、純資産額の当連結会計年度末残高は2,189億円で同379億円の減少となりました。

2. 損益の状況

損益につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少を主因とする資金運用収益の減少、投資信託や個人年金保険の販売不振に起因する役務取引等収益の減少、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少、株式等売却益の減少を主因とするその他経常収益の減少から、前連結会計年度比200億円減少して948億円となりました。一方、

経常費用は、世界的な金融危機の影響による株価下落に伴い株式等償却135億円の計上を余儀なくされたことから前連結会計年度比79億円増加して1,118億円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常損益は170億円の経常損失(前連結会計年度比279億円の減益)、当期純損益についても162億円の当期純損失(前連結会計年度比198億円の減益)と、いずれも純損失の計上となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ159億円増加し、当連結会計年度末は563億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は547億円の減少となりました。この主な要因は、貸出金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は529億円で、前連結会計年度と比べキャッシュ・フローは55億円減少しました。主な要因は、有価証券の売却による収入の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は176億円で、前連結会計年度と比べ260億円増加しました。主な要因は、劣後特約付借入による収入であります。

主要な経営指標等の推移(連結)

	単 位	平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	84,527	93,345	96,635	114,850	94,802
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	15,706	19,370	16,061	10,881	△ 17,073
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	11,483	10,209	8,839	3,597	△ 16,218
連結純資産額	百万円	221,701	247,333	283,997	256,868	218,948
連結総資産額	百万円	4,006,137	4,082,911	4,179,335	4,115,109	4,123,026
1株当たり純資産額	円	837.29	934.66	987.98	887.14	743.58
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	43.31	38.43	33.41	13.60	△ 61.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	11.18	11.25	12.20	11.16	10.34
連結自己資本利益率	%	5.34	4.35	3.47	1.45	△ 7.53
連結株価収益率	倍	16.80	23.15	24.51	49.70	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	141,647	△ 42,977	△ 78,100	△ 58,185	△ 54,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 121,885	30,737	74,206	58,561	52,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 596	△ 1,463	125	△ 8,327	17,674
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,877	52,186	48,420	40,435	56,373
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,445 [1,002]	2,401 [1,025]	2,429 [1,022]	2,507 [1,033]	2,544 [1,110]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

なお、平成16年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため、また当連結会計年度は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

5. 連結株価収益率については、平成20年度は連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は outward を除いた就業人員であり、[]内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

営業の概況(単体ベース)

株主およびお客さまのご理解、ご支援を賜りながら、経営の効率化を図りつつ、積極的な営業展開に努めました結果、以下のとおりとなりました。

■預金等(譲渡性預金を含む)

預金等の当期末残高は、前期末比716億円増加(増加率1.93%)して37,710億円となりました。なお、コアとなる個人預金の期末残高は、28,633億円で前期末比764億円増加(増加率2.74%)となりました。

一方、当期末における投資信託の保護預かり残高は前期末比419億円減少して1,210億円、公共債等の保護預かり残高は前期末比5億円減少して1,565億円、個人年金保険の新規取扱保険料累計は前期末比197億円増加して1,960億円、さらにオプション・スワップ付債券の当期末残高は前期末比74億円増加して192億円となりました。

■貸出金

貸出金の期末残高は前期末比1,593億円増加(増加率6.22%)して27,183億円となりました。

これは、事業性貸出が前期末比1,111億円増加(増加率7.20%)したことに加え、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出が前期末比52億円増加(増加率0.60%)したことが寄与したものです。

■有価証券

順調な貸出金の伸びに対応すべく資金を振り向けた結果、当期末の有価証券残高は前期末比1,113億円減少して11,138億円となりました。

■収益

以上の結果、当期の資金利益は前期比14億円減少の568億円、役員取引等利益は同10億円減少の65億円、その他業務利益は同12億円悪化して△66億円となり、業務粗利益は同37億円減少の566億円となりました。一方、経費は460億円(同14億円増加)となり、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は同52億円減少の106億円となりました。

また、世界的な金融危機の影響により、株式等償却135億円の計上を余儀なくされたことから、昭和8年の創業以来初の赤字計上をすることとなり、経常損失は188億円(前期比290億円の減益)、当期純損失も166億円(同199億円減益)となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	74,928	83,602	84,692	104,409	85,026
業務純益	17,522	19,688	20,057	11,368	8,816
経常利益(△は経常損失)	15,054	18,659	14,945	10,119	△ 18,886
当期純利益(△は当期純損失)	11,419	10,000	8,570	3,300	△ 16,604

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産額	3,993,325	4,070,175	4,163,868	4,098,454	4,107,782
預金残高	3,455,852	3,505,228	3,590,251	3,599,460	3,661,191
貸出金残高	2,327,953	2,388,924	2,481,394	2,558,984	2,718,311
有価証券残高	1,403,272	1,426,020	1,354,903	1,225,169	1,113,852
資本金 (発行済株式総数)	33,076 (265,450 千株)	33,076 (265,450 千株)	33,076 (265,450 千株)	33,076 (265,450 千株)	33,076 (265,450 千株)
純資産額	221,207	246,602	260,254	233,174	194,703
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	11.12	11.17	12.20	11.14	10.26

(単位 円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり純資産額	835.42	931.89	984.24	882.41	737.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	43.05	37.65	32.40	12.48	△ 62.86
配当性向(%)	11.61	14.60	18.51	48.07	—
従業員数(人)	2,187	2,152	2,179	2,268	2,289

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4.平成21年3月期中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7.配当性向については、平成21年3月期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8.従業員数は、就業人員であり、出向者を含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金	50,322	42,211	56,807	
	コールローン及び買入手形	129,381	103,465	57,828	
	買入金銭債権	22,363	22,501	18,697	
	商品有価証券	1,012	1,020	1,118	
	金銭の信託	13,999	11,965	9,379	
	有価証券	1,355,021	1,225,131	1,113,812	
	貸出金	2,473,464	2,551,368	2,710,948	
	外国為替	8,460	4,866	3,303	
	その他資産	22,106	53,196	53,765	
	有形固定資産	76,255	72,759	59,885	
	建物	10,407	12,900	14,577	
	土地	43,307	41,149	40,347	
	建設仮勘定	3,563	982	459	
	その他の有形固定資産	18,975	17,727	4,502	
	無形固定資産	8,014	9,625	6,227	
	ソフトウェア	7,830	9,443	6,049	
	その他の無形固定資産	184	181	177	
	繰延税金資産	315	8,446	24,131	
	支払承諾見返	36,625	35,150	33,686	
	貸倒引当金	△ 17,981	△ 26,599	△ 26,566	
	投資損失引当金	△ 23	△ 0	△ 1	
	資産の部合計	4,179,335	4,115,109	4,123,026	
	負債の部	預金	3,585,802	3,595,050	3,654,781
譲渡性預金		119,949	100,005	109,875	
コールマネー及び売渡手形		14,166	6,200	196	
債券貸借取引受入担保金		38,114	24,335	4,116	
借入金		21,552	16,305	45,527	
外国為替		63	114	69	
その他負債		44,377	59,675	33,604	
役員賞与引当金		35	—	—	
退職給付引当金		6,846	7,984	8,978	
役員退職慰労引当金		251	243	256	
睡眠預金払戻損失引当金		418	661	609	
利息返還損失引当金		40	113	145	
偶発損失引当金		—	988	1,132	
繰延税金負債		14,743	—	—	
再評価に係る繰延税金負債		12,292	11,381	11,096	
負ののれん		59	29	—	
支払承諾		36,625	35,150	33,686	
負債の部合計		3,895,338	3,858,241	3,904,077	
純資産の部		資本金	33,076	33,076	33,076
		資本剰余金	23,966	23,971	23,970
		利益剰余金	135,261	138,614	120,936
		自己株式	△ 604	△ 748	△ 884
		株主資本合計	191,700	194,915	177,098
	その他有価証券評価差額金	57,635	28,940	8,782	
	繰延ヘッジ損益	△ 7	△ 4	△ 2	
	土地再評価差額金	11,915	10,573	10,448	
	評価・換算差額等合計	69,543	39,510	19,228	
	少数株主持分	22,753	22,442	22,621	
	純資産の部合計	283,997	256,868	218,948	
	負債及び純資産の部合計	4,179,335	4,115,109	4,123,026	

連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	96,635	114,850	94,802
資金運用収益	66,417	73,591	70,037
貸出金利息	44,727	51,315	52,405
有価証券利息配当金	20,906	20,665	16,434
コールローン利息及び買入手形利息	452	969	914
預け金利息	18	15	17
その他の受入利息	311	625	265
役員取引等収益	14,116	13,460	12,377
その他業務収益	12,029	14,059	10,298
その他経常収益	4,072	13,739	2,089
経常費用	80,573	103,969	111,876
資金調達費用	9,126	14,673	12,565
預金利息	5,376	11,377	10,871
譲渡性預金利息	298	696	676
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,231	491	22
債券貸借取引支払利息	1,348	1,571	526
借入金利息	654	402	402
その他の支払利息	215	134	65
役員取引等費用	3,562	3,843	3,660
その他業務費用	14,606	19,064	15,379
営業経費	46,044	47,933	49,898
その他経常費用	7,233	18,454	30,372
貸倒引当金繰入額	1,909	11,998	8,560
その他の経常費用	5,323	6,456	21,811
経常利益又は経常損失(△)	16,061	10,881	△ 17,073
特別利益	2,721	1,408	1,300
固定資産処分益	1,581	0	—
償却債権取立益	1,139	1,408	1,300
特別損失	3,383	2,169	1,715
固定資産処分損	69	158	441
減損損失	3,313	2,010	1,080
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	193
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	15,399	10,120	△ 17,488
法人税、住民税及び事業税	7,479	12,715	797
法人税等調整額	△ 1,344	△ 6,581	△ 2,886
法人税等合計	—	—	△ 2,089
少数株主利益	424	389	819
当期純利益又は当期純損失(△)	8,839	3,597	△ 16,218

連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	33,076	33,076	33,076
当期変動額	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	33,076	33,076	33,076
資本剰余金			
前期末残高	23,962	23,966	23,971
当期変動額			
自己株式の処分	3	4	△ 0
当期変動額合計	3	4	△ 0
当期末残高	23,966	23,971	23,970
利益剰余金			
前期末残高	126,089	135,261	138,614
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,839	3,597	△ 16,218
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
当期変動額合計	9,172	3,353	△ 17,678
当期末残高	135,261	138,614	120,936
自己株式			
前期末残高	△ 470	△ 604	△ 748
当期変動額			
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	11	31	37
当期変動額合計	△ 134	△ 143	△ 136
当期末残高	△ 604	△ 748	△ 884
株主資本合計			
前期末残高	182,659	191,700	194,915
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,839	3,597	△ 16,218
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	15	35	37
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
当期変動額合計	9,041	3,214	△ 17,816
当期末残高	191,700	194,915	177,098
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	50,804	57,635	28,940
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,831	△ 28,694	△ 20,158
当期変動額合計	6,831	△ 28,694	△ 20,158
当期末残高	57,635	28,940	8,782
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	△ 7	△ 4
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 7	3	2
当期変動額合計	△ 7	3	2
当期末残高	△ 7	△ 4	2
土地再評価差額金			
前期末残高	13,870	11,915	10,573
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,954	△ 1,342	△ 125
当期変動額合計	△ 1,954	△ 1,342	△ 125
当期末残高	11,915	10,573	10,448
評価・換算差額等合計			
前期末残高	64,674	69,543	39,510
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,868	△ 30,033	△ 20,281
当期変動額合計	4,868	△ 30,033	△ 20,281
当期末残高	69,543	39,510	19,228
少数株主持分			
前期末残高	2,515	22,753	22,442
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,237	△ 310	179
当期変動額合計	20,237	△ 310	179
当期末残高	22,753	22,442	22,621
純資産合計			
前期末残高	249,849	283,997	256,868
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,839	3,597	△ 16,218
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	15	35	37
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,106	△ 30,343	△ 20,102
当期変動額合計	34,148	△ 27,129	△ 37,919
当期末残高	283,997	256,868	218,948

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	15,399	10,120	△ 17,488
減価償却費	8,868	9,701	5,271
減損損失	3,313	2,010	1,080
のれん償却額	37	—	—
負ののれん償却額	—	△ 29	△ 29
貸倒引当金の増減(△)	159	8,617	△ 33
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5	△ 22	1
偶発損失引当金の増減(△)	—	988	143
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,233	1,138	994
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	251	△ 7	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	418	242	△ 51
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	40	73	31
資金運用収益	△ 66,417	△ 73,591	△ 70,037
資金調達費用	9,126	14,673	12,565
有価証券関係損益(△)	△ 2,054	△ 8,180	20,523
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 46	△ 118	447
為替差損益(△は益)	△ 1	36	5
固定資産処分損益(△は益)	△ 1,511	158	441
貸出金の純増(△)減	△ 94,514	△ 77,904	△ 159,580
預金の純増減(△)	83,699	9,247	59,731
譲渡性預金の純増減(△)	△ 2,228	△ 19,944	9,870
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,165	752	9,221
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,236	125	1,341
コールローン等の純増(△)減	△ 94,023	25,776	49,441
コールマネー等の純増減(△)	10,406	△ 7,965	△ 6,003
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 2,074	△ 13,778	△ 20,218
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 3,188	3,593	1,563
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 29	50	△ 45
資金運用による収入	65,304	75,501	69,778
資金調達による支出	△ 6,651	△ 11,377	△ 9,729
その他	2,301	691	△ 4,230
小計	△ 72,251	△ 49,418	△ 44,984
法人税等の支払額	△ 5,848	△ 8,766	△ 9,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,100	△ 58,185	△ 54,727
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 333,142	△ 365,527	△ 352,783
有価証券の売却による収入	273,764	310,083	181,598
有価証券の償還による収入	147,490	122,927	226,145
金銭の信託の増加による支出	△ 1,005	△ 7	—
金銭の信託の減少による収入	802	2,110	2,506
有形固定資産の取得による支出	△ 11,989	△ 8,815	△ 3,620
有形固定資産の売却による収入	2,300	347	0
無形固定資産の取得による支出	△ 4,015	△ 2,557	△ 851
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,206	58,561	52,995
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入れによる収入	—	—	20,000
劣後特約借入金の返済による支出	△ 18,000	△ 6,000	—
少数株主からの払込による収入	20,000	—	—
配当金の支払額	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
少数株主への配当金の支払額	△ 156	△ 602	△ 602
自己株式の取得による支出	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の売却による収入	15	35	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	125	△ 8,327	17,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△ 33	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 3,766	△ 7,984	15,937
現金及び現金同等物の期首残高	52,186	48,420	40,435
現金及び現金同等物の期末残高	48,420	40,435	56,373

証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の連結財務諸表はみずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度および平成20年度の連結財務諸表は監査法人トーマツの監査証明を受けております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年度)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社11社

会社名

- しがぎんビジネスサービス株式会社
- しがぎん代理店株式会社
- しがぎん不動産株式会社
- しがぎんキャッシュサービス株式会社
- 滋賀保証サービス株式会社
- Shiga Preferred Capital Cayman Limited
- しがぎんコンピュータサービス株式会社
- 株式会社しがぎん経済文化センター
- 株式会社滋賀ディシーカード
- しがぎんリース・キャピタル株式会社
- 株式会社しがぎんジェシービー

(2)非連結子会社

会社名

- 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
- 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
- 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社

会社名

- 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合
- 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
- 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

当社の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による備前原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は備前原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)当社の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ)当社の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当社のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による定額法により行っております。なお、残存価値については、リース契約上に係る保証の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の有効見込額及び保証による回収不能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の有効見込額及び保証による回収不能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定率に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査してあり、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,142百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員に退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生すると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を防止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められる額を計上しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

当社の偶発損失引当金は、他の引当金と同等で当該対象とした事実以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

(13)リース取引の処理方法

(借主側)
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法により行っております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産等に係る為替変動リスクを軽減する目的で行う資金調達スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金調達スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る本相当額を直物買付金又は直物売付金とし、当該本相当額を「借入金」又は「支払」又は「預金」に係る本相当額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買付金又は先物売付金として為替スワップ取引であります。なお、一部の資産については、金利スワップの特別処理を行っております。

(16)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

6.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7.これら及び負債のれんの償却に関する事項

のれん及び負債のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成20年度)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行われていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年9月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日(以後開始する連結会計年度から適用されることになった)ことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。

これによる連結貸借対照表等に対する影響はありません。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益は1,063百万円減少、経常費用は2,188百万円減少、経常損失は1,125百万円減少、特別損失は193百万円増加、税金等調整前当期純損失は931百万円減少しております。

●追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動付外国債の時価については、従来、市場価格をもつて連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえたと検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された時価をもつて連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつて連結貸借対照表計上した場合は、2,422百万円増加しております。

変動付外国債の合理的に算定された時価は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した時価を使用しております。その算定に使用されたモデルは、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定付外国債の時価は「整合的な割引率と市場で評価されるスワップ・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の時価推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

②価格決定変数

割引率定期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価値を使用。スワップ期間のボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

●注記事項

(平成20年度)

(連結貸借対照表関係)

1.有価証券には、非連結子会社の貸出金752百万円を含んでおります。

2.使用貸借又は賃貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。また、無担保の消費貸借契約により貸付けている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は1,810百万円あります。なお、当連結会計年度末においてはその全額を貸付先すべて所有しております。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は6,148百万円、延滞債権額は40,005百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒債引を控除した部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,355百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,234百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利なる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権証券(以下「CL O」という。なお、CL OはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は6,670百万円です。なお、当行はCL Oの劣後受益権1,054百万円を継続保有し、「貸出金」中の証券貸付に計上しております。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。))に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形及び買入外国債は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,485百万円です。

9.担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	有価証券	140,709百万円
	その他資産(リース投資資産)	2,801百万円
担保資産に対応する債務	預金	12,742百万円
	債券貸借取引受入担保金	4,116百万円
	借入金	3,010百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券65,460百万円を差入しております。

また、その他資産のうち保証金は921百万円です。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国債はありません。

10.当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸出金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、769,249百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の期間で4無条件で返済可能なもの)が751,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融格況の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において既に発生している「有価証券等の担保を求めず、契約後も定期的に予定されている行内(社内)手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保上の措置等を行うこととあります。

11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額(正)金額は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

12.有形固定資産の減価償却累計額	44,083百万円
13.有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	4,144百万円 - 1百万円
14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金28,000百万円が含まれております。	
15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,897百万円です。	

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却5,192百万円、株式等償却13,577百万円、株式等売却損1,601百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。
なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類別の減損損失額)

(イ) 遊覧案内	主な用途/営業用資産	8カ所	種類/土地、建物、動産	減損損失額/288百万円
(ロ) 遊覧案内	主な用途/営業用資産	3カ所	種類/土地、建物、動産	減損損失額/792百万円

上記の資産は、継続的な価値の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ① 遊覧案内 店舗・社宅跡地等
- ② 営業用資産 営業の用に供する資産
- ③ 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、家宅等)

(ロ) グルーピングの方法

- ① 遊覧案内 各々が独立した資産としてグルーピング
- ② 営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
- ③ 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割引いて、それぞれ算定しております。

- 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)の適用により過年度に実施したリース債権の流動化に係る会計処理並びに再リース取引に係る貯蔵品の評価額を変更しております。

これらの変更による影響額は特別損失に「リース会計基準の適用に伴う影響額」としてまとめて計上しており、内訳は以下のとおりです。

リース債権の流動化による譲渡益	701百万円
再リース取引に係る貯蔵品の評価損	895百万円
差引額	193百万円

(連結主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)		当連結会計年度末株式数(千株)		備 考
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
発行済株式					
普通株式	265,450	-	265,450	-	
合計	265,450	-	265,450	-	
自己株式					
普通株式	1,204	277	60	1,421	(注)
合計	1,204	277	60	1,421	

(注)当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	792	3	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	56,807百万円
定期預け金	△ 166百万円
その他預け金	△ 268百万円
現金及び現金同等物	56,373百万円

(2) 重要な非資金取引の内容

該当ありません。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当ありません。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,989百万円
具備残存価額部分	781百万円
受取利息相当額	△ 4,171百万円
リース投資資産	12,599百万円

② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権	リース投資資産
1年以内	6百万円
1年超2年以内	3百万円
2年超3年以内	2百万円
3年超4年以内	1百万円
4年超5年以内	0百万円
5年超	- 1百万円
	1年以内
	1年超2年以内
	2年超3年以内
	3年超4年以内
	4年超5年以内
	5年超
	4,767百万円
	4,162百万円
	3,295百万円
	2,644百万円
	1,097百万円
	400百万円

- リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期末の配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日を通じて利息法を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失が2,145百万円多く計上されております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額			
取得価額相当額(注)	減価償却累計額相当額		
有形固定資産	51百万円	有形固定資産	31百万円
無形固定資産	- 1百万円	無形固定資産	- 1百万円
その他	- 1百万円	その他	- 1百万円
合計	51百万円	合計	31百万円

減損損失累計額相当額		年度末残高相当額	
有形固定資産	- 1百万円	有形固定資産	19百万円
無形固定資産	- 1百万円	無形固定資産	- 1百万円
その他	- 1百万円	その他	- 1百万円
合計	- 1百万円	合計	19百万円

② 未経過リース料年度末残高相当額(注)

1年以内	6百万円
1年超	12百万円
合計	19百万円

③ リース資産減損助定年度末残高 - 1百万円

④ 支払リース料、リース資産減損助定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	7百万円
リース資産減損助定の取崩額	- 1百万円
減価償却費相当額	7百万円
減損損失	- 1百万円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注)取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利息法にのみ適用しております。

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内/1百万円	1年超/4百万円	合計/5百万円
-----------	----------	---------

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、確定給付企業年金制度を採用しております。
なお、当行は平成12年度(自平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。
- 退職給付債務に関する事項

区 分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△ 40,590
年金資産 (B)	19,774
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 20,816
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-
未認識数理計算上の差異 (E)	11,924
未認識過去勤務債務 (F)	△ 86
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 8,978
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G) - (H)	△ 8,978

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(百万円)
勤務費用	1,522
利息費用	795
期待運用収益	△ 306
過去勤務債務の費用処理額	△ 16
数理計算上の差異の費用処理額	1,952
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時的に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	3,948

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率/2.0%
- (2) 期待運用収益率/2.0%
- (3) 退職給付引当金の期間配分方法/期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数/主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数/主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により算出した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理している)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(効果外会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰延税金負債	
貸倒引当金	16,647百万円	
有価証券評価損	12,457百万円	△ 4,030百万円
退職給付引当金	5,970百万円	△ 417百万円
減価償却費	1,642百万円	△ 208百万円
繰延欠損金	1,607百万円	△ 152百万円
その他	3,952百万円	△ 4,809百万円
繰延税金資産小計	42,277百万円	
評価性引当額	△ 13,335百万円	
繰延税金資産合計	28,941百万円	
繰延税金負債の純額		24,131百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税法効果計算後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.4%
住民税均等割等	△ 0.4%
評価性引当額の増減	△ 32.7%
その他	1.9%
税法効果計算後の法人税等の負担率	11.9%

(事業の種類別セグメント情報) (百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
1 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	84,670	7,431	2,700	94,802	-	94,802
(2) セグメント間の内部経常収益	343	840	2,135	3,319	(3,319)	-
計	85,013	8,272	4,836	98,122	(3,319)	94,802
経常費用	103,896	7,056	4,277	115,230	(3,354)	111,876
経常利益(△は経常損失)	△ 18,882	1,215	559	△ 17,107	34	△ 17,073
2 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	4,107,786	41,305	13,343	4,162,435	(39,409)	4,123,026
減価償却費	5,215	27	27	5,271	-	5,271
減損損失	1,080	-	-	1,080	-	1,080
資本的支出	4,375	56	17	4,449	-	4,449

(注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース・投資事業……………リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業……………クレジットカード、事務代行事業等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	50,292	42,163	56,760
現金	29,717	37,065	37,681
預け金	20,575	5,098	19,078
コールローン	129,381	103,465	57,828
買入金銭債権	22,363	22,501	18,697
商品有価証券	1,012	1,020	1,118
商品国債	966	952	1,069
商品地方債	45	68	49
金銭の信託	13,985	11,951	9,379
有価証券	1,354,903	1,225,169	1,113,852
国債	399,568	351,024	347,268
地方債	126,027	125,934	157,507
社債	235,848	258,567	261,586
株式	208,332	155,537	101,420
その他の証券	385,126	334,105	246,069
貸出金	2,481,394	2,558,984	2,718,311
割引手形	36,262	31,521	23,147
手形貸付	191,064	187,934	159,971
証書貸付	1,897,125	1,957,149	2,100,975
当座貸越	356,943	382,378	434,216
外国為替	8,460	4,866	3,303
外国他店預け	6,423	4,184	2,608
買入外国為替	102	90	63
取立外国為替	1,934	591	631
その他資産	13,373	43,139	31,282
前払費用	82	17	23
未収収益	6,390	5,408	5,195
金融派生商品	803	8,867	9,867
その他の資産	6,097	28,845	16,196
有形固定資産	61,512	59,998	59,321
建物	10,105	12,609	14,299
土地	43,186	41,028	40,225
建設仮勘定	3,563	982	459
その他の有形固定資産	4,656	5,379	4,336
無形固定資産	7,967	7,965	6,123
ソフトウェア	7,789	7,790	5,952
その他の無形固定資産	177	174	171
繰延税金資産	—	7,771	23,120
支払承諾見返	36,625	35,150	33,686
貸倒引当金	△ 17,404	△ 25,694	△ 25,003
投資損失引当金	△ 0	△ 0	△ 1
資産の部合計	4,163,868	4,098,454	4,107,782

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)
(負債の部)			
預金	3,590,251	3,599,460	3,661,191
当座預金	145,821	115,923	113,409
普通預金	1,441,745	1,395,608	1,401,608
貯蓄預金	37,350	35,144	31,526
通知預金	35,633	14,697	12,790
定期預金	1,848,771	1,951,599	2,032,599
定期積金	1,976	288	22
その他の預金	78,951	86,198	69,234
譲渡性預金	119,949	100,005	109,875
コールマネー	14,166	6,200	196
債券貸借取引受入担保金	38,114	24,335	4,116
借入金	34,600	28,600	56,400
借入金	34,600	28,600	56,400
外国為替	63	114	69
売渡外国為替	58	106	63
未払外国為替	4	8	5
その他負債	35,337	50,230	25,550
未払法人税等	5,138	9,131	35
未払費用	5,480	7,864	9,587
前受収益	1,236	2,472	2,189
従業員預り金	1,875	1,802	1,815
給付補てん備金	0	0	0
金融派生商品	6,645	1,603	1,857
その他の負債	14,960	27,356	10,064
役員賞与引当金	35	—	—
退職給付引当金	6,784	7,919	8,906
役員退職慰勞引当金	235	231	246
睡眠預金払戻損失引当金	418	661	609
偶発損失引当金	—	988	1,132
繰延税金負債	14,739	—	—
再評価に係る繰延税金負債	12,292	11,381	11,096
支払承諾	36,625	35,150	33,686
負債の部合計	3,903,613	3,865,280	3,913,078
(純資産の部)			
資本金	33,076	33,076	33,076
資本剰余金	23,946	23,951	23,950
資本準備金	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金	3	8	7
利益剰余金	134,344	137,400	119,336
利益準備金	7,641	7,958	9,134
その他利益剰余金	126,702	129,441	110,201
配当準備金	2	—	—
退職慰勞積立金	720	—	—
固定資産圧縮積立金	307	307	307
固定資産圧縮特別勘定積立金	55	—	—
別途積立金	114,532	123,532	125,532
繰越利益剰余金	11,083	5,601	△ 15,638
自己株式	△ 604	△ 748	△ 884
株主資本合計	190,762	193,680	175,478
その他有価証券評価差額金	57,584	28,924	8,779
繰延ヘッジ損益	△ 7	△ 4	△ 2
土地再評価差額金	11,915	10,573	10,448
評価・換算差額等合計	69,491	39,493	19,225
純資産の部合計	260,254	233,174	194,703
負債及び純資産の部合計	4,163,868	4,098,454	4,107,782

損益計算書

(単位百万円)

	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	84,692	104,409	85,026
資金運用収益	66,167	73,357	69,819
貸出金利息	44,496	51,103	52,206
有価証券利息配当金	20,888	20,643	16,415
コールローン利息	452	969	914
預け金利息	18	15	17
金利スワップ受入利息	—	145	—
その他の受入利息	311	480	265
役務取引等収益	12,481	11,706	10,532
受入為替手数料	3,984	3,856	3,725
その他の役務収益	8,497	7,850	6,806
その他業務収益	2,051	5,685	2,639
外国為替売買益	407	444	692
商品有価証券売買益	60	46	50
国債等債券売却益	1,580	5,191	1,424
国債等債券償還益	—	—	466
その他の業務収益	2	1	5
その他経常収益	3,992	13,660	2,034
株式等売却益	2,677	11,952	896
金銭の信託運用益	97	311	10
その他の経常収益	1,217	1,396	1,127
経常費用	69,746	94,290	103,912
資金調達費用	9,296	15,163	13,040
預金利息	5,379	11,385	10,885
譲渡性預金利息	298	696	676
コールマネー利息	1,231	491	22
債券貸借取引支払利息	1,348	1,571	526
借入金利息	822	883	864
金利スワップ支払利息	27	—	4
その他の支払利息	188	134	61
役務取引等費用	3,744	4,102	4,023
支払為替手数料	680	678	674
その他の役務費用	3,063	3,424	3,348
その他業務費用	5,604	11,127	9,339
国債等債券売却損	1,630	1,053	424
国債等債券償還損	186	886	2,309
国債等債券償却	—	6,272	5,458
金融派生商品費用	3,784	2,913	1,147
その他の業務費用	3	0	0
営業経費	44,150	46,150	48,000
その他経常費用	6,950	17,746	29,508
貸倒引当金繰入額	1,777	11,633	7,926
貸出金償却	3,319	3,254	5,163
株式等売却損	338	13	1,593
株式等償却	97	699	13,552
金銭の信託運用損	50	192	457
その他の経常費用	1,367	1,953	815
経常利益又は経常損失(△)	14,945	10,119	△ 18,886
特別利益	2,719	1,407	1,300
固定資産処分益	1,581	—	—
償却債権取立益	1,138	1,407	1,300
特別損失	3,380	2,168	1,521
固定資産処分損	66	158	441
減損損失	3,313	2,010	1,080
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	14,285	9,358	△ 19,108
法人税、住民税及び事業税	7,028	12,365	83
法人税等調整額	△ 1,313	△ 6,307	△ 2,586
法人税等合計	—	—	△ 2,503
当期純利益又は当期純損失(△)	8,570	3,300	△ 16,604

株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	33,076	33,076	33,076
当期変動額	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	33,076	33,076	33,076
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	23,942	23,942	23,942
当期変動額	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金			
前期末残高	—	3	8
当期変動額	3	4	△ 0
自己株式の処分	3	4	△ 0
当期変動額合計	3	4	△ 0
当期末残高	3	8	7
資本剰余金合計			
前期末残高	23,942	23,946	23,951
当期変動額	3	4	△ 0
自己株式の処分	3	4	△ 0
当期変動額合計	3	4	△ 0
当期末残高	23,946	23,951	23,950
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	7,317	7,641	7,958
当期変動額	317	317	158
剰余金の配当	—	—	1,017
利益準備金の積立	—	—	—
役員賞与	7	—	—
当期変動額合計	324	317	1,175
当期末残高	7,641	7,958	9,134
その他利益剰余金			
配当準備金			
前期末残高	2	2	—
当期変動額	—	△ 2	—
配当準備金の取崩	—	△ 2	—
当期変動額合計	—	△ 2	—
当期末残高	2	—	—
退職慰労積立金			
前期末残高	720	720	—
当期変動額	—	△ 720	—
退職慰労積立金の取崩	—	△ 720	—
当期変動額合計	—	△ 720	—
当期末残高	720	—	—
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	78	307	307
当期変動額	228	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	228	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△ 55	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	55	—
当期変動額合計	228	—	—
当期末残高	307	307	307
固定資産圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	—	55	—
当期変動額	55	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	55	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△ 55	—
当期変動額合計	55	△ 55	—
当期末残高	55	—	—
別途積立金			
前期末残高	105,832	114,532	123,532
当期変動額	8,700	9,000	2,000
別途積立金の積立	8,700	9,000	2,000
当期変動額合計	8,700	9,000	2,000
当期末残高	114,532	123,532	125,532
繰越利益剰余金			
前期末残高	11,488	11,083	5,601
当期変動額	△ 1,904	△ 1,903	△ 1,743
剰余金の配当	△ 1,904	△ 1,903	△ 1,743
固定資産圧縮積立金の積立	△ 228	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△ 55	—	—
別途積立金の積立	△ 8,700	△ 9,000	△ 2,000
利益準備金の積立	—	—	△ 1,017
当期純利益又は当期純損失(△)	8,570	3,300	△ 16,604
配当準備金の取崩	—	2	—
退職慰労積立金の取崩	—	720	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	55	—
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
当期変動額合計	△ 405	△ 5,481	△ 21,240
当期末残高	11,083	5,601	△ 15,638

株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	125,440	134,344	137,400
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,570	3,300	△ 16,604
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
当期変動額合計	8,903	3,056	△ 18,064
当期末残高	134,344	137,400	119,336
自己株式			
前期末残高	△ 470	△ 604	△ 748
当期変動額			
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	11	31	37
当期変動額合計	△ 134	△ 143	△ 136
当期末残高	△ 604	△ 748	△ 884
株主資本合計			
前期末残高	181,990	190,762	193,680
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,570	3,300	△ 16,604
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	15	35	37
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
当期変動額合計	8,772	2,917	△ 18,202
当期末残高	190,762	193,680	175,478
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	50,741	57,584	28,924
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,842	△ 28,659	△ 20,145
当期変動額合計	6,842	△ 28,659	△ 20,145
当期末残高	57,584	28,924	8,779
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	—	△ 7	△ 4
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 7	3	2
当期変動額合計	△ 7	3	2
当期末残高	△ 7	△ 4	△ 2
土地再評価差額金			
前期末残高	13,870	11,915	10,573
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,954	△ 1,342	△ 125
当期変動額合計	△ 1,954	△ 1,342	△ 125
当期末残高	11,915	10,573	10,448
評価・換算差額等合計			
前期末残高	64,612	69,491	39,493
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,879	△ 29,998	△ 20,268
当期変動額合計	4,879	△ 29,998	△ 20,268
当期末残高	69,491	39,493	19,225
純資産合計			
前期末残高	246,602	260,254	233,174
当期変動額			
剰余金の配当	△ 1,587	△ 1,586	△ 1,585
役員賞与	△ 35	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	8,570	3,300	△ 16,604
自己株式の取得	△ 145	△ 174	△ 174
自己株式の処分	15	35	37
土地再評価差額金の取崩	1,954	1,342	125
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,879	△ 29,998	△ 20,268
当期変動額合計	13,652	△ 27,080	△ 38,470
当期末残高	260,254	233,174	194,703

●重要な会計方針

(平成21年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26.142百万円であります。
 - (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
8. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価して

おります。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買替又は直物売替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買替又は先物売替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(平成21年3月期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

●追加情報

(平成21年3月期)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,086百万円増加、「繰延税金資産」は2,864百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,221百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価額。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年。スワップ期間は1年から10年を使用。

●注記事項

(平成21年3月期)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び出資額）総額 2,068百万円
- 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。
また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は1,810百万円であり、なお、当事業年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,123百万円、延滞債権額は39,903百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,348百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,137百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,512百万円であり、
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸出債権証券化（以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は6,670百万円であり、なお、当行はCLOの劣後受益権1,054百万円を継続保有し、貸出金中の「証券貸付」に計上しております。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,485百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 140,709百万円
担保資産に対応する債務
預金 12,742百万円
債券貸借取引受入担保金 4,116百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券65,460百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は913百万円であり、
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、722,860百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が705,152百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,742百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 42,886百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円
(当事業年度圧縮記帳額 1百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 48,600百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、10,097百万円であり、
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は158百万円であり、

(損益計算書関係)

- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)
(イ) 滋賀県内
主な用途／営業用資産8カ所 種類／土地・建物・動産 減損損失額／288百万円
(ロ) 滋賀県外
主な用途／営業用資産3カ所 種類／土地・建物・動産 減損損失額／792百万円
上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(資産グループの概要及びグルーピングの方法)
(イ) 資産グループの概要
①遊休資産 店舗・社宅跡地等

- ②営業用資産 営業の用に供する資産
- ③共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ) グルーピングの方法

- ①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング
- ②営業用資産 原則、営業店単位
ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング
- ③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,204	277	60	1,421	(注)
合 計	1,204	277	60	1,421	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額(注) 減価償却累計額相当額 減損損失累計額相当額 期末残高相当額
動産 929百万円 770百万円 100百万円 158百万円
その他 100百万円 100百万円 100百万円 100百万円
合 計 929百万円 770百万円 100百万円 158百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払引込み法によっております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 74百万円
1年超 84百万円
合 計 158百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いため、支払引込み法によっております。
(3) リース資産減損勘定の期末残高 100百万円
(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 182百万円
リース資産減損勘定の取崩額 100百万円
減価償却費相当額 182百万円
減損損失 100百万円
(5) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 100百万円
1年超 400百万円
合 計 500百万円

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金損算入限度超過額 16,080百万円
有価証券評価損否認 12,457百万円
退職給付引当金損算入限度超過額 5,941百万円
減価償却費損算入限度超過額 1,298百万円
繰越欠損金 1,607百万円
その他 3,717百万円
繰延税金資産小計 41,102百万円
評価性引当額 △ 13,333百万円
繰延税金資産合計 27,769百万円
繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △ 208百万円
事業税還付金 △ 417百万円
その他有価証券評価差額金 △ 4,022百万円
繰延税金負債合計 △ 4,648百万円
繰延税金資産の純額 23,120百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%
(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目 △ 0.4%
住民税均等割等 △ 0.4%
評価性引当額の増減 △ 29.9%
その他 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.1%

リスク管理債権

(単位百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
破綻先債権額	1,997	1,610	6,123
延滞債権額	22,705	39,968	39,903
3か月以上延滞債権額	1,641	1,868	2,348
貸出条件緩和債権額	34,566	38,457	12,137
合計 (A)	60,911	81,905	60,512
(部分直接償却額)	(21,295)	(20,557)	(26,014)
貸出金残高 (B)	2,481,394	2,558,984	2,718,311
リスク管理債権比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	2.45%	3.20%	2.22%

リスク管理債権(連結ベース)

(単位百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
破綻先債権額	2,015	1,631	6,148
延滞債権額	22,785	40,050	40,005
3か月以上延滞債権額	1,646	1,876	2,355
貸出条件緩和債権額	34,613	38,529	12,234
合計	61,060	82,087	60,744
(部分直接償却額)	(21,295)	(20,557)	(26,014)

金融再生法に基づく開示債権

(単位百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,655	7,576	12,053
危険債権	18,207	34,790	34,490
要管理債権	36,208	40,325	14,485
正常債権	2,472,454	2,525,008	2,704,114

貸倒引当金内訳

(単位百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期					平成21年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金															
一般貸倒引当金	8,200	7,700	—	8,200	7,700	7,700	12,206	—	7,700	12,206	12,206	14,002	—	12,206	14,002
個別貸倒引当金	9,117	9,704	1,690	7,427	9,704	9,704	13,488	3,342	6,361	13,488	13,488	11,001	8,616	4,871	11,001
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,317	17,404	1,690	15,627	17,404	17,404	25,694	3,342	14,061	25,694	25,694	25,003	8,616	17,077	25,003

当期減少額の内、その他の額につきましては、洗替による取崩額です。

貸出金償却額

(単位百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却	3,319	3,254	5,163

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
基本的項目 (Tier1)	資本金	33,076	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	23,966	23,971	23,970
	利益剰余金	135,261	138,614	120,936
	自己株式(△)	604	748	884
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	796	795	794
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	22,609	22,396	22,613
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	20,000
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	415
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	8,736	11,365	6,869
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	204,777	205,150	191,632
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
計 (A)	204,777	205,150	191,632	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	20,000	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	41,331	20,745	5,769
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,893	9,879	9,695
	一般貸倒引当金	227	257	441
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等	14,000	8,000	28,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	14,000	8,000	28,000
	計	66,452	38,883	43,905
	うち自己資本への算入額 (B)	66,452	38,883	43,905
	控除項目 (C)	11,163	12,910	8,776
自己資本額 (D)	260,067	231,123	226,761	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,958,791	1,892,327	2,018,450
	オフ・バランス取引等項目	51,907	56,002	53,454
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,010,698	1,948,329	2,071,904
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額($\frac{(G)}{8\%}$) (F)	120,656	121,177	121,036
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,652	9,694	9,682
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に1.25を乗じて得た額 (H)	—	—	—
	計 (E) + (F) + (H) (I)	2,131,355	2,069,506	2,192,941
連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(D)}{(I)} \times 100 (\%)$	12.20	11.16	10.34	
(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(I)} \times 100 (\%)$	9.60	9.91	8.73	

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております)。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部価格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、当行は、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位百万円)

		平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	33,076	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	23,942	23,942	23,942
	その他資本剰余金	3	8	7
	利益準備金	7,641	7,958	9,134
	その他利益剰余金	126,702	129,441	110,201
	その他	20,000	20,000	20,000
	自己株式(△)	604	748	884
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	793	792	792
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	8,744	11,447	7,045
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	201,224	201,440	187,641
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
	計 (A)	201,224	201,440	187,641
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	20,000	20,000	20,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	20,000
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	41,183	20,697	5,760
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,893	9,879	9,695
	一般貸倒引当金	—	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等	14,000	8,000	28,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	14,000	8,000	28,000
	計	66,077	38,577	43,455
	うち自己資本への算入額 (B)	66,077	38,577	43,455
	控除項目 (C)	9,860	12,109	8,189
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	257,441	227,908	222,907	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,941,016	1,873,297	2,002,861
	オフ・バランス取引等項目	51,907	56,002	53,454
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,992,924	1,929,300	2,056,316
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(= (G) / 8%) (F)	115,855	115,867	114,528
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,268	9,269	9,162
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)	—	—	—
	計 (E) + (F) + (H) (I)	2,108,780	2,045,167	2,170,844
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (I) × 100 (%)	12.20	11.14	10.26	
(参考) Tier1比率 = (A) / (I) × 100 (%)	9.54	9.84	8.64	

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、当行は、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

国内・国際業務部門別粗利益等

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	55,454	11,005	66,167	63,558	10,671	73,357	64,941	5,836	69,819
資金調達費用	4,127	5,446	9,281	10,025	5,971	15,124	10,840	3,124	13,007
資金運用収支	51,327	5,559	56,886	53,532	4,700	58,232	54,100	2,711	56,812
役員取引等収益	12,184	297	12,481	11,421	285	11,706	10,256	275	10,532
役員取引等費用	3,658	85	3,744	4,024	77	4,102	3,942	80	4,023
役員取引等収支	8,525	211	8,737	7,396	207	7,603	6,313	194	6,508
その他業務収益	1,380	670	2,051	4,253	1,431	5,685	1,669	970	2,639
その他業務費用	1,977	3,627	5,604	8,213	2,914	11,127	2,777	6,562	9,339
その他業務収支	△ 596	△ 2,956	△ 3,553	△ 3,959	△ 1,482	△ 5,442	△ 1,108	△ 5,591	△ 6,699
業務粗利益	59,256	2,813	62,070	56,969	3,424	60,394	59,306	△ 2,684	56,621
業務粗利益率(%)	1.60	0.81	1.63	1.51	0.92	1.55	1.55	△ 0.86	1.45

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成19年3月期15百万円、平成20年3月期38百万円、平成21年3月期33百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

5. 特定取引収支については、該当ございません。

総資金利鞘

(単位 %)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.50	3.16	1.74	1.69	2.87	1.89	1.70	1.87	1.79
資金調達原価	1.27	1.87	1.40	1.47	1.84	1.58	1.51	1.26	1.56
総資金利鞘	0.23	1.29	0.34	0.22	1.03	0.31	0.19	0.61	0.23

利益率

(単位 %)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.36	0.24	△ 0.46
純資産経常利益率	5.89	4.10	△ 8.82
総資産当期純利益率	0.20	0.07	△ 0.40
純資産当期純利益率	3.38	1.33	△ 7.76

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産期首・期末平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定期首・期末平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	12,184	297	12,481	11,421	285	11,706	10,256	275	10,532
うち預金・貸出業務	2,192	—	2,192	2,191	—	2,191	2,365	—	2,365
うち為替業務	3,703	280	3,984	3,581	274	3,856	3,461	263	3,725
うち証券関連業務	380	1	382	365	—	365	283	—	283
うち代理業務	411	—	411	384	—	384	373	—	373
うち保護預り・貸金庫業務	173	—	173	171	—	171	174	—	174
うち保証業務	108	14	123	83	10	93	81	11	93
役員取引等費用	3,658	85	3,744	4,024	77	4,102	3,942	80	4,023
うち為替業務	630	50	680	632	45	678	616	57	674

営業経費の内訳

(単位 百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
給料・手当	17,179	17,665	17,944
退職給付費用	3,553	3,523	3,933
福利厚生費	2,963	3,038	2,947
減価償却費	3,684	4,010	5,215
土地建物機械賃借料	805	862	890
営繕費	1,447	1,499	1,332
消耗品費	615	655	732
給水光熱費	442	478	464
旅費	83	87	102
通信費	756	798	724
広告宣伝費	315	325	314
租税公課	2,072	2,510	2,081
その他	10,230	10,695	11,318
合計	44,150	46,150	48,000

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

		平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(228,359)			(253,404)			(236,873)		
	利息	3,683,861	347,207	3,802,708	3,756,166	371,544	3,874,306	3,805,929	311,182	3,880,237
	利回り(%)	(293)			(872)			(957)		
		55,454	11,005	66,167	63,558	10,671	73,357	64,941	5,836	69,819
		1.50	3.16	1.74	1.69	2.87	1.89	1.70	1.87	1.79
うち貸出金	平均残高	2,416,489	6,723	2,423,212	2,496,178	6,381	2,502,559	2,607,099	5,904	2,613,003
	利息	44,113	382	44,496	50,775	328	51,103	52,025	180	52,206
	利回り(%)	1.82	5.68	1.83	2.03	5.14	2.04	1.99	3.05	1.99
うち商品有価証券	平均残高	770	—	770	944	—	944	1,233	—	1,233
	利息	3	—	3	5	—	5	7	—	7
	利回り(%)	0.41	—	0.41	0.56	—	0.56	0.57	—	0.57
うち有価証券	平均残高	990,546	325,070	1,315,616	943,143	342,598	1,285,741	904,318	270,006	1,174,325
	利息	10,790	10,095	20,885	11,311	9,326	20,637	11,567	4,840	16,408
	利回り(%)	1.08	3.10	1.58	1.19	2.72	1.60	1.27	1.79	1.39
うちコールローン	平均残高	24,823	8,116	32,939	39,950	16,716	56,666	33,966	30,196	64,162
	利息	63	388	452	245	723	969	178	735	914
	利回り(%)	0.25	4.79	1.37	0.61	4.33	1.71	0.52	2.43	1.42
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	1,401	1,107	2,508	1,811	182	1,993	1,233	302	1,536
	利息	5	13	18	7	8	15	5	11	17
	利回り(%)	0.36	1.20	0.73	0.40	4.50	0.78	0.46	3.82	1.12
資金調達勘定	平均残高		(228,359)			(253,404)			(236,873)	
	利息	3,577,505	339,874	3,689,019	3,637,708	373,110	3,757,415	3,688,051	317,775	3,768,952
	利回り(%)		(293)			(872)			(957)	
		4,127	5,446	9,281	10,025	5,971	15,124	10,840	3,124	13,007
		0.11	1.60	0.25	0.27	1.60	0.40	0.29	0.98	0.34
うち預金	平均残高	3,436,908	45,590	3,482,499	3,508,482	53,940	3,562,422	3,563,889	46,383	3,610,273
	利息	3,250	2,128	5,379	9,055	2,329	11,385	9,913	972	10,885
	利回り(%)	0.09	4.66	0.15	0.25	4.31	0.31	0.27	2.09	0.30
うち譲渡性預金	平均残高	125,855	—	125,855	122,222	—	122,222	112,813	—	112,813
	利息	298	—	298	696	—	696	676	—	676
	利回り(%)	0.23	—	0.23	0.56	—	0.56	0.59	—	0.59
うちコールマネー	平均残高	2,954	22,834	25,789	3,453	8,851	12,305	3,433	310	3,743
	利息	2	1,229	1,231	16	474	491	9	13	22
	利回り(%)	0.08	5.38	4.77	0.47	5.36	3.99	0.26	4.43	0.61
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	—	33,973	33,973	2,385	36,226	38,612	4,495	13,515	18,011
	利息	—	1,348	1,348	9	1,561	1,571	5	520	526
	利回り(%)	—	3.97	3.97	0.38	4.31	4.06	0.11	3.85	2.92
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル ・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	23,471	9,030	32,501	13,020	20,600	33,620	12,808	20,600	33,408
	利息	555	266	822	275	607	883	256	607	864
	利回り(%)	2.36	2.95	2.53	2.11	2.95	2.62	2.00	2.95	2.58

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。

平成19年3月期 国内業務部門 18,783百万円、国際業務部門 94百万円、合計 18,878百万円

平成20年3月期 国内業務部門 19,535百万円、国際業務部門 112百万円、合計 19,648百万円

平成21年3月期 国内業務部門 20,153百万円、国際業務部門 97百万円、合計 20,250百万円

2. 資金調達勘定は(ア) 金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(イ) 利息をそれぞれ控除して表示しております。

(ア) 平成19年3月期 国内業務部門 13,681百万円、国際業務部門 1百万円、合計 13,681百万円

平成20年3月期 国内業務部門 13,883百万円、国際業務部門 1百万円、合計 13,883百万円

平成21年3月期 国内業務部門 11,374百万円、国際業務部門 1百万円、合計 11,374百万円

(イ) 平成19年3月期 国内業務部門 15百万円、国際業務部門 1百万円、合計 15百万円

平成20年3月期 国内業務部門 38百万円、国際業務部門 1百万円、合計 38百万円

平成21年3月期 国内業務部門 33百万円、国際業務部門 1百万円、合計 33百万円

3. ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(すべての外貨建取引を、当日のTT仲値により円貨に換算する方法)により算出しております。

5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息

(国内業務部門)

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	176	673	850	1,084	7,019	8,103	840	541	1,382
うち貸出金	1,770	1,071	2,842	1,450	5,211	6,661	2,251	△ 1,000	1,250
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	1	2	1	0	1
うち有価証券	△ 873	△ 1,471	△ 2,345	△ 511	1,032	520	△ 462	718	256
うちコールローン	0	63	63	37	144	182	△ 36	△ 30	△ 67
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	3	3	1	0	2	△ 2	0	△ 1
支払利息	0	2,280	2,281	66	5,831	5,898	135	679	815
うち預金	6	2,158	2,164	64	5,740	5,805	138	719	857
うち譲渡性預金	△ 5	186	181	△ 8	406	397	△ 52	32	△ 20
うちコールマネー	△ 0	2	2	0	13	13	△ 0	△ 7	△ 7
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	9	—	9	8	△ 11	△ 3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースレバパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 146	149	2	△ 246	△ 33	△ 279	△ 4	△ 15	△ 19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,468	471	△ 997	769	△ 1,103	△ 333	△ 1,732	△ 3,103	△ 4,835
うち貸出金	△ 21	77	56	△ 19	△ 34	△ 53	△ 24	△ 123	△ 147
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 1,455	293	△ 1,161	543	△ 1,311	△ 768	△ 1,974	△ 2,511	△ 4,485
うちコールローン	10	83	93	411	△ 77	334	583	△ 571	12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 3	△ 26	△ 30	△ 11	5	△ 5	5	△ 2	3
支払利息	△ 563	1,529	965	524	—	524	△ 885	△ 1,961	△ 2,847
うち預金	94	642	737	389	△ 187	201	△ 325	△ 1,031	△ 1,357
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	58	363	421	△ 752	△ 1	△ 754	△ 457	△ 3	△ 461
うち債券貸借取引受入担保金	△ 772	200	△ 571	89	123	213	△ 978	△ 62	△ 1,041
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースレバパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	266	—	266	340	—	340	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(合計)

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	54	△ 337	△ 283	1,245	5,944	7,190	112	△ 3,650	△ 3,537
うち貸出金	1,762	1,136	2,898	1,452	5,155	6,607	2,253	△ 1,150	1,102
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	1	2	1	0	1
うち有価証券	△ 2,017	△ 1,489	△ 3,507	△ 472	224	△ 247	△ 1,782	△ 2,446	△ 4,229
うちコールローン	202	△ 45	157	325	192	517	128	△ 183	△ 55
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 27	△ 26	△ 3	0	△ 2	△ 3	5	1
支払利息	△ 13	3,124	3,110	170	5,672	5,843	46	△ 2,163	△ 2,117
うち預金	16	2,886	2,902	119	5,886	6,006	148	△ 648	△ 499
うち譲渡性預金	△ 5	186	181	△ 8	406	397	△ 52	32	△ 20
うちコールマネー	△ 234	657	423	△ 643	△ 97	△ 740	△ 341	△ 126	△ 468
うち債券貸借取引受入担保金	△ 772	200	△ 571	184	38	222	△ 836	△ 208	△ 1,044
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースレバパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8	260	269	28	32	61	△ 5	△ 14	△ 19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	1,589,213	888	1,590,101	1,579,167	738	1,579,905	1,550,047	773	1,550,820
	うち有利息預金	1,323,655	761	1,324,417	1,351,008	655	1,351,664	1,346,124	685	1,346,810
	定期性預金	1,829,155	1,209	1,830,365	1,912,181	1,196	1,913,377	1,998,915	1,697	2,000,612
	うち固定金利定期預金	1,828,900	—	1,828,900	1,911,168	—	1,911,168	1,996,817	—	1,996,817
	うち変動金利定期預金	1,464	—	1,464	1,196	—	1,196	1,027	—	1,027
	その他	18,539	43,492	62,032	17,133	52,005	69,138	14,927	43,912	58,839
合計	3,436,908	45,590	3,482,499	3,508,482	53,940	3,562,422	3,563,889	46,383	3,610,273	
譲渡性預金	125,855	—	125,855	122,222	—	122,222	112,813	—	112,813	
総合計	3,562,764	45,590	3,608,354	3,630,705	53,940	3,684,645	3,676,703	46,383	3,723,087	

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末				平成21年3月期末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	370,292	370,148	67	76	393,152	393,046	39	65	381,014	380,853	98	62
3か月以上6か月未満	338,910	338,784	125	—	355,115	355,082	32	—	365,622	365,537	84	—
6か月以上1年未満	570,489	570,419	69	—	601,021	600,678	342	—	646,356	646,130	225	—
1年以上2年未満	199,761	199,241	519	—	243,569	243,102	466	—	260,898	260,706	191	—
2年以上3年未満	248,842	248,284	557	—	224,280	224,063	216	—	237,125	236,801	323	—
3年以上	15,469	15,469	—	—	29,955	29,955	—	—	39,552	39,552	—	—
合計	1,743,764	1,742,347	1,339	76	1,847,093	1,845,929	1,098	65	1,930,570	1,929,582	925	62

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別平均残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	186,551	4,544	191,096	183,916	3,766	187,682	172,733	2,522	175,256
証書貸付	1,829,276	2,179	1,831,455	1,907,933	2,614	1,910,548	2,005,146	3,381	2,008,527
当座貸越	369,398	0	369,398	376,015	—	376,015	401,757	—	401,757
割引手形	31,262	—	31,262	28,313	—	28,313	27,462	—	27,462
合計	2,416,489	6,723	2,423,212	2,496,178	6,381	2,502,559	2,607,099	5,904	2,613,003

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	566,679	—	—	550,520	—	—	523,358	—	—
1年超3年以下	448,715	170,712	278,003	465,118	165,376	299,742	537,867	283,384	254,483
3年超5年以下	300,716	108,792	191,924	315,771	102,816	212,955	340,283	168,764	171,518
5年超7年以下	165,532	73,240	92,291	173,086	65,731	107,355	198,440	88,648	109,791
7年超	642,806	210,036	432,770	672,107	191,650	480,457	684,146	202,474	481,671
期間の定めのないもの	356,943	336,496	20,446	382,378	361,840	20,538	434,216	414,005	20,211
合計	2,481,394	—	—	2,558,984	—	—	2,718,311	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別していません。

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
有価証券	8,696	6,733	3,818
債権	43,737	41,826	39,670
商品	—	—	—
不動産	609,569	590,066	574,444
その他	607	392	392
計	662,610	639,018	618,325
保証	1,085,818	1,132,606	1,177,118
信用	732,965	787,359	922,867
合計	2,481,394	2,558,984	2,718,311
(うち劣後特約付貸出金)	(500)	(500)	(1,000)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
有価証券	10	12	87
債権	5,741	5,130	4,467
商品	—	—	—
不動産	1,365	1,341	1,300
その他	—	2	1
計	7,117	6,486	5,856
保証	14,242	10,997	9,982
信用	15,265	17,665	17,847
合計	36,625	35,150	33,686

貸出金用途別残高・構成比

(単位 百万円、%)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
設備資金	1,211,635 (48.83)	1,240,016 (48.46)	1,281,320 (47.14)
運転資金	1,269,758 (51.17)	1,318,968 (51.54)	1,436,990 (52.86)
合計	2,481,394 (100.00)	2,558,984 (100.00)	2,718,311 (100.00)

貸出金業種別内訳

(単位 百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	92,363	2,478,611	100.00	92,808	2,556,145	100.00	93,011	2,714,118	100.00
製造業	4,447	430,138	17.35	4,340	437,914	17.13	4,182	509,043	18.76
農業	260	4,137	0.17	235	3,042	0.12	242	2,747	0.10
林業	19	254	0.01	18	196	0.01	16	209	0.01
漁業	59	890	0.04	60	807	0.03	51	716	0.03
鉱業	23	6,847	0.28	22	6,642	0.26	22	8,081	0.30
建設業	4,994	144,976	5.85	4,989	133,970	5.24	4,731	126,576	4.66
電気・ガス・熱供給・水道業	41	8,618	0.35	32	8,170	0.32	26	11,694	0.43
情報通信業	167	11,203	0.45	193	14,918	0.58	207	17,475	0.64
運輸業	646	75,813	3.06	678	76,839	3.01	702	86,391	3.18
卸売業	1,899	207,156	8.36	1,960	216,965	8.49	1,924	219,878	8.10
小売業	3,655	127,677	5.15	3,431	131,271	5.14	3,349	143,169	5.28
金融・保険業	128	86,517	3.49	125	77,050	3.01	121	77,397	2.85
不動産業	2,072	254,254	10.26	2,851	306,631	12.00	3,100	320,638	11.81
各種サービス業	6,151	309,805	12.50	6,141	315,240	12.33	6,099	307,735	11.34
地方公共団体	33	111,682	4.51	33	134,791	5.27	32	174,004	6.41
その他	67,769	698,638	28.19	67,700	691,693	27.06	68,207	708,358	26.10
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	13	2,783	100.00	24	2,838	100.00	25	4,192	100.00
政府等	1	118	4.25	1	79	2.79	1	47	1.13
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業・その他	12	2,665	95.75	23	2,759	97.21	24	4,145	98.87
合計	92,376	2,481,394	—	92,832	2,558,984	—	93,036	2,718,311	—

中小企業等に対する貸出金

(単位 百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末		平成21年3月期末	
	貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額
総貸出金残高 (A)	92,363 先	2,478,611	92,808 先	2,556,145	93,011 先	2,714,118
中小企業等貸出金残高 (B)	91,704 先	1,957,929	92,109 先	1,936,389	92,278 先	1,954,623
(B) / (A)	99.28%	78.99%	99.24%	75.75%	99.21%	72.01%

(注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期末	平成20年3月期末	平成21年3月期末
外国政府等向け債権残高	—	—	—

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

預貸率

(単位 百万円、%)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	2,474,431	6,962	2,481,394	2,553,639	5,345	2,558,984	2,712,209	6,102	2,718,311
預金 (B)	3,660,310	49,890	3,710,201	3,652,573	46,892	3,699,465	3,736,757	34,309	3,711,066
預貸率 (A) / (B)	67.60	13.95	66.88	69.91	11.39	69.17	72.58	17.78	72.08
(期中平均)	(67.82)	(14.74)	(67.15)	(68.75)	(11.83)	(67.91)	(70.90)	(12.72)	(70.18)

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券種類別平均残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
商品国債	724	873	1,185
商品地方債	46	71	48
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—
合計	770	944	1,233

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種類	期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成19年3月期末	47,431	69,567	90,849	14,431	135,956	
	平成20年3月期末	71,026	87,889	39,637	7,142	118,687	26,641	—	351,024
	平成21年3月期末	36,705	44,849	54,105	29,702	153,192	28,713	—	347,268
地方債	平成19年3月期末	8,777	25,441	23,287	45,598	22,921	—	—	126,027
	平成20年3月期末	11,760	23,182	43,965	24,156	22,868	—	—	125,934
	平成21年3月期末	12,792	22,237	38,948	35,468	48,060	—	—	157,507
社債	平成19年3月期末	35,241	67,993	83,695	14,384	14,567	19,967	—	235,848
	平成20年3月期末	46,199	66,962	81,313	13,893	23,598	26,600	—	258,567
	平成21年3月期末	27,391	86,914	63,802	20,918	37,217	25,340	—	261,586
株式	平成19年3月期末	—	—	—	—	—	—	208,332	208,332
	平成20年3月期末	—	—	—	—	—	—	155,537	155,537
	平成21年3月期末	—	—	—	—	—	—	101,420	101,420
その他の証券	平成19年3月期末	1,089	44,369	76,047	22,498	131,590	46,515	63,015	385,126
	平成20年3月期末	10,097	28,893	98,279	77,592	33,696	38,799	46,746	334,105
	平成21年3月期末	3,773	75,800	54,024	58,752	9,627	34,126	9,963	246,069
うち外国債券	平成19年3月期末	1,079	44,257	75,329	21,479	129,528	46,515	—	318,189
	平成20年3月期末	10,079	28,542	96,950	76,903	32,098	38,799	—	283,374
	平成21年3月期末	3,773	75,352	52,835	57,195	9,434	34,126	—	232,717
うち外国株式	平成19年3月期末	—	—	—	—	—	—	600	600
	平成20年3月期末	—	—	—	—	—	—	600	600
	平成21年3月期末	—	—	—	—	—	—	600	600

有価証券平均残高

(単位 百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	424,010	—	424,010	376,289	—	376,289	354,326	—	354,326
地方債	139,943	—	139,943	154,413	—	154,413	151,888	—	151,888
社債	246,927	—	246,927	244,980	—	244,980	263,462	—	263,462
株式	101,948	—	101,948	100,364	—	100,364	91,961	—	91,961
その他の証券	77,716	325,070	402,786	67,095	342,598	409,693	42,680	270,006	312,686
うち外国債券	—	324,469	324,469	—	341,997	341,997	—	269,405	269,405
うち外国株式	—	600	600	—	600	600	—	600	600
合計	990,546	325,070	1,315,616	943,143	342,598	1,285,741	904,318	270,006	1,174,325

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

預証率

(単位 百万円、%)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,036,112	318,790	1,354,903	941,193	283,975	1,225,169	880,533	233,318	1,113,852
預金 (B)	3,660,310	49,890	3,710,201	3,652,573	46,892	3,699,465	3,736,757	34,309	3,711,066
預証率 (A) / (B)	28.30	638.97	36.51	25.76	605.58	33.11	23.56	680.03	29.53
(期中平均)	(27.80)	(713.02)	(36.46)	(25.97)	(635.14)	(34.89)	(24.59)	(582.11)	(31.54)

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	17,326	△ 394	10,330	△ 541	5,579	△ 128

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	97,625	205,461	107,835	108,274	438	92,400	152,948	60,548	66,975	6,426	73,621	98,605	24,984	27,054	2,070
債券	757,418	750,035	△ 7,382	1,424	8,806	727,934	724,583	△ 3,350	3,698	7,049	753,882	756,063	2,181	4,543	2,362
国債	405,791	399,568	△ 6,223	262	6,485	356,711	351,024	△ 5,687	842	6,529	344,919	347,268	2,349	2,646	296
地方債	126,643	126,027	△ 615	360	975	124,551	125,934	1,382	1,459	77	156,894	157,507	612	789	177
社債	224,982	224,439	△ 543	801	1,345	246,671	247,625	954	1,396	442	252,068	251,287	△ 780	1,107	1,888
その他	385,865	377,190	△ 8,674	739	9,413	343,377	332,182	△ 11,195	558	11,754	262,282	247,926	△ 14,356	891	15,247
合計	1,240,909	1,332,687	91,778	110,437	18,658	1,163,712	1,209,714	46,002	71,232	25,230	1,089,785	1,102,595	12,809	32,490	19,680

※ 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日)、平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日)、平成21年3月期(平成20年4月1日から平成21年3月31日)ともに該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成21年3月期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	246,612	4,249	1,255	320,071	17,135	13	124,996	2,321	1,693

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
満期保有目的の債券	—	—	—
子会社・子法人等株式	1,361	1,361	1,361
その他有価証券	非上場株式	1,827	2,053
	公募債以外の内国非上場債券	11,408	10,942

7. 保有目的を変更した有価証券

平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期ともに該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	91,450	360,835	247,859	61,299	128,986	342,950	210,346	53,242	76,889	310,858	324,559	54,054
国債	47,431	160,417	150,387	41,331	71,026	127,527	125,829	26,641	36,705	98,954	182,894	28,713
地方債	8,777	48,729	68,520	—	11,760	67,148	47,024	—	12,792	61,186	83,528	—
社債	35,241	151,688	28,951	19,967	46,199	148,275	37,492	26,600	27,391	150,717	58,135	25,340
その他	1,089	120,416	154,089	46,515	10,097	127,173	111,288	46,787	3,773	129,825	68,380	41,044
合計	92,539	481,252	401,948	107,814	139,084	470,124	321,634	100,029	80,663	440,683	392,939	95,098

※なお、満期保有目的の債券はありません。

9. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの

平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,993	—	10,858	68	8,488	△ 457

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成19年3月31日現在、平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,992	△ 7	1,092	△ 7	891	△ 8

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
評価差額	91,771	45,994	12,801
うちその他有価証券	91,778	46,002	12,809
(△)繰延税金負債	34,186	17,070	4,022
その他有価証券評価差額金	57,584	28,924	8,779

(その他の金銭の信託を含んでおります。)

デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

金利関連取引	金利スワップ取引、金利先物取引
通貨関連取引	通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引
有価証券関連取引	債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引

(2)取引に対する取組方針と利用目的

当行のデリバティブ取引の利用目的は、以下のとおりであります。

- お客さまの多様化する運用・調達ニーズへの対応
- 当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジ目的
- 短期的な売買益獲得

上記のうち、ヘッジ目的取引の一部については、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づき、「ヘッジ会計」を適用しております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理によっております。

②ヘッジ方針（ヘッジ対象・ヘッジ手段を含む）

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ヘッジ対象 円貨建短期定期預金、外貨建資産・負債
- ヘッジ手段 金利スワップ、資金関連スワップ

③ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性の評価を行っております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により四半期ごとに有効性の評価を行っております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

また、自己資本比率規制に基づき、カレント・エクスポージャー方式（契約額等に残存期間に応じた一定の掛け目を乗じた値に再構築コストを加えて算出する方式）により算出した信用リスク相当額等は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

種 類	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利スワップ	2,819	3	544	2	347	1
通貨スワップ・為替予約	219,364	9,852	277,610	22,047	294,702	23,093
合 計	222,184	9,856	278,154	22,050	295,049	23,095

(注)自己資本比率規制の対象となっていない、原契約期間が5日以内の通貨スワップ・為替予約取引(平成21年3月31日現在契約額等142百万円)は上記記載から除いております。

(4)取引に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能の一つと位置づけ、経営管理部内にリスク統轄グループを設置し、信用リスク・市場リスクをはじめとする各種リスクを一元的に把握する体制をとっております。また、リスクカテゴリーごとにそのリスク特性に応じてリスク管理方法や手続きを規程化し、内部管理体制の強化を図っております。

デリバティブ取引を含む市場関連取引については、半期ごとに「リスク管理方針」を定め、資本配賦制度に基づく業務運営を実施し、取引・商品ごとのポジション限度額や損失限度額を設定するなど適切なリスク管理体制の構築を図っております。

なお、市場部門の組織は、フロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離し、さらに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(5)取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がリスク額を表すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	259,270	235,396	7,129	7,129	265,170	233,113	8,113	8,113	
	為替予約	売 建	7,257	—	400	400	3,326	—	△ 61	△ 61
		買 建	6,598	—	△ 288	△ 288	2,712	—	108	108
	通貨オプション	売 建	3,226	1,502	△ 76	△ 5	21,730	16,843	△ 881	119
		買 建	3,226	1,502	76	32	21,730	16,843	881	78
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	7,242	7,268	—	—	8,160	8,358	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在、ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引 平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在、ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引 平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在、ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在、ともに該当ありません。

従業員の状況

(単位 人)

	平成19年3月期			平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
期末従業員数	2,217	4	2,260	2,294	4	2,314	2,314	4	2,314
男性	1,396		1,396	1,404		1,404	1,381		1,381
女性	821		821	890		890	933		933
平均年齢	36歳9ヵ月		36歳9ヵ月	36歳3ヵ月		36歳3ヵ月	36歳1ヵ月		36歳1ヵ月
平均勤続年数	14年8ヵ月		14年8ヵ月	14年1ヵ月		14年1ヵ月	13年9ヵ月		13年9ヵ月
平均年間給与	7,278千円		7,278千円	7,220千円		7,220千円	7,332千円		7,332千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時雇員(平成19年3月31日914人、平成20年3月31日935人、平成21年3月31日999人)を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。

従業員1人当たり預金

(単位百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数(人)	2,256	4	2,260	2,352	4	2,356	2,345	4	2,349
従業員1人当たり預金	1,643	527	1,641	1,572	584	1,570	1,607	600	1,605

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数(人)	2,256	4	2,260	2,352	4	2,356	2,345	4	2,349
従業員1人当たり貸出金	1,098	666	1,097	1,086	689	1,086	1,157	1,036	1,157

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金

(単位百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	103	1	104	104	1	105	100	1	101
1店舗当たり預金	36,000	2,111	35,675	35,549	2,337	35,233	37,686	2,401	37,337

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位百万円)

	平成19年3月期末			平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数(店)	103	1	104	104	1	105	100	1	101
1店舗当たり貸出金	24,065	2,665	23,859	24,579	2,759	24,371	27,141	4,145	26,913

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

開示項目の一覧

概況・組織	
組織	12・13
業務のご案内	60
大株主	61
役員一覧	61
店舗一覧	66・67

業務の状況	
営業の概況	52～56・69
主要な経営指標等の推移	69
国内・国際業務部門別粗利益等	86
総資金利鞘	86
利益率	86
役務取引の状況	86
営業経費の内訳	86
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	87
受取利息・支払利息	88

資金調達	
預金・譲渡性預金平均残高	89
定期預金の残存期間別残高	89

資金運用	
貸出金科目別平均残高	89
貸出金の残存期間別残高	89
貸出金の担保別内訳	90
支払承諾見返の担保別内訳	90
貸出金使途別残高・構成比	90
貸出金業種別内訳	90
中小企業等に対する貸出金	53・91
特定海外債権残高	91
預貸率	91
商品有価証券種類別平均残高	91
有価証券の残存期間別残高	91
有価証券平均残高	92
預証率	92

業務の運営	
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	16・17
リスク管理体制	18～24

財産の状況	
貸借対照表	76・77
損益計算書	78
株主資本等変動計算書	79・80
単体自己資本比率	85
リスク管理債権	83
貸倒引当金内訳	83
貸出金償却額	83
有価証券関係	91～93
金銭の信託関係	93
デリバティブ取引関係	94・95

連結情報	
営業の概況ならびに主要な経営指標等の推移	68
銀行および子会社等の主要な事業の内容、組織	12
連結子会社の状況	13
連結貸借対照表	70
連結損益計算書	71
連結株主資本等変動計算書	72
連結キャッシュ・フロー計算書	73
リスク管理債権(連結ベース)	83
連結自己資本比率	84

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。このうち、自己資本の充実の状況に係る事項(バーゼルⅡ第3の柱)については、別冊に記載しています。



発行 平成21年7月

編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202

ホームページアドレス <http://www.shigagin.com>